

広島市実施計画(2025－2030)

第3期「世界に誇れる『まち』広島」創生総合戦略
(2025年度改訂版)

2026年3月

広島市

「世界に誇れる『まち』広島」の実現に向けて



本市では、成熟に伴う社会経済の急速な変化に柔軟に対応していくためには、自治体同士が競い合うのではなく、共に補完関係を保ち、協調して、国の力も引き出しながら施策を進めるといった、「競争」よりも「協調」を重視する政策へと発想を転換する必要があるとの考えの下、経済面や生活面で深く結び付いている市町と連携を図り、圏域経済の活性化と圏域内人口200万人超の維持を目指す「200万人広島都市圏構想」を掲げています。

その実現に向けては、第6次広島市基本計画の実施計画と、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略を兼ねるものとして策定した「広島市実施計画(2020-2024)第2期「世界に誇れる『まち』広島」創生総合戦略」、そして、連携中枢都市圏制度に基づき策定した「第2期広島広域都市圏発展ビジョン」に掲げた取組の両面から推進してきました。

少子高齢化や人口減少への対応が待ったなしとなっている中、人口減少が進んだとしても将来にわたって活力を維持し、住み続けてもらえる圏域であるためには、本市がこれまで進めてきた「都心の大改造」や「都心周辺部の大改造」を始め、「公共交通の充実強化」、「地域コミュニティの活性化」、「平和文化の振興」など「魅力と活力あるまちづくり」を基盤としながら、転出超過の抑制と合計特殊出生率の向上に資する対策を強化するとともに、都市部や中山間地・島しょ部などあらゆる地域で生活する市民がそれぞれのライフスタイルに合わせて元気に生き生きと活動できる生活環境を創出することによって、「世界に誇れる『まち』広島」の実現に向けた取組を加速化する必要があると考えています。

こうした中、「広島市実施計画(2025-2030)第3期「世界に誇れる『まち』広島」創生総合戦略」を策定しました。今後は、短期的に成果をもたらす取組のみならず、中・長期的な視点に立って、若い世代を始め、多くの方にこのまちに定着あるいは回帰しようと思ってもらえる取組に注力するなど、この戦略に掲げる施策を展開することにより、全ての住民がそれぞれの地域で互いに支え合いながら、たおやかに、おだやかに暮らしていくことが可能となる「真の地方分権・地方創生の実現」を目指してまいります。

最後に、本計画の策定に当たり、広島の拠点性強化に向けた懇話会ワーキンググループ会議の委員の皆様を始め、市民意見募集等の取組を通じ、多くの方から貴重な御意見や御提案を頂きました。心から感謝するとともに、今後も御支援・御協力を賜るようお願い申し上げます。

令和7年(2025年)3月

広島市長

松井一實

目 次

頁

I	基本的な事項	
1	位置付け	1
2	計画期間	1
3	令和7年度(2025年度)～令和12年度(2030年度)概算事業費及びその財源内訳	1
II	人口の将来展望	
1	基本的な考え方	2
2	将来展望の結果	3
III	基本目標と基本的方向	5
IV	基本目標と施策	
	施策体系	7
	【基本目標1 世界に輝く平和のまち】	
	第1章 「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり	
	第1節 核兵器廃絶と世界恒久平和の実現	9
	第2節 「ヒロシマの心」の共有の推進	10
	第3節 世界の平和と人権問題の解決など市民生活の安寧の確保に向けた貢献	12
	【基本目標2 国際的に開かれた活力あるまち】	
	第2章 活力の創出と都市の個性の確立を目指したまちづくり	
	第1節 都市機能の充実強化	14
	第2節 産業の振興	21
	第3節 観光の振興	26
	第4節 国際交流・国際協力や多文化共生の推進	29
	第3章 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり	
	第1節 デルタ市街地やその周辺部、中山間地・島しょ部のまちづくり	31
	第2節 区における住民を主体としたまちづくり活動の充実	35
	第3節 広島広域都市圏の発展への貢献	41
	【基本目標3 文化が息づき豊かな人間性を育むまち】	
	第4章 多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり	
	第1節 高齢者や女性を始め全ての市民の意欲と能力が発揮できる環境づくり の推進	42
	第2節 文化・スポーツの振興	48
	第3節 地域コミュニティや多様な市民活動の活性化	52

第5章 保健・医療・福祉、こどもの育成環境の充実を目指したまちづくり	
第1節 地域共生社会の実現	54
第2節 保健・医療・福祉の充実	56
第3節 未来を担うこどもの育成と教育	64
第6章 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり	
第1節 安全・安心に暮らせる生活基盤の整備	75
第2節 環境と調和した循環型社会の形成	82

V 重点取組事項

第3期総合戦略の全体像	87
1 重点プロジェクト「地域総出のまちづくり」	89
柱① 多様な人材が人間らしく働けるまち	89
柱② 学生・若者に優しいまち	93
柱③ 女性がいきいき活躍できるジェンダー平等なまち	96
柱④ 子育てをみんなで応援するまち	98
2 DXの加速化	105

VI 計画の推進に当たって

1 施策展開に当たっての留意事項	109
2 PDCAサイクルの実施	110

参考資料

1 基本目標とそれに基づく施策、達成を目指すSDGsのゴール対応表	112
2 重要業績評価指標（KPI）に関する説明資料	113

I 基本的な事項

1 位置付け

広島市総合計画の実施計画として、本市が「国際平和文化都市」となるために必要となる事務事業の計画及び財政計画を定めるものとする。

また、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づく広島市のまち・ひと・しごと創生総合戦略として、人口減少に歯止めを掛け、将来にわたって活力ある地域社会を維持するための施策や事務事業を定めるものとする。

2 計画期間

第 6 次広島市基本計画（2020 年-2030 年）の計画期間及び広島市総合計画策定に関する規則第 6 条を踏まえ、令和 7 年度（2025 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 6 年間とする。

3 令和 7 年度(2025 年度)～令和 12 年度(2030 年度)概算事業費及びその財源内訳

(単位：億円)

区 分	令和 7 年度～12 年度 (2025 年度～2030 年度)						合計	
	令和7年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	令和 9 年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)	令和 11 年度 (2029 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)		
事業費	3,547	3,659	3,904	3,809	3,559	3,653	22,131	
財源内訳	国・県支出金	1,328	1,397	1,475	1,455	1,371	1,400	8,426
	市 債	682	713	823	755	642	690	4,305
	そ の 他	810	839	837	836	838	837	4,997
	一般財源	727	710	769	763	708	726	4,403

※ 全会計ベースである。

※ 令和 7、8 年度は当初予算の事業費を記載しており、令和 9 年度以降は現時点での見込額(見込みが立たない場合は令和 8 年度当初予算と同額)を記載している。

Ⅱ 人口の将来展望

1 基本的な考え方

国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した人口推計（以下「社人研推計準拠」という。）によれば、今後、本市の総人口は減少し続け、2060年には100万人を割り込み、96.8万人に減少すると見込まれている。

こうした中、本市が、広島広域都市圏の発展をけん引する中枢都市として、人口規模と経済力等を兼ね備えた「まち」であり続けるため、本計画に基づく施策を着実に推進することにより、人口減少の抑制を図るものとする。

その際、人口減少に歯止めを掛け、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくためには、社会減と自然減の双方への対策が必要となる。

このうち、社会減については、コロナ禍を経て東京一極集中が再加速し、本市の転出超過数は拡大しているが、本市がこれまで進めてきた「都心の大改造」を始め、「公共交通の充実強化」など「魅力と活力あるまちづくり」を基盤としながら、都市部や中山間地・島しょ部などあらゆる地域で生活する市民がそれぞれのライフスタイルに合わせて元気にいきいきと活動できる生活環境を創出することによって、転出超過を抑制することが可能になると考えられる。

一方で、自然減については、国が「こども未来戦略」に基づき、少子化対策に取り組むこととしており、本市が実施する上記の地域社会を維持するための取組の効果により、若い世代の人口維持が図られる中で、国策として展開される少子化対策と相まって、若い世代が結婚や子どもを産み育てることに希望を持つことが可能となり、将来的な合計特殊出生率の向上につながると思われる。

以上のような考え方の下、人口減少の抑制が図られた場合の本市の総人口について、以下の条件を仮定し、将来を展望した。

(1) 自然増減

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年改訂版）における3パターンの仮定を用いる。

①合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合

②合計特殊出生率が2035年に1.8程度、2045年に2.07程度となった場合

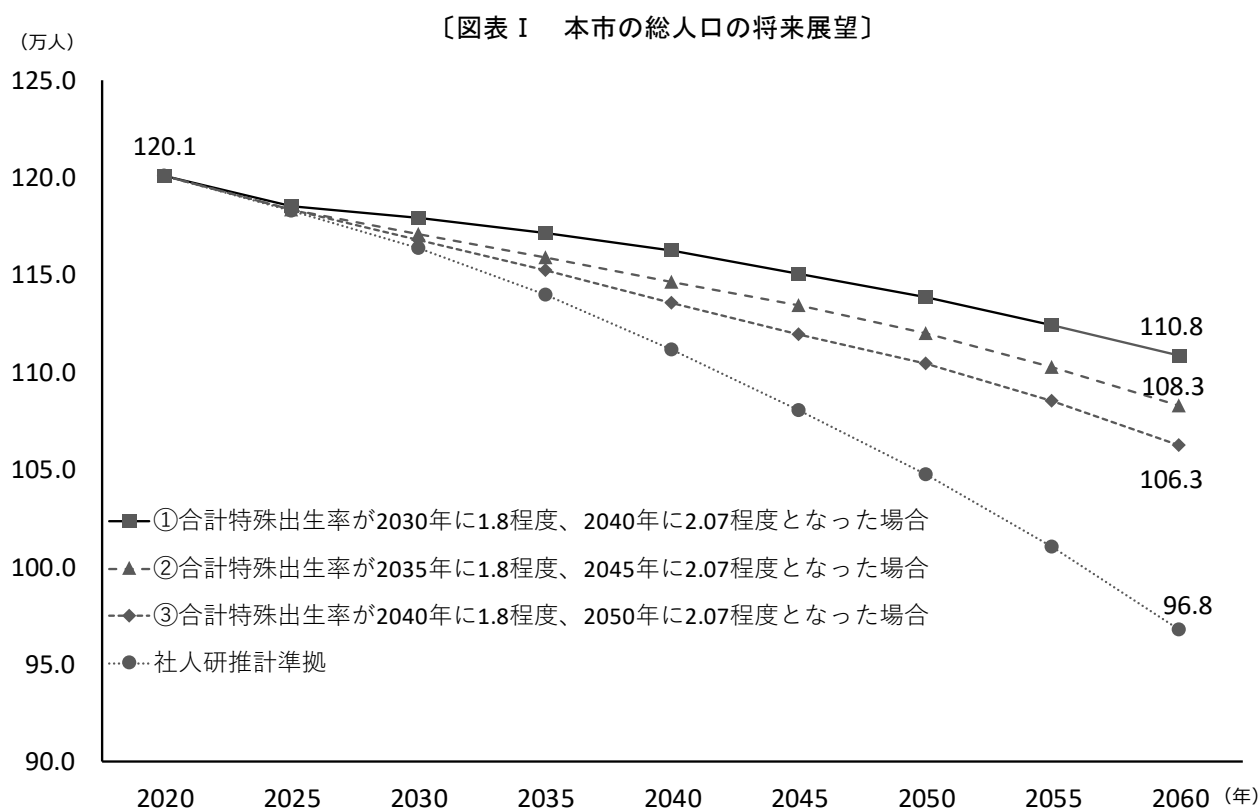
③合計特殊出生率が2040年に1.8程度、2050年に2.07程度となった場合

(2) 社会増減

15～39歳の移動が2030年に均衡する。

2 将来展望の結果

下図のとおり、長期的に人口減少は続くものの、「社人研推計準拠」による2060年の推計人口96.8万人に対して、**約9.5万人～14.0万人の減少が抑制される**。



区分	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
①	120.1	118.5	117.9	117.1	116.3	115.1	113.8	112.4	110.8
②	120.1	118.3	117.1	115.9	114.7	113.4	112.0	110.3	108.3
③	120.1	118.3	116.8	115.2	113.6	111.9	110.4	108.5	106.3
社人研推計準拠	120.1	118.3	116.3	114.0	111.1	108.0	104.7	101.0	96.8

数値目標（基本目標1～3及び重点プロジェクト共通）

- ・ 15～39歳の転出超過数 0人(移動均衡) (2030年)

本市においては、他の年齢層と比較して15～39歳（進学・就職・結婚・出産を迎える年齢層）の転出超過数が多いことから、特にこの年齢層の転出超過の抑制に注力することとする。

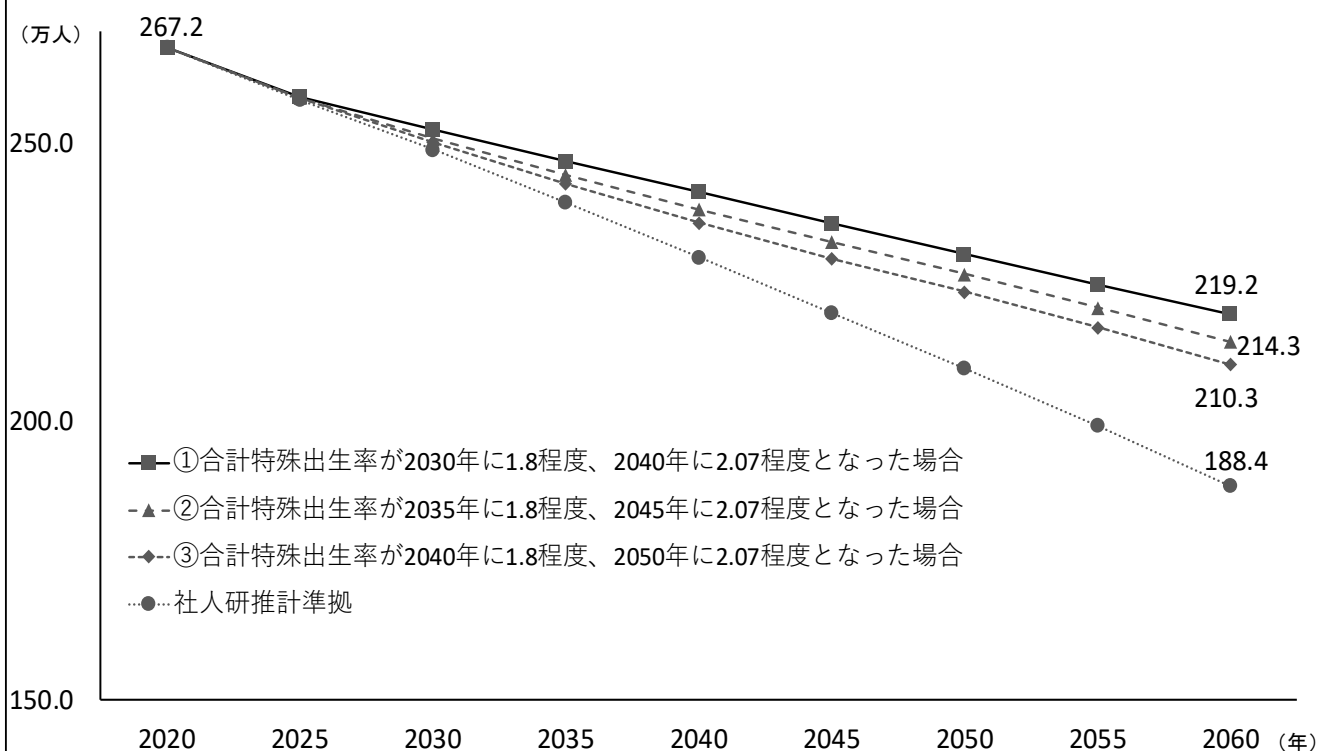
なお、合計特殊出生率については、参考数値としてその推移を把握し、適宜、本市施策・事務事業の見直しに活用していく。

【参考】 広島広域都市圏の人口の将来展望

本市が、広島広域都市圏の発展をけん引していく中枢都市として、人口規模と経済力等を兼ね備えた「まち」であり続けるとともに、広島広域都市圏においても、地域の資源を圏域全体で活用する様々な施策を展開し、「**圏域外への転出超過の抑制**」を実現した場合の広島広域都市圏の「人口の将来展望」は次のとおりである。

- 下図のとおり、長期的に人口減少は続くものの、「社人研推計準拠」による 2060 年の推計人口 188.4 万人に対して、**約 21.9 万人～30.8 万人の減少が抑制される。**

〔図表Ⅱ 広島広域都市圏の人口の将来展望〕



区分	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
①	267.2	258.4	252.5	246.7	241.3	235.5	230.0	224.6	219.2
②	267.2	258.1	250.8	244.3	238.1	232.3	226.5	220.4	214.3
③	267.2	258.0	250.1	242.7	235.7	229.2	223.3	216.9	210.3
社人研推計準拠	267.2	257.8	248.8	239.4	229.5	219.4	209.5	199.3	188.4

出典：第3期広島広域都市圏発展ビジョン（2026年3月策定）

Ⅲ 基本目標と基本的方向

《基本目標 1》 世界に輝く平和のまち

1 「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり

- (1) 世界で最初に被爆し、廃墟から立ち直った都市として、世界の都市や多様な主体との連携を推進し、国際世論の醸成を図りながら、広島市がこれまで訴え続けてきた核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて取り組む。
- (2) 被爆から 80 年以上が経過し、被爆者の高齢化が更に進む中、各国為政者や世界中の人々の広島訪問を促すとともに、核兵器のない平和な世界を若い世代からも訴えていけるよう、被爆の実相を守り、広め、伝える取組を進め、被爆体験を基にした平和を希求する「ヒロシマの心」の共有の推進を図る。
- (3) 平和首長会議の加盟都市を始めとする世界の都市や市民社会、国連機関等と連携し、飢餓や貧困、差別、暴力、環境破壊など、市民生活の安寧を脅かす諸問題の解決に向けた活動を推進する。

《基本目標 2》 国際的に開かれた活力あるまち

2 活力の創出と都市の個性の確立を目指したまちづくり

- (1) 中四国地方の中核都市として、持続的にその活力を維持・向上させるため、都心等における業務・商業機能の集積・強化や利便性の高い公共交通ネットワークの構築など、集約型都市構造への転換に向けた取組を進めることにより、都市機能の充実強化を図る。
- (2) 圏域経済の活性化に資する産業の集積・強化、広島市の経済の屋台骨である中小企業の活性化、農林水産業の振興を図るなど、産業の振興に取り組む。
- (3) 広島市の観光資源の魅力向上や、広島広域都市圏の市町と連携した広域周遊観光、インバウンドの推進を図るなど、観光の振興に取り組む。
- (4) 海外諸都市との交流の推進や市民レベルでの交流の促進、外国人訪問者が滞在しやすく、また、外国人市民の暮らしやすさにも配慮したまちづくりに取り組むなど、国際交流・国際協力や多文化共生の推進を図る。

3 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり

- (1) 多くの人々が「訪れたい」、「住んでみたい」、「住み続けたい」と感じる個性的で魅力あるまちを実現するため、「デルタ市街地」、「デルタ周辺部」、「中山間地・島しょ部」の三つのエリアの特性を踏まえ、地域資源を生かしたまちづくりを推進する。
- (2) 各区の個性豊かな地域資源を生かし、住民による主体的かつ継続的なまちづくり活動を促進するなど、区の魅力と活力の向上に取り組む。
- (3) 広島広域都市圏を構成する市町と共に、人口減少に歯止めを掛け、圏域の経済の活性化と自律的で持続的な発展を目指し、ヒト・モノ・カネ・情報が循環する、どこに住んでも安心で暮らしやすく、住民の満足度の高い都市圏の形成に向けた取組を推進する。

《基本目標3》 文化が息づき豊かな人間性を育むまち

4 多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり

- (1) 多様な市民が活力にあふれ、生きがいを感じ、生き生きと暮らせるとともに、広島広域都市圏の住民にとっても、活躍できる場を創出するまちを目指し、地域の活力を生み出す雇用等の促進や、男女が共に活躍でき、また、生涯にわたって学習できる社会の実現を目指した取組の推進を図るなど、高齢者や女性を始め全ての市民の意欲と能力が発揮できる環境づくりに取り組む。
- (2) 市民一人一人の生きがいや心の充足感、健康増進や体力向上等に資するとともに、市民や国内外から訪れる人々が多様で上質な文化・スポーツの魅力に触れることのできる環境の下、様々な交流を生み出すことにより、広島広域都市圏全体の活力とにぎわいが創出されるよう、文化・スポーツ活動に対する支援や参加機会の提供、環境の整備を進めるなど、その更なる振興に取り組む。
- (3) 市民、広島型地域運営組織「ひろしまLMO」を始めとした地域団体や企業、NPO等による主体的なまちづくりが推進され、地域が主体となって地域の様々な課題にきめ細かく対応していけるよう、まちづくり活動に対する支援やその担い手確保を図るなど、地域コミュニティや多様な市民活動の活性化に取り組む。

5 保健・医療・福祉、こどもの育成環境の充実を目指したまちづくり

- (1) 地域において、住民がそれぞれ役割を持ち、相互につながり支え合いながら、心豊かに暮らせるよう、「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせることにより、持続可能性の高い地域福祉を推進するとともに、高齢者や障害者、子どもなどが抱える様々な課題に対応できる包括的な支援体制の構築を図るなど、地域共生社会の実現に向けて取り組む。
- (2) 市民はもとより、広島広域都市圏の住民も安心して豊かな暮らしを送ることができるよう、健康づくりの推進、新たな感染症の発生も見据えた健康で安寧な生活の確保、医療提供体制等の充実を図るとともに、高齢者が安心して暮らせる社会の形成や、障害者の自立した生活の支援に取り組むなど、保健・医療・福祉の充実を図る。
- (3) 急速に社会経済環境が変化していく中、子どもたちが将来に希望を持ち、健やかに成長していくことができるよう、全ての子どもが健やかに育つための環境づくりや、幼児教育から、小学校、中学校、高等学校、大学がそれぞれ連携し、円滑に接続された教育体系を基盤として、特色ある多様な教育プログラムを展開しながら、こどもの様々な能力や適性等に応じ、一人一人を大切にする教育の実現に向けた取組の推進を図るなど、未来を担うこどもの育成と教育に取り組む。

6 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり

- (1) 市民の誰もがいつまでも住み続けたいと思うまち、訪れた誰もが住んでみたいと思うまちに不可欠な安全・安心の確保を図るため、地域の防災力の向上や情報収集・連絡体制の整備、広島広域都市圏の近隣市町とも連携した消防体制の充実、防犯意識や交通安全意識の高揚、道路や公園、上下水道等の施設の効果的・効率的な維持保全を進めるなど、安全・安心に暮らせる生活基盤の整備に取り組む。
- (2) 自然災害の発生要因と言われている地球温暖化の防止対策を推進するとともに、豊かな自然を将来に引き継いでいくため、省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギーの導入促進、ごみの減量・資源化等の推進、自然環境の保全を図るなど、環境と調和した循環型社会の形成に取り組む。

施策体系

《基本目標 1》
世界に輝く平和のまち

第1章 「平和への願い」を世界中に広げる
まちづくり

《基本目標 2》
国際的に開かれた活力
あるまち

第2章 活力の創出と都市の個性の確立を
目指したまちづくり

第3章 地域特性に応じた個性的な魅力を
生かしたまちづくり

《基本目標 3》
文化が息づき豊かな
人間性を育むまち

第4章 多様な市民が生き生きと暮らせる
まちづくり

第5章 保健・医療・福祉、こどもの育成環境
の充実を目指したまちづくり

第6章 安全で安心して生活でき、豊かな自然
を将来に引き継ぐまちづくり

第1節 核兵器廃絶と世界恒久平和の実現
第2節 「ヒロシマの心」の共有の推進
第3節 世界の平和と人権問題の解決など市民生活の安寧の確保に向けた貢献

第1節 都市機能の充実強化
第2節 産業の振興
第3節 観光の振興
第4節 国際交流・国際協力や多文化共生の推進

第1節 デルタ市街地やその周辺部、中山間地・島しょ部のまちづくり
第2節 区における住民を主体としたまちづくり活動の充実
第3節 広島広域都市圏の発展への貢献

第1節 高齢者や女性を始め全ての市民の意欲と能力が発揮できる環境づくりの推進
第2節 文化・スポーツの振興
第3節 地域コミュニティや多様な市民活動の活性化

第1節 地域共生社会の実現
第2節 保健・医療・福祉の充実
第3節 未来を担うこどもの育成と教育

第1節 安全・安心に暮らせる生活基盤の整備
第2節 環境と調和した循環型社会の形成

基本目標 1 世界に輝く平和のまち

第1章 「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり

第1節 核兵器廃絶と世界恒久平和の実現

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
平和首長会議における平和文化振興に係る事業の取組都市数	176都市 (2024年度)	194都市 (2026年度)	229都市 (2030年度)

1 世界平和の創造に向けた世界の都市や多様な主体との連携の推進

平和首長会議の加盟都市と共に、世界の多様な主体との連携を深め、本市がこれまで訴え続けてきた核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた連帯の輪を更に広げていく取組を推進する。

2 国際世論の醸成

核兵器廃絶に向け、日常生活の中での市民一人一人の行動が平和につながり、それが市民社会に根付くようにするための取組、言わば「平和文化」の振興を図る取組を推進するとともに、核兵器禁止条約をより実効性のあるものとするため、平和首長会議加盟都市の更なる拡大や、加盟都市を中心とした「ヒロシマの心」を共有し発信する取組を推進し、国際世論の醸成を図る。

(主な事業)

事業名に付している「総出」又は「DX」の識別マークは、重点取組事項である「地域総出のまちづくり」又は「DXの加速化」に関連する事業（P89～108に掲げる事業）であることを示す。

事業名【担当局・課】	事業概要
平和首長会議の活動展開 【市民局平和推進課】	令和3年7月に策定した「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン」(略称:PXビジョン)の三つの目標の下で、行動計画に掲げる取組を進め、平和を構築していくための世界的な活動展開を図る。
平和首長会議ユース派遣事業 【市民局平和推進課】	NPT再検討会議等に次代を担う若者を派遣し、ヒロシマのメッセージの発信や平和のアピール等を行う。
平和文化の普及促進 【市民局平和推進課】	平和文化を振興し、市民の平和意識の一層の高揚を図るため、平和文化アンバサダーの起用や、平和文化の振興に関する冊子の配布などを行う。
ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催(再掲) 【市民局平和推進課】	被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての国際世論を醸成するため、海外の主要都市等において原爆・平和展を開催する。
⑨ 国連大学での原爆展の常設(再掲) 【市民局平和推進課】	被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての国際世論を醸成するため、国連大学において常設の原爆展を開設する。

事業名【担当局・課】	事業概要
ヒロシマ平和研究教育機構への負担金 【企画総務局行政経営課】	本市、広島大学、広島市立大学及び広島平和文化センターが参画し、平和に関する研究等を行うヒロシマ平和研究教育機構の運営費等を負担する。

第2節 「ヒロシマの心」の共有の推進

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
被爆体験証言者・伝承者による講話の聴講者数	765,311人/年 (2023年度)	869,000人/年 (2026年度)	1,033,000人/年 (2030年度)

1 「迎える平和」の推進

世界の為政者に対する被爆地訪問の強力な呼び掛けを行うとともに、NPT再検討会議など各国為政者たちが広島に集い、核兵器廃絶に向けた議論をするための国際会議の誘致に取り組むなど、世界中の多くの人々に広島への訪問を促す「迎える平和」を推進する。

2 被爆体験の継承・伝承

被爆体験伝承者の養成やAI・VRを活用した被爆体験の継承、広島大学旧理学部1号館における平和に関する「知の拠点」の整備、原爆ドームの保存整備、被爆建物・被爆樹木の保存・継承、国内外での原爆・平和展の開催、若い世代の意識啓発を目指す平和教育の実施、修学旅行の誘致強化やピースツーリズムの推進など、被爆の実相を守り、広め、伝える取組を推進する。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
比治山公園「平和の丘」に係る取組の推進(再掲) 【企画総務局政策企画課】	比治山公園「平和の丘」基本計画に基づき、比治山公園を「国際文化都市として復興した広島」の『今』を実感できる新たな拠点として、再整備を行う。
平和文化の普及促進(再掲) 【市民局平和推進課】	平和文化を振興し、市民の平和意識の一層の高揚を図るため、平和文化アンバサダーの起用や、平和文化の振興に関する冊子の配布などを行う。
被爆体験伝承者等の養成 【市民局平和推進課】	被爆体験を次世代に伝えていくため、被爆者からその体験や平和への思いを受け継ぎ、それらを伝えていく「被爆体験伝承者」及び「家族伝承者」を養成する。
修学旅行生への被爆体験講話等 【市民局平和推進課】	修学旅行生を始めとする国内外からの来訪者などを対象に、学校等からの依頼を受けて、被爆体験証言者による被爆体験講話等を行う。
被爆体験伝承者等による伝承講話の実施 【市民局平和推進課】	広島平和記念資料館への来館者等を対象に、被爆体験伝承者等による伝承講話を行う。
被爆者証言ビデオの制作 【市民局平和推進課】	被爆体験者の高齢化が進む中、被爆体験者の証言を映像に収め、被爆体験の継承に活用することを目的とし、被爆者証言ビデオの制作を行う。
DXAI・VRを活用した被爆体験の継承 【市民局平和推進課】	新たな被爆体験継承の手法として、AIなどのデジタル技術を活用し、被爆者の言葉や思いを的確に後世に伝える。

事業名【担当局・課】	事業概要
平和記念資料館の混雑対策 【市民局平和推進課】	平和記念資料館の混雑対策として、WEBを活用したチケット購入・予約システムの運用等の取組を行う。
広島大学本部跡地における平和に関する「知の拠点」の整備(旧理学部1号館の保存・活用) 【企画総務局行政経営課】	広島大学旧理学部1号館を平和に関する研究・教育等の新たな拠点として整備する。
原爆ドームの保存整備 【都市整備局公園整備課】	史跡原爆ドームの永久保存を目標に置き、次の世代に理想的な姿で確実に継承するための保存の措置に取り組む。
旧広島陸軍被服支廠の保存・継承 【市民局平和推進課】	被爆建物である旧広島陸軍被服支廠を保存・継承するため、広島県が実施する安全対策工事に要する経費の一部を負担する。
平和記念資料館の附属展示施設の整備 【市民局平和推進課】	広島通信病院旧外来棟、本川小学校及び袋町小学校の平和資料館について、平和記念資料館の附属展示施設に位置付けることとし、連携した分かりやすい展示内容となるよう整備を行う。
民有被爆建物等保存・継承事業への補助 【市民局平和推進課】	被爆の実相を伝える「もの言わぬ証人」である被爆建物等の保存・活用を図るため、保存に係る経費を補助する。
被爆樹木の再生利用 【市民局平和推進課】	平和意識の醸成を図るため、被爆の実相を伝える被爆樹木の剪定枝等を活用した商品の開発に取り組む団体や企業等に対し、剪定枝等を無償配付して再生利用を促す。
ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催 【市民局平和推進課】	被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての国際世論を醸成するため、海外の主要都市等において原爆・平和展を開催する。
⑨国連大学での原爆展の常設 【市民局平和推進課】	被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての国際世論を醸成するため、国連大学において常設の原爆展を開設する。
平和教育の推進(再掲) 【教育委員会指導第一課、指導第二課】	児童生徒の発達段階に即した平和教育プログラムに基づく平和学習を実施するとともに、市内の中学校2・3年生の代表者が、8月6日に平和記念公園を訪れる海外の人々に対して、英語で平和へのメッセージを伝える、中学生による「伝えるHIROSHIMAプロジェクト」等を実施する。
若者による平和の誓いの集いの開催 【市民局平和推進課】	「ヒロシマの心」を次世代に継承するため、若者が主体となって企画・運営する平和の誓いの集いを開催する。
若い世代による被爆地での平和学習に対する支援 【市民局平和推進課】	全国の自治体による若い世代の平和記念式典への派遣を促進し、平和学習を行う機会を拡充するため、派遣経費に対する支援を行う。
平和記念資料館のこども向け展示の整備 【市民局平和推進課】	こどもたちの平和学習の効果を高めるため、東館地下1階にこどもたちにも分かりやすい内容の新たな展示や学習スペースを整備する。
修学旅行誘致事業(再掲) 【経済観光局観光政策部】	全国の学校等への個別誘致訪問、県外の教員を対象とした平和学習講習会の開催や、修学旅行コースの体験研修会の実施など、来広修学旅行生の誘致に向けた取組を実施する。
ピースツーリズム推進事業(再掲) 【経済観光局観光政策部】	外国人旅行者等の市内での周遊を促進するため、主要な平和関連施設を巡るスマートフォン用コンテンツの提供やプロモーション等に取り組む。
広島・長崎連携観光キャンペーン事業(再掲) 【経済観光局観光政策部】	外国人旅行者等の誘客拡大を図るため、国外へのプロモーションや平和学習を取り入れた新たな観光プログラムの造成等に、長崎市と連携して取り組む。
2027年国際園芸博覧会への出展 【都市整備局緑政課】	国際園芸博覧会に「平和への願い」を込めた屋外庭園を出展する。

第3節 世界の平和と人権問題の解決など市民生活の安寧の確保に向けた貢献

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
全ての人の人権を大切に、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合	75.0% (2024年度)	76.7% (2026年度)	80.0% (2030年度)

1 世界の平和に貢献する調査・研究等

- (1) 国連機関や大学等と連携し、ヒロシマの世界的な知名度やこれまでの取組の蓄積、ノウハウを活用した平和問題や国際協力に関する調査・研究と情報の受発信に取り組むとともに、アジア等の各都市の研修員の受入れなど都市レベルでの国際協力活動を推進する。
- (2) 国際紛争の背景を分析する視点を身に付け、平和の創造と維持に関するアイデアと手法を世界に発信できる人材の育成に取り組む。

2 市民生活の安寧を脅かす諸問題の解決に向けた活動の推進

- (1) 平和首長会議の加盟都市と連携し、飢餓や貧困、差別、暴力、環境破壊など、世界中の都市における平和を脅かす諸問題の解決に向けて貢献する。
- (2) 全ての人々が性別、年齢、障害の有無、人種、性的指向・性自認などに関わりなく、一人の人間としてその個性と能力を十分に発揮できる社会の形成に向け、人権教育や啓発など一人一人の多様性を認め合い、様々なレベルでの信頼関係を醸成するための取組を推進する。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
国連訓練調査研究所(ユニタール)の研修プロジェクトに対する支援(再掲) 【市民局国際化推進課】	本市が推進する国際平和施策の効果を高めるため、国連訓練調査研究所(ユニタール)が広島で開催する「平和構築に向けた核軍縮・不拡散推進のための研修」に要する経費の一部を補助する。
平和首長会議の活動展開(再掲) 【市民局平和推進課】	令和3年7月に策定した「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン」(略称:PXビジョン)の三つの目標の下で、行動計画に掲げる取組を進め、平和を構築していくための世界的な活動展開を図る。
ヒロシマ平和研究教育機構への負担金(再掲) 【企画総務局行政経営課】	本市、広島大学、広島市立大学及び広島平和文化センターが参画し、平和に関する研究等を行うヒロシマ平和研究教育機構の運営費等を負担する。
人権意識の啓発 【市民局人権啓発課】	市民一人一人が人権尊重への理解を深め、日常生活において人権尊重の態度や行動をとることができるよう、人権意識の高揚を目指した啓発事業等を推進する。
総出 男女共同参画普及啓発事業(再掲) 【市民局男女共同参画課】	男女が共に活躍できる社会の実現に向け、市民や事業所等に対し、男女共同参画推進事業者の顕彰、事業所等向け男女共同参画支援講座の開催、小中学生向け男女共同参画啓発用冊子の作成等の男女共同参画に関する啓発事業を行う。また、SNSを活用し、女性活躍を進める企業の情報や男女共同参画に係る情報を発信する。

事業名【担当局・課】	事業概要
障害者差別解消に向けた取組 (再掲) 【健康福祉局障害福祉課】	「障害者への合理的配慮」の提供に向けて、全ての本市職員等の対応力の向上を図るとともに、市民・事業者等への周知・啓発、相談窓口の運営及び障害者差別解消支援地域協議会の運営、障害者差別解消調整審議会の運営等に取り組む。

基本目標 2 国際的に開かれた活力あるまち

第2章 活力の創出と都市の個性の確立を目指したまちづくり

第1節 都市機能の充実強化

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
都市再生緊急整備地域において都市計画提案制度に基づき都市計画決定された都市開発事業数	3地区 (2024年度)	4地区 (2026年度)	6地区 (2030年度)
公共交通の利用者数	59.4万人/日 (2019年度)	53.4万人/日 (2026年度)	—

※ 目標値について、部門計画の計画期間との関係等で目標値が設定できないものは「—」としており、次期部門計画の策定時等に、逐次、目標値を設定する。以下同じ。

第1項 都心や拠点地区等におけるまちづくりの推進

1 楕円形の都心づくりの推進

都心において、都市再生緊急整備地域制度や都市計画制度、集約型都市構造への転換に向けた国の支援制度などを活用し、大規模オフィスやコンベンション施設、ホテル等の高次都市機能の集積を図るとともに、人が中心となる回遊性のあるまちづくりを進めるなど、新たな都市空間の創出に取り組む。

- (1) 広島駅周辺地区については、JR西日本が行う駅ビルの建て替えと連携し、路面電車の高架乗り入れを含む広島駅南口広場の再整備等に取り組むなど、陸の玄関にふさわしいまちづくりを進める。
- (2) 紙屋町・八丁堀地区については、リーディング・プロジェクトとなる基町相生通地区第一種市街地再開発事業を始め、建築物の建て替えと、建て替えに併せた敷地の共同化や土地の高度利用の促進、旧広島市民球場跡地、広島サッカースタジアム及び中央公園広場エリアの活用を含む中央公園とその周辺地域の空間づくりの推進など、都心の魅力づくりをリードするまちづくりを進める。
- (3) 基町地区については、市営住宅の再整備や県営住宅跡地の活用などにより、多様な世代が共存し、住みやすく、にぎわいのあるまちづくりを進める。

2 拠点地区等におけるまちづくりの推進

拠点地区等において、都市計画制度や集約型都市構造への転換に向けた国の支援制度などを活用し、地区の特性や役割に応じた都市機能の集積を図るとともに、計画的な都市基盤の整備に取り組む。

- (1) 西風新都については、アストラムラインの延伸（広域公園前駅から西広島駅）や幹線道路のネットワーク化など、「住み、働き、学び、憩い、護る」という複合機能を備えたまちづくりを進める。
- (2) 西広島駅周辺地区については、交通結節点整備や土地区画整理事業による計画的な市街地整備に取り組むなど、駅周辺にふさわしいまちづくりを進める。
- (3) 広島西飛行場跡地を始め低・未利用地については、その有効活用を図るなど、地区の特性等を踏まえたまちづくりを進める。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
魅力ある都心づくり推進事業 【都市整備局都市機能調整部】	広島駅周辺地区及び紙屋町・八丁堀地区におけるエリアマネジメント活動への支援や都市再生緊急整備協議会の運営など、広島都市圏の発展をけん引する役割を担う都心部のにぎわいの創出や回遊性の向上のための取組を行う。
広島駅南口広場の再整備等(再掲) 【道路交通局交通施設整備部】	路面電車を駅ビルの2階レベルへ高架で進入させる駅前大橋ルート整備やペDESTリアンデッキ整備など、広島駅南口広場の再整備等に取り組む。 (スケジュール) 26～7年度 基本設計、環境影響評価、実施設計、整備工事等 (7年8月 駅前大橋ルート開業) 8～10年度 整備工事等(ペDESTリアンデッキ、交通広場)
広島駅周辺地区のまちづくりの推進 【都市整備局都市機能調整部】	広島駅周辺地区の公共空間の新たな管理運営体制の構築や広島駅南口地下広場等の改修など、広島駅周辺地区の更なる活力とにぎわいの創出に向けた取組を行う。
⑨ 二葉の里地区のまちづくりの推進 【都市整備局都市機能調整部】	民間事業者による開発等が進んでいる二葉の里地区において、近年の動向を踏まえた地区全体のまちづくりの目指す方向性について検討を行い、同地区の更なる発展に向けた取組を行う。
ウォーカブルな人中心の道路空間の形成 【道路交通局道路計画課、交通施設整備部】	居心地が良く歩きたくなる歩行環境を作ることにより回遊性の向上を図るため、地元関係者と連携・協働しながら、道路空間の再整備等に取り組む。
京橋の復元 【道路交通局道路計画課】	被爆橋の一つである京橋の高欄・親柱等を架設当時の姿である青銅製に復元し、西国街道のにぎわいの創出に取り組む。
基町相生通地区市街地再開発事業の推進 【都市整備局都市機能調整部】	市街地再開発事業を支援するため、工事等に要する経費を補助する。 (スケジュール) 5～11年度 工事(7年度 変電所棟竣工) (9年度 高層棟竣工) (11年度 市営駐輪場棟竣工)
⑨ 広島八丁堀3番7番地区市街地再開発事業の推進 【都市整備局都市機能調整部】	市街地再開発事業を支援するため、工事等に要する経費を補助する。 (スケジュール) 8～9年度 設計等、事業計画認可、権利変換計画認可 10～18年度 新築工事(18年度竣工)
旧広島市民球場跡地イベント広場の管理運営 【都市整備局都市機能調整部】	年間を通じて多様なイベントを開催し、誰もが訪れてみたいと感じる広島の「顔」となる、都心の新たなにぎわい拠点の創出に取り組む。

事業名【担当局・課】	事業概要
広島サッカースタジアム及び中央公園広場エリアの管理運営 【市民局スポーツ振興課】 【都市整備局公園整備課】	広島サッカースタジアムと隣接する中央公園広場エリアが一体となり、年間を通じて多くの人を訪れるにぎわいの拠点となるように取り組む。
【総出】ファミリープールエリアの再整備 【都市整備局公園整備課】	ファミリープールを含むエリア全体を、親を含めた保護者や子どもたちが将来に夢や希望を持てるワクワクする、日常的に安心して平和を実感できる場としていくことを目指し、様々な機能を持つ居場所を提供できるよう新たな施設を整備する。
西平和大橋歩道橋の整備 【道路交通局道路計画課】	自転車や歩行者が安全かつ快適に通行できるよう、西平和大橋の上流側に歩道橋を新設する。
広島駅南口開発株式会社及び広島地下街開発株式会社の経営改革 【企画総務局出資法人経営改革推進室】	広島駅周辺地区及び紙屋町・八丁堀地区の交通結節点における中核的な商業施設である「エールエールA館」及び「紙屋町シャレオ」を運営する広島駅南口開発株式会社及び広島地下街開発株式会社について、令和7年11月に策定した経営改革プランに基づき、組織再編を含めた経営改革に取り組む。
基町第17アパートの更新 【都市整備局住宅整備課】	市営住宅マネジメント計画に基づき、老朽化した基町第17アパートを更新する。 (スケジュール) 4年度 基本設計等 5年度 実施設計等 6～9年度 建設工事等
基町地区の活性化 【都市整備局住宅政策課】	基町地区において顕在化している高齢化の進展などに伴う様々な地域課題に対し、地区住民等と協働して、若年世帯・学生等の入居促進や宿泊機能を持つ介護事業所の運営、基町ショッピングセンターの活性化などに取り組む。
新交通西風新都線整備の推進(再掲) 【道路交通局交通施設整備部】	アストラムラインとJRとが一体となった基幹公共交通の環状型ネットワークを形成するため、広域公園前駅からJR西広島駅までの「新交通西風新都線」の整備を推進する。
西風新都内幹線道路整備 【都市整備局西風新都整備部】	「活力創造都市“ひろしま西風新都”推進計画2013」において位置付けられた西風新都内幹線道路の優先整備区間について、計画的な整備を行う。 (スケジュール) [善當寺工区] 29～7年度 用地取得、実施設計、工事等 8～12年度 工事等 [梶毛西工区] 5～7年度 詳細設計、地質調査、用地測量等 8年度以降 用地取得、工事等
平地部のまちづくりの推進 【都市整備局西風新都整備部】	西風新都の計画誘導地区(平地部)において、地区計画制度等を活用した地域住民主体のまちづくりを促進するため、必要な支援を行う。
西広島駅北口地区のまちづくりの推進 【都市整備局西広島駅北口地区区画整理事務所】	西広島駅周辺地区交通結節点整備との整合を図りながら、土地区画整理事業による計画的な市街地整備と都市機能の強化等を行う。 (スケジュール) 30～7年度 事業計画決定、用地先行取得、建物移転補償、工事等 8年度以降 工事、換地処分等

事業名【担当局・課】	事業概要
西広島駅南口西地区市街地再開発事業の推進 【都市整備局都市機能調整部】	市街地再開発事業を支援するため、工事等に要する経費を補助する。 (スケジュール) 7～9年度 設計等、事業計画認可、権利変換計画認可 10～15年度 新築工事(15年度竣工)
国・県施行港湾整備事業負担金 【都市整備局みなと振興課】	物流・交流拠点機能の強化や臨海部の安全確保を図るため、県と連携して、「広島港港湾計画」等に基づき、港湾施設等の整備を促進する。
MICE施設整備の検討(再掲) 【経済観光局観光政策部】	「商工センター地区まちづくりビジョン」を踏まえ、展示機能に主体を置いた新たなMICE施設整備に向けて取り組む。
広島西飛行場跡地の活用 【都市整備局都市機能調整部】	「広島西飛行場跡地利用計画」に基づき、県と連携して、都市基盤整備及び跡地活用を進める。
向洋駅周辺青崎土地区画整理 【都市整備局青崎地区区画整理事務所】	広島市東部地区連続立体交差事業に合わせて、隣接する府中町域と一体的に土地区画整理事業による公共施設の整備と既存市街地の再整備を行う。

第2項 公共交通を軸とした交通体系の構築

1 公共交通の充実強化

公共交通の利用を促進するため、広島駅、西広島駅における交通結節点整備などの交通機関相互の乗換利便性の向上や、JR、アストラムライン、路面電車、バス等の機能強化などに取り組む。

- (1) JRについては、在来線の速達性や駅等の利便性、可部線・芸備線の運行頻度の向上を図る。
- (2) アストラムラインについては、広域公園前駅から西広島駅までの延伸に取り組み、JR山陽本線を介した環状型ネットワークの形成を図る。
- (3) 路面電車については、LRT化を推進するとともに、駅前大橋ルートや市内中心部を環状で結ぶ循環ルートの整備などに取り組む。
- (4) バスについては、都心における過密化した路線の効率化や、近隣市町と連携した郊外部における路線のフィーダー化、地域の実情に応じた運行形態の見直しなど、バス路線の再編に取り組むとともに、待合施設の整備などによる利用環境の向上を図る。あわせて、地域主体の乗合タクシー等の導入・運行を支援し、公共交通サービスが行き届いていない地域における生活交通の確保を図る。

2 自転車を生かしたまちづくりの推進

自転車の利用を促進するため、車道通行を基本とする自転車走行空間や駐輪場の整備、シェアモビリティの利用促進、ルール・マナーの意識啓発などに取り組む。

3 体系的な道路網の整備

円滑な道路交通を確保するため、東広島・安芸バイパス、広島南道路、西広島バイパス(都心部延伸)、可部バイパス等の広域連絡幹線道路網や広島高速道路の整備促進、拠点地区間や近隣市町との連絡を強化する道路整備など、体系的な道路整備を推進するとともに、東部地区において、道路とJR山陽本線・呉線の連続立体交差化を進める。

4 ICTを活用した持続可能な交通体系の構築

ICTを活用した新技術を取り入れながら、移動しやすく利便性の高い、持続可能な交通サービスの提供に取り組む。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
広島駅南口広場の再整備等 【道路交通局交通施設整備部】	路面電車を駅ビルの2階レベルへ高架で進入させる駅前大橋ルート整備やペDESTリアンデッキ整備など、広島駅南口広場の再整備等に取り組む。 (スケジュール) 26～7年度 基本設計、環境影響評価、実施設計、整備工事等 (7年8月 駅前大橋ルート開業) 8～10年度 整備工事等(ペDESTリアンデッキ、交通広場)
下祇園駅西口広場等整備 【道路交通局交通施設整備部】	JR下祇園駅の西口広場やアクセス道路の整備を行う。 (スケジュール) 30～2年度 自由通路実施設計等 3～7年度 自由通路整備工事(令和6年1月供用開始)、駅前広場工事、駅アクセス道路等用地取得、駅改良工事(西日本旅客鉄道株式会社への補助)等 8年度 駅アクセス道路等整備工事、用地取得等
交通施設バリアフリー化設備整備費補助(再掲) 【道路交通局公共交通政策部】	西日本旅客鉄道株式会社及び広島電鉄株式会社に対し、交通施設バリアフリー化設備の整備に要する経費を補助する。
芸備線利用促進対策の推進 【道路交通局公共交通政策部】	芸備線の沿線地域が活性化するように、関係者が一体となってその利用促進対策を推進する。
芸備線の活性化に係る検討 【道路交通局公共交通政策部】	広島広域都市圏内の公共交通ネットワークを将来にわたり持続可能で利便性の高いものにするため、芸備線に係る広島駅から三次駅までの区間を対象に、まちづくりや利便性の強化に資する公共交通ネットワークのあり方の検討を行う。
高陽地域・白木地域の活性化プランの推進(再掲) 【企画総務局地域活性推進課】	高陽地域・白木地域の活性化とJR芸備線の利活用を図るため、地域住民等が主体となって取りまとめた「高陽地域・白木地域活性化プラン」に基づき、地域主体の取組支援など、両地域の活性化に取り組む。
新交通西風新都線整備の推進 【道路交通局交通施設整備部】	アストラムラインとJRとが一体となった基幹公共交通の環状型ネットワークを形成するため、広域公園前駅からJR西広島駅までの「新交通西風新都線」の整備を推進する。
広島高速交通株式会社の経営改善 【道路交通局公共交通政策部】	広島高速交通株式会社の経営改善のための支援措置を行う。
(新)アストラムラインにおける障害者の利便性向上の推進 【道路交通局公共交通政策部】	アストラムラインを利用する障害者の利便性の向上を図るため、広島高速交通株式会社に対し、障害者割引に対応したICカードの導入に必要な決済システムの改修費を補助する。
路面電車のLRT化の推進 【道路交通局公共交通政策部】	広島電鉄株式会社に対し、低床路面電車の車両購入に要する経費を補助する。
乗合バス事業の共同運営システムの構築 【道路交通局公共交通政策部】	利用者目線での質の高いバスサービスの提供とバス事業者の経営の安定化の実現を図るための「共創による乗合バス事業の共同運営システム」の構築に向けて、バス路線の最適化や利便性の向上、利用促進策の強化などに取り組む。
バス運行対策費補助 【道路交通局公共交通政策部】	地域住民にとって必要不可欠な生活交通路線の維持を図るため、運行費等の一部を補助する。
低床低公害バス車両購入費補助(再掲) 【道路交通局公共交通政策部】	乗合バス事業者に対し、低床低公害バスの車両購入に要する経費の一部を補助する。

事業名【担当局・課】	事業概要
地域主体の乗合タクシー等導入支援 【道路交通局公共交通政策部】	乗合タクシー等の導入を検討している地域に対して、アンケートの実施や運行計画の策定に係る助言等を行うとともに、実験運行に係る収支不足に対する財政的支援を行う。
地域主体の乗合タクシー等運行支援 【道路交通局公共交通政策部】	乗合タクシー等の本格運行に係る収支不足に対する地域の負担を軽減するため、国や市等の補助制度による財政的支援などを行う。
似島航路の再編 【道路交通局公共交通政策部】	似島の活性化や島民の生活に不可欠な航路の存続を図るため、今後の航路のあり方や経営改善策を取りまとめた航路改善計画を策定するとともに、航路の運営費に対する補助を行う。
地域公共交通計画の改定 【道路交通局公共交通政策部】	利用者の利便性を重視した「広島型公共交通システム」の構築を着実に進めていくため、地域公共交通計画を改定する。
公共交通を利用した交流促進事業(再掲) 【企画総務局広域都市圏推進課】	圏域の公共交通の利用促進及び地域コミュニティの活性化を図るため、圏域内で活動する地域活動団体等が圏域内の同種の団体等との交流や地域資源の視察等を行う場合の公共交通等の利用に要する経費を補助する。
⑨ 湯来地域への観光二次交通整備の検討(再掲) 【経済観光局観光政策部】	魅力的な観光資源を有する湯来地域への観光客の増加を図るため、市内中心部からのアクセス性の向上等に資する二次交通の整備に向けた検討を行う。
自転車走行空間整備 【道路交通局自転車都市づくり推進課】	歩行者の安全確保を図りつつ、自転車が安全・快適に走行できるよう、車道通行を基本とした自転車走行空間の整備を行う。
駐輪場整備 【道路交通局自転車都市づくり推進課】	駐輪需要にきめ細かく対応するため、路上駐輪場を中心とした整備を進める。
民間駐輪場整備費補助 【道路交通局自転車都市づくり推進課】	自転車等放置規制区域内等における民有地及び本市が選定する路上への駐輪場整備を促進するため、公共の用に供する駐輪場整備に要する経費を補助する。
シェアモビリティ事業 【道路交通局自転車都市づくり推進課】	国内外の来訪者が観光施設等を快適に巡るとともに、公共交通を補完する日常の移動手段として市民が利用できるよう、シェアモビリティ事業者に対して、公有地等にモビリティ貸出返却施設を設けるための協力を行う。
「広島チャレンジサイクル」推進事業 【道路交通局自転車都市づくり推進課】	「見て・聞いて・やってみる」のテーマの下、本通りや集客施設等において、自転車交通ルール・マナーの啓発イベントを開催する。
自転車を活用した健康づくり 【道路交通局自転車都市づくり推進課】	自然に恵まれ、歴史的遺産が多い似島の海岸沿いのコース等を活用したサイクリングイベントなどの開催を検討する。
広島クリテリウムの開催支援 【道路交通局自転車都市づくり推進課】	市民に対する自転車競技への理解を深めるとともに、自転車を活用した地域の活性化を図るため、広島クリテリウムの開催を支援する。
国施行道路整備事業負担金 【道路交通局道路計画課】	広島広域都市圏における近隣市町との交流や連携、人流・物流の基盤となる広域的で質の高い幹線道路網の計画的な整備を進めるため、国と協力して一般国道バイパス等の道路整備を行う。
広島高速道路の整備 【道路交通局道路計画課、街路課】	中四国地方の中枢都市である本市の都市機能をより高めるため、都市交通の高速性・定時性を強化する自動車専用道路網を整備する。
広島高速4号線延伸の推進 【道路交通局道路計画課】	広島広域都市圏における交流・連携を一層強化していくため、広島高速4号線の山陽自動車道への延伸に向けた取組を推進する。
高陽地区へのスマートインターチェンジの設置 【道路交通局道路計画課】	道路ネットワークの広域的な連携強化を図るため、スマートインターチェンジの設置に取り組む。
拠点地区を連絡する街路の整備 【道路交通局街路課】	街路事業により、南区の霞庚午線などの拠点地区を連絡する街路を整備する。

事業名【担当局・課】	事業概要
良好な市街地を形成する街路の整備 【道路交通局街路課】	街路事業により、安芸区の矢野中央線などの良好な市街地を形成する街路を整備する。
市街地整備を支援する街路の整備 【道路交通局街路課】	街路事業により、南区の東雲大州線などの市街地整備を支援する街路を整備する。
周辺市町との連絡道路網の整備 【道路交通局道路課】	道路事業により、安佐北区の広島三次線などの周辺市町との連絡道路網を整備する。
市内幹線道路網の整備 【道路交通局道路課】	道路事業により、西区の伴広島線や安佐南区の広島湯来線などの市内幹線道路網を整備する。
主要生活道路の整備 【道路交通局道路課】	道路事業により、東区の東1区427号線などの主要生活道路を整備する。
可部線廃線敷の利活用の推進 【道路交通局道路課】	生活道路や災害時の避難路として整備を進めることに主眼を置き、その中でサイクリングロードや自然散策路の機能を併せ持つ道路として整備する。
東部地区連続立体交差事業 【道路交通局東部地区連続立体交差整備事務所】	<p>地区の鉄道と道路を立体交差化するとともに、関連道路を整備することにより、交通の円滑化や南北市街地の一体化、踏切除却による安全確保を図る。</p> <p>(スケジュール)</p> <p>30～7年度 鉄道詳細設計、仮線路工事等</p> <p>8年度 鉄道詳細設計、高架工事、支障物件移設補償等</p> <p>9年度以降 仮線路・高架工事、関連道路整備工事等</p>

第2節 産業の振興

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
本市施策により、ものづくり産業の生産性向上や新規事業の創出等につながった件数 (事業者数)	341件/年 (2023年度)	394件/年 (2026年度)	417件/年 (2030年度)
本市施策により、中小企業の経営改善や商店街のにぎわい創出等につながった件数 (事業者数)	721件/年 (2023年度)	728件/年 (2026年度)	736件/年 (2030年度)
農林水産業の新規就業者数	24人/年 (2020年度～2023年度 の平均値)	24人/年 (2026年度)	24人/年 (2030年度)

第1項 産業の集積・強化

1 ものづくり産業の競争力強化

電動化など次世代の自動車技術開発に資する取組への支援を行うとともに、デザインによる製品・サービスの付加価値向上や販路開拓、AI・IoTの導入による生産性の向上などの支援に取り組み、ものづくり産業の競争力強化を図る。

2 広島広域都市圏内製品の消費拡大

広島広域都市圏内の多様な地場製品の販路拡大と地産地消に取り組み、圏域内製品の消費拡大を図る。

3 新分野や成長分野への支援

創業・ベンチャーの支援や新分野の創出、医療・福祉、環境・エネルギー、観光などの成長分野の育成支援に取り組む。

4 企業等の立地誘導の推進

情報サービス業やデザイン業等の都市型サービス産業、調査・企画や研究開発部門等の本社機能など、圏域内への経済的な波及効果が期待できる業種や事業分野、本社機能の誘致に取り組む。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
広島広域都市圏産業振興研究会における連携施策の検討 【経済観光局経済企画課】	圏域市町が共同して、圏域の産業振興を促進するための各種連携施策を検討する。
総出自動車関連産業振興対策 【経済観光局地域産業振興課】	雇用の維持及び脱炭素化を目指し、問題の解決などに自ら取り組む自動車部品メーカー等に対し、切れ目のないきめ細かな支援を行う。
ものづくり販路開拓支援事業 【経済観光局地域産業振興課】	圏域内のものづくり中小企業が自社製品を見本市等に出展する際に要する小間料、出品物運送費等の経費を補助する。

事業名【担当局・課】	事業概要
総出「Pride of Hiroshima展」への支援 【経済観光局地域産業振興課】	地域を代表する企業が、被爆の惨禍から市民と共に復興を成し遂げた軌跡や、平和への思いと共に自社の高い技術力やサービス等の魅力を発信する企画展示の開催に対し支援を行う。
新総出・DXメタバースを活用した企業PR促進事業 【経済観光局地域産業振興課】	メタバース空間を構築し、ものづくり企業を始めとする圏域内の優れた企業が自社の取組などを発信できる企業展を常設することにより、若い世代を中心とした市民等に地域企業の魅力をPRする。
ひろしまグッドデザイン顕彰事業 【経済観光局地域産業振興課】	デザインに対する理解を深め、企業のデザイン意識の向上と商品開発力の強化を図るため、隔年で、圏域内の優れたデザインの商品等を顕彰するとともに、受賞商品の販売促進支援や、選外商品への技術支援を行う。
デザイン活用促進事業 【経済観光局地域産業振興課】	圏域内の中小企業等が自社製品にふさわしいデザイナーを検索できるよう、圏域内のデザイナー及びその作品を掲載したマッチングサイトを運営する。
工業技術センターの運営 【経済観光局地域産業振興課】	中小企業の技術的課題解決や技術力強化を図るため、技術指導・相談やアドバイザーの派遣、研修会の開催などを実施する。
“食と酒”まち起こし協議会事業 【企画総務局広域都市圏推進課】	広島広域都市圏内市町と連携して、郷土自慢の食と酒の紹介や販路拡大の支援等を行う。
総出圏域特産品の販売促進事業 【経済観光局地域産業振興課】	販路拡大に向けた商品改良に取り組む事業者へのアドバイザー派遣や、主要商圏における圏域特産品のPR販売会等を実施する。
広島の特産品のブランド化推進事業 【経済観光局地域産業振興課】	広島ならではの魅力ある特産品を「ザ・広島ブランド」として認定し、広くPRすることにより、その知名度を高めることで消費拡大を図る。
圏域特産品の海外販路拡大支援 【経済観光局地域産業振興課】	日本食に高い関心を持つ国内外のバイヤー（商社等の仕入れ担当者）との海外向け商談会や、輸出に必要な知識等を習得するためのセミナーなどを行う。
広島広域都市圏の情報発信拠点の運営 【経済観光局経済企画課】	圏域の特産品や観光などの情報発信拠点である「V BASE(ブイベース)」を運営する。
DX広島広域都市圏地域共通ポイント制度の運用(再掲) 【経済観光局経済企画課】	圏域におけるローカル経済圏を構築する取組として、アプリ等を活用した地域共通ポイント制度の普及啓発等を行う。
総出新規ビジネス事業化支援事業 【経済観光局企業誘致・創業推進課】	中小企業の新製品・新技術の早期事業化を図るため、市場テストや事業化戦略の策定などに要する経費の一部を補助するとともに、事業化戦略策定や販路開拓などを支援するために専門家を派遣する。
総出創業・ベンチャー支援事業 【経済観光局企業誘致・創業推進課】	創業の活性化を図るため、創業時に必要な基礎知識などを学ぶ研修会、窓口相談、専門家派遣、優れた事業計画に対するブラッシュアップ支援及び低利の融資制度など総合的な支援を行う。
産業競争力強化法に基づく特定創業支援等事業 【経済観光局企業誘致・創業推進課】	民間事業者等と連携して創業初期に必要な知識を習得する特定創業支援等事業を行うとともに、同事業を受けた創業者が登録免許税の軽減措置等を受けられる証明書を発行する。
総出スタートアップ人材育成事業 【経済観光局企業誘致・創業推進課】	スタートアップ企業の創出を促進するため、事業化意欲の喚起等を行う人材育成プログラムを実施する。
新総出企業間連携・スタートアップ支援推進事業 【経済観光局企業誘致・創業推進課】	企業間連携の促進とスタートアップの成長機会の拡大を図るため、地域の中小企業やスタートアップ等の交流イベントを開催する。
総出企業立地促進補助事業 【経済観光局企業誘致・創業推進課】	圏域に経済的な波及効果が期待できる業種や本社機能の移転等を対象とし、建物を賃借して事業所を設置する企業に補助金を交付する。
広島広域都市圏における企業誘致活動の連携 【経済観光局企業誘致・創業推進課】	圏域におけるローカル経済圏を活性化するため、圏域市町と連携して企業誘致活動を行う。

第2項 中小企業・商店街の活性化

1 中小企業の活性化

多様な資金調達や販売促進に関するアドバイスなど中小企業の経営改善に向けたサポートや、事業承継・業態転換等の更なる支援に取り組む。あわせて、人口流出と高齢化が深刻な中山間地・島しょ部において、地域コミュニティ活性化のための担い手確保に向け、地元中小企業の雇用確保等の支援に取り組む。

2 商店街の活性化

地域特性や商店街に求められる役割を踏まえ、観光や文化芸術など様々な要素を活用しながら、商店街とそれを構成する個々の店舗の活力や魅力を向上させ、まちなのにぎわいや交流の創出、地域コミュニティの活性化に寄与する取組を促進する。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
中小企業金融対策 【経済観光局中小企業支援課】	中小企業の経営の安定化や成長を支援するため、金融機関と連携し、安定的かつ長期にわたって低利での資金供給を行う融資制度を運用する。
中小企業支援センターの運営 【経済観光局中小企業支援課】	中小企業の経営課題解決や経営基盤強化を図るため、相談窓口の設置やアドバイザーの派遣、セミナーの開催などを実施する。
中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画の認定 【経済観光局中小企業支援課】	設備投資を通じて、中小企業の労働生産性の向上を図るため、税制支援や金融支援を受けることが可能となる先端設備等導入計画の認定を行う。
総出 中山間地域における中小企業の人材確保支援事業 【経済観光局中小企業支援課】	中山間地域における中小企業の人材確保、雇用の維持を図るため、職場環境の改善や新たな雇用、企業PR力の向上に要する経費を補助する。
総出 地域連携商店街事業費補助 【経済観光局中小企業支援課】	商店街及び地域団体が構成された協議会等に対し、地域のにぎわい創出等に資する事業に要する経費を補助する。
総出 商店街の活性化に向けた事業スキームの構築 【経済観光局中小企業支援課】	広島市商店街連合会や活性化に意欲がある商店街が、商店街の抱える課題を克服し、新たに商店街の活性化に取り組むことができるよう、地域共通ポイント等を活用した事業スキームを検討する。
DX 広島広域都市圏地域共通ポイント制度の運用 【経済観光局経済企画課】	圏域におけるローカル経済圏を構築する取組として、アプリ等を活用した地域共通ポイント制度の普及啓発等を行う。

第3項 農林水産業の振興

1 農業の振興

- (1) 農業への理解の促進と、若い活力ある新規就農者や女性農業者など多様な担い手の育成に取り組むとともに、地産地消や「6次産業化」を推進するなど新鮮で安全・安心な農産物の生産と消費の拡大を図る。
- (2) 都市部や中山間地などの地域特性や環境変化に応じた生産基盤の整備や新技術の導入等により、農業の効率的かつ安定的な経営環境の整備に取り組むとともに、生産緑地制度の活用等による都市農地の保全、耕作放棄地の再生利用や担い手への農地集積等による農地の有効活用を進める。

2 林業の振興

林業への理解の促進や、自伐林業家、森林ボランティアなど森づくりを支える多様な担い手の育成に取り組むとともに、間伐材の使用を始めとする木質バイオマスの利活用や公共建築物等の木造化・木質化など木材利用を促進し、林業の効率的かつ安定的な経営環境の整備と健全な森林の育成・保全を図る。

3 水産業の振興

水産資源の維持・増大や漁業環境の整備など「つくり育てる漁業」を推進するとともに、水産業への理解の促進や新たな担い手の育成、地産地消の推進や観光資源としての活用に取り組む、水産業の効率的かつ安定的な経営環境の整備と消費の拡大を図る。

4 安定的な供給環境等の整備

新中央市場の建設など、農林水産物の安定的な供給環境や流通機能の整備に取り組む。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
総出「ひろしま活力農業」経営者育成事業 【経済観光局農政課】	若い農業経営者を確保するため、人材を募集・選考し、技術研修、農地のあっせん、ビニールハウス等施設整備などの就農支援を総合的に行う。
総出中山間地域「好循環創出支援」事業(活力就農者地域定着応援型) 【経済観光局農政課】	活力就農者が、中山間地域で継続して営農できるよう、市場価格の変動の影響を受けることのない安定した販路の確保・拡大を支援する事業をモデル的に実施する。
総出中山間地域「好循環創出支援」事業(農林水産業ビジネス型)(再掲) 【企画総務局地域活性推進課】	農林漁業者を1人以上含む3人以上で構成する地域団体等に対し、農林水産物などを活用した新たなビジネスにつながる活動に要する経費を補助する。
スマート農業推進事業 【経済観光局農政課】	本市農業の特性に合った省力化、省エネ化等、生産力の向上に資するスマート農業を推進し、本市農産物の生産力拡大を図るため、スマート農業技術の効果検証、普及啓発等を行う。
地域主体の農地利活用支援事業 【経済観光局農政課】	地域の共助の取組による農地の利活用に向け、計画を策定する地域団体に対し、専門家の派遣や、農業機械の購入経費等の補助を行う。
農業生産基盤整備 【経済観光局農林整備課】	農業者の減少や高齢化等により増加する耕作放棄地の解消を図るため、小規模な農地整備を行うとともに、生産性の高い農業を促進するため、農道、水路の整備などを行う。
農業継承円滑化支援事業 【経済観光局農政課】	本市の市街地及びその周辺地域等において、生産性の高い都市型農業の経営に意欲のある後継者に対し、本市独自の支援を行う。
半林半X移住者支援事業 【経済観光局農林整備課】	中山間地域の担い手を確保するため、林業を行いながら他の仕事でも収入を得る半林半Xに取り組む移住者に対して、自立に向けた支援を行う。
総出複業・兼業推進モデル事業(再掲) 【経済観光局雇用推進課】	多様な働き方を実現しつつ、地域経済の担い手不足を解消するため、人手不足を抱える農家と、農業への従事を希望する市職員をマッチングさせる仕組みを構築し、副業・兼業に係る好事例を創出する。
森林経営管理推進事業 【経済観光局農林整備課】	森林が有する土砂災害防止や水源かん養などの公益的な機能を維持するため、所有者自らが管理できない私有林について、本市が管理の委託を受けた上で、意欲と能力のある林業経営者に再委託を行うなどの仕組みを構築する。
中山間地域自伐林業支援事業 【経済観光局農林整備課】	健全な森林を育成するため、森林所有者や地域住民等が自ら未利用材を森林から集積・搬出し、薪加工場に売却する活動に対する支援を行う。

事業名【担当局・課】	事業概要
林道整備等 【経済観光局農林整備課】	健全な森林の育成・保全を図るため、林道改良や林道維持補修を行う。
DX 広島かき採苗安定強化事業(スマート水産業推進事業) 【経済観光局水産課】	カキ養殖における天然稚貝の採苗や養殖作業の方針決定を海上等の現場でタイムリーに行えるよう、海況情報等のデータを基に漁場環境を見える化できるシステムを作成するとともに、栄養塩やかき採苗調査データ、気象・海流データ等の解析により採苗傾向をAIで予測できるシステムを作成する。
かき殻有効活用促進事業 【経済観光局水産課】	海底の底質改善を目的としてかき殻を利用した底質改善剤を散布する場合、その購入に要する経費を補助する。
新総出 ひろしま農林水産業横断型キャリア発見プログラム 【経済観光局農政課、農林整備課、水産課】	農林水産業への就業を促進するため、市内在住の大学生等に対し、農林水産業や有害鳥獣対策を横断的に体験できるプログラムを実施する。
新中央市場の整備 【経済観光局中央市場】	<p>新中央市場として、生鮮食料品等の品質管理及び衛生管理の高度化の要請に対応した卸売市場棟などとともに、物販・飲食によるにぎわい施設を整備する。あわせて、民間活力を活用し、余剰地に物流施設を一体的に整備する。</p> <p>(スケジュール)</p> <p>29～7年度 基本計画策定、市場施設の計画概要・事業手法の検討等、事業者公募・選定、設計等</p> <p>8年度 設計、施設整備等</p> <p>9～14年度 設計、施設整備を順次実施</p>

第3節 観光の振興

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
観光消費額	3,255億円/年 (2023年)	3,918億円/年 (2026年)	4,800億円/年 (2030年)

1 広域周遊観光の取組の推進

観光産業の持続的な成長を図るため、広島広域都市圏の市町と連携した観光プログラムの開発や観光資源の整備とネットワーク化、圏域全体の一体的なプロモーション活動などによる広域周遊観光の取組を推進するとともに、インターネットなどを通じ、他者や社会へ一定の影響を与えるインフルエンサー等を活用して圏域内の観光情報を発信する。

2 観光客の受入環境向上に向けた取組の推進

- (1) 増加する国内外からの観光客、中でも外国人観光客の受入環境の向上を目指し、多言語化を始めとする観光サインの整備や無料公衆無線LANサービスの拡充などを進める。
- (2) 繁忙期において、宿泊施設が不足することのないよう、その整備を促進するとともに、交通への影響や環境への負荷など観光地におけるオーバーツーリズムへの対応を進めながら、観光客と住民生活との調和が図られるよう、その適切な管理に取り組む。
- (3) より一層のおもてなしの向上を図るため、大学や経済界等と連携した観光人材や観光事業者の育成に向けた取組を推進する。

3 MICEの取組の推進

MICEに係る支援制度の強化や圏域内の歴史的建造物などの魅力的な地域資源の活用、MICE参加者と地元企業等との交流を促進する取組など産学公の連携、グローバルMICE都市にふさわしいMICE施設の整備に向けた検討など、MICEの取組を推進する。

4 誘客拡大と観光消費額の増大に向けた取組の推進

- (1) 年間を通じた誘客に向けて、宿泊客が少ない冬季や初夏における広島ならではの特色ある「食」をテーマとした観光キャンペーンの実施、ピースツーリズムの推進、神楽等の伝統芸能の活用、瀬戸内海の多島美など豊かな自然を生かした観光プログラムの開発等を進めるとともに、築城から430年以上に及ぶ歴史・文化を伝える広島城の魅力の向上を図る。
- (2) 回遊性を高めるための観光施設等の共通割引券の発行や、様々な観光資源を活用した早朝や夜の観光メニューの充実など、宿泊等を伴う滞在時間の拡大による観光消費額の増大に向けた取組を推進する。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
圏域内連携・交流促進事業等 【企画総務局広域都市圏推進課】	様々な媒体等を活用した圏域情報の発信や、圏域に根ざしたプロスポーツ等の共同応援、圏域内市町を巡るツアー等を実施することにより、圏域内住民の交流を促進する。

事業名【担当局・課】	事業概要
公共交通を利用した交流促進事業(再掲) 【企画総務局広域都市圏推進課】	圏域の公共交通の利用促進及び地域コミュニティの活性化を図るため、圏域内で活動する地域活動団体等が圏域内の同種の団体等との交流や地域資源の視察等を行う場合の公共交通等の利用に要する経費を補助する。
“神楽”まち起こし協議会事業(再掲) 【企画総務局広域都市圏推進課】	広島広域都市圏内市町と連携して、神楽公演の開催や神楽の継承をサポートする取組などを行う。
“食と酒”まち起こし協議会事業(再掲) 【企画総務局広域都市圏推進課】	広島広域都市圏内市町と連携して、郷土自慢の食と酒の紹介や販路拡大の支援等を行う。
“西国街道”まち起こし協議会事業(再掲) 【企画総務局広域都市圏推進課】	広島広域都市圏内市町と連携して、西国街道に関する広報活動や西国街道を活用したイベント等を実施する。
⑨路面電車を活用した観光振興 【経済観光局観光政策部】	路面電車を活用した観光客の周遊促進を図るため、観光客向けの新たな運行系統の実証運行や、電停の案内サインの更新等に要する経費を補助する。
芸備線を活用した観光振興 【経済観光局観光政策部】	芸備線沿線の地域活性化や誘客の促進による観光消費の拡大等を図るため、沿線市等が一体となって、沿線周遊ツアー等を実施する。
広島広域都市圏観光振興事業 【経済観光局観光政策部】	広島広域都市圏域全体としての誘客促進、広域的な観光ルートの創出、滞在型観光客の拡大を図るため、市町を周遊し観光資源を体験できる日帰り・宿泊型ツアーや、県外の主要都市において、圏域市町の観光資源や特産品のPRイベントを実施する。
みなとオアシスにぎわいづくり 【都市整備局みなと振興課】	みなとオアシスに登録された港のある広島広域都市圏内市町と連携し、PRブースの出展など、イベントへの相互参加を行う。
広島広域都市圏の情報発信拠点の運営(再掲) 【経済観光局経済企画課】	圏域の特産品や観光などの情報発信拠点である「V BASE(ブイベース)」を運営する。
外国人旅行者の受入環境整備 【経済観光局観光政策部】	外国人旅行者のニーズを的確に捉えた無料公衆無線LAN等の受入環境の整備・充実を促進することにより、安心して快適に移動・滞在・観光することができる環境を提供し、広島への訪問を促進するとともに、外国人旅行者の満足度を高め、リピーターの増加を図る。
クルーズ客船誘致事業 【経済観光局観光政策部】	クルーズ客船寄港による観光需要を地域活性化につなげるため、広島県等と構成する広島港客船誘致・おもてなし委員会に参画し、歓迎式典、観光案内等を実施する。
⑨湯来地域への観光二次交通整備の検討 【経済観光局観光政策部】	魅力的な観光資源を有する湯来地域への観光客の増加を図るため、市内中心部からのアクセス性の向上等に資する二次交通の整備に向けた検討を行う。
MICE受入態勢の整備 【経済観光局観光政策部】	歴史的建造物や文化施設等での会議の開催など、特別感や地域特性を演出するユニークメニュー等の充実に向けて、広島広域都市圏の市町と連携して取り組む。
コンベンション誘致助成 【経済観光局観光政策部】	国際・国内会議を誘致するため、開催経費の一部を補助する。
コンベンション開催に伴う支援 【経済観光局観光政策部】	本市で開催する国際会議等の参加者の満足度向上を図るため、シャトルバスの運行支援や伝統芸能等の実演によるおもてなし等の支援を行う。

事業名【担当局・課】	事業概要
コンベンション見本市への出展による誘致活動等 【経済観光局観光政策部】	本市でのMICE開催を促すため、コンベンション見本市への出展による誘致活動等を行う。
MICE施設整備の検討 【経済観光局観光政策部】	「商工センター地区まちづくりビジョン」を踏まえ、展示機能に主体を置いた新たなMICE施設整備に向けて取り組む。
「食」による観光振興 【経済観光局観光政策部】	広島広域都市圏の市町と連携し、「食」をテーマとした周遊キャンペーンを実施する。
広島神楽振興事業 【経済観光局観光政策部】	観光客の誘客拡大及び滞在型観光を推進するため、伝統芸能である神楽の定期公演や夜神楽公演の開催など、観光資源としての定着を図る取組を実施する。
広島城観光振興事業 【経済観光局観光政策部】	広島城を魅力ある観光資源として磨きをかけ、世界遺産の原爆ドームや平和記念公園と並ぶ観光資源として活性化させることで、観光客の増加を図る。
広島城の魅力向上(再掲) 【市民局文化振興課】	広島城三の丸歴史館及び三の丸にぎわい施設の整備に取り組むほか、天守の木造復元に向けた調査・検討を進める。また、取組の一環として、史跡広島城跡の本格的整備に先立つ計画策定・基礎調査等を実施する。
⑨ 閑散期におけるにぎわい創出事業 【経済観光局観光政策部】	閑散期である冬季のにぎわいを創出するため、広島城でプロジェクションマッピングを実施する。
ピースツーリズム推進事業 【経済観光局観光政策部】	外国人旅行者等の市内での周遊を促進するため、主要な平和関連施設を巡るスマートフォン用コンテンツの提供やプロモーション等に取り組む。
広島・長崎連携観光キャンペーン事業 【経済観光局観光政策部】	外国人旅行者等の誘客拡大を図るため、国外へのプロモーションや平和学習を取り入れた新たな観光プログラムの造成等に、長崎市と連携して取り組む。
修学旅行誘致事業 【経済観光局観光政策部】	全国の学校等への個別誘致訪問、県外の教員を対象とした平和学習講習会の開催や、修学旅行コースの体験研修会の実施など、来広修学旅行生の誘致に向けた取組を実施する。
世界遺産登録30周年記念事業 【経済観光局観光政策部】	令和8年12月に原爆ドームと厳島神社が世界遺産登録30周年を迎える機会を捉え、記念事業を実施する。
瀬戸内4県都市連携観光プロモーション事業 【経済観光局観光政策部】	瀬戸内4県都市(岡山市、高松市、松山市、広島市)共同で、外国人向けに4市の自然、体験、食などの情報発信等を行う。
SNS活用プロモーション事業 【経済観光局観光政策部】	観光客の誘致と滞在時間の延長を図るため、広島の観光地等を題材に作成した漫画等の広島の魅力を伝えるコンテンツを作成し、SNS等で発信する。

第4節 国際交流・国際協力や多文化共生の推進

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
国際交流・国際協力に関するイベントの延べ来場者数	14,375人/年 (2023年度)	16,800人/年 (2026年度)	20,000人/年 (2030年度)
多文化共生に関する講座等の延べ参加者数	381人/年 (2023年度)	398人/年 (2026年度)	426人/年 (2030年度)

1 国際交流・国際協力の推進

姉妹・友好都市や交流・連携宣言都市を始めヒロシマの知名度を生かした海外諸都市との交流の推進や、市民主体の国際交流の促進に取り組むとともに、国連機関・国際機関や二国間交流団体などとの連携を強化し、幅広い分野での国際交流・国際協力の推進を図る。

2 外国人市民の暮らしやすさに配慮したまちづくりの推進

外国人市民の暮らしやすさに配慮し、生活関連情報の多言語化等のコミュニケーション支援に取り組むとともに、防災や教育、就労など生活支援等の施策の拡充を図り、外国人市民を含む誰もが安全に安心して生活できるまちづくりを推進する。

3 多文化共生意識の醸成

外国人に対して地域の文化や習慣等への理解が進むよう支援するとともに、地域住民の異文化に対する理解と市民同士の交流を促すことにより、外国人市民を含む全ての市民が、互いに個人の尊厳と人権を尊重し、共に社会をつくっていくことの必要性や意義に対する理解を深めるよう取り組む。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
「姉妹・友好都市の日」記念イベント 【市民局国際化推進課】	平成13年(2001年)に姉妹・友好都市ごとに創設した「姉妹・友好都市の日」に、市民参加型の記念イベントを実施することにより、市民交流の一層の拡大と市民の国際意識の高揚を図る。
重慶市友好都市提携40周年記念事業 【市民局文化振興課、国際化推進課】 【経済観光局地域産業振興課】	本市と重慶市は昭和61年(1986年)に友好都市提携しており、令和8年(2026年)度に友好都市提携40周年の節目を迎えるに当たり、代表団を相互派遣し、重慶市との人的交流を促進するとともに、両市間の相互理解や国際意識のより一層の醸成を目指す。
重慶市との交流推進事業 【市民局国際化推進課】	本市の若者を重慶市に派遣し、現地での交流活動を通じて相互理解と友好を深める。
大邱広域市との交流推進事業 【市民局文化振興課、国際化推進課】	本市と姉妹都市である韓国・大邱広域市との人的交流を促進するとともに、両市間の相互理解、国際意識の醸成を図るため、隔年で相互に代表団と芸術団を派遣する。
若者による相互理解・交流促進事業 【市民局国際化推進課】	本市とホノルル市の若者が、相互の文化や歴史などについて幅広く学ぶとともに、未来志向の交流を促進する。
国際フェスタの開催 【市民局国際化推進課】	広島市内の国際交流・協力団体の連携を強化するとともに、市民参加型事業を行い、市民に国際交流・協力活動に親しみ、関心を高めてもらう。

事業名【担当局・課】	事業概要
<p>総出 eスポーツを活用した留学生会館居住者との国際交流事業 【市民局国際化推進課】</p>	<p>留学生会館を会場とし、同館居住の留学生やその家族、本市在住の青少年、同館周辺の地域住民を対象としてeスポーツの対戦や競技の応援・見学を実施し、国際交流や世代を超えた交流の推進、多文化共生社会への理解促進等を図る。</p>
<p>留学生会館まつりの開催 【市民局国際化推進課】</p>	<p>広島市留学生会館に居住している留学生とその家族を中心に留学生会館まつりを開催し、市民と留学生との交流、多文化共生及び異文化理解を促進する。</p>
<p>国連訓練調査研究所(ユニタール)の研修プロジェクトに対する支援 【市民局国際化推進課】</p>	<p>本市が推進する国際平和施策の効果を高めるため、国連訓練調査研究所(ユニタール)が広島で開催する「平和構築に向けた核軍縮・不拡散推進のための研修」に要する経費の一部を補助する。</p>
<p>南極条約協議国会議の開催支援 【市民局国際化推進課】</p>	<p>令和8年5月に第48回南極条約協議国会議が本市で開催されるに当たり、会議の開催支援を行うとともに、広島の魅力の発信や機運醸成に取り組む。</p>
<p>広島国際会議場の大規模改修 【市民局国際化推進課】</p>	<p>開館から36年を経過し、施設・設備の老朽化が著しいため、大規模改修を実施する。 (スケジュール) 7年度 特定天井耐震化工法検討、施設・設備劣化度調査等 8年度以降 基本計画策定、基本・実施設計、工事</p>
<p>帰国・外国人児童生徒教育支援事業(再掲) 【教育委員会指導第一課、指導第二課】</p>	<p>日本語指導協力者や教育相談員が学校を訪問し、日本語指導を主とした基礎的な学力補充を行うほか、教職員や保護者への相談活動や助言を行う。また、日本語指導コーディネーターを日本語指導拠点校に配置し、日本語指導が必要な児童生徒の実態把握や、個に応じたきめ細かな日本語指導の方法などを助言するための巡回訪問指導を行う。</p>
<p>総出 外国人受入れの仕組みづくりの検討 【市民局国際化推進課】</p>	<p>外国人が多く定住する地域でのトラブルの発生や、外国人が劣悪な生活環境や労働環境に置かれることなどを未然に防ぎ、かつ、多文化共生のまちづくりを推進していくため、外国人受入れに関連する諸団体等(地元経済団体や国の出先機関等)と連携体制を構築し、外国人受入れの仕組みづくりについて検討する。</p>
<p>総出 外国人市民の日本語能力向上支援 【市民局国際化推進課】</p>	<p>外国人市民が生活に必要な日本語能力を身に付けることができるよう、日本語教育コーディネーターの配置や日本語講座、文化や習慣等の理解のための講座の開催などを行うとともに、外国人を雇用する企業等からの日本語教育等に関する相談に対応する。</p>
<p>外国人市民の総合相談窓口の運営 【市民局国際化推進課】</p>	<p>日本語の理解が十分でない外国人市民のために多言語(中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語、フィリピン語)で対応できる相談窓口を安芸郡4町(府中町、海田町、熊野町、坂町)と共同運営し、窓口や電話での生活支援相談、生活関連情報の提供等を行う。</p>

第3章 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり

第1節 デルタ市街地やその周辺部、中山間地・島しょ部のまちづくり

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
中山間地・島しょ部（山村振興法及び離島振興法の指定地域並びに農業地域類型における中山間農業地域）の人口	79,915人 (2023年度)	76,839人 (2026年度)	72,921人 (2030年度)

第1項 デルタ市街地の魅力あるまちづくりの推進

1 地域資源を生かしたまちづくりの推進

- (1) 原爆ドームの保存整備や比治山公園「平和の丘」構想の実現に向けた取組の推進など、平和への願いを継承していくまちづくりを進める。
- (2) 花と緑と音楽によるおもてなしを行う「花と緑と音楽の広島づくり」の推進や、水上交通ネットワークの形成を始め「水の都ひろしま」にふさわしい水辺を生かした取組の推進など、水と緑を生かした潤いのあるまちづくりを進める。
- (3) 広島城の活用や西国街道を軸としたまちづくりなど、歴史的資源を生かしたまちづくりを進める。
- (4) 平和大通りなどの公共空間を活用したにぎわいづくりや建築物の低層階への商業施設の誘導、回遊性の向上等を図るための歩行環境の整備、市民・企業・地権者等による地域の良好な環境や価値を維持・向上させるためのエリアマネジメント活動の促進など、人々が憩い、交流する魅力とにぎわいのあるまちづくりを進める。

2 良好な景観の形成

- (1) 景観に関する市民意識の醸成や建築物等の景観誘導などにより、本市の特性を生かした良好な景観の形成に取り組む。
- (2) 原爆ドーム北側のエリアにおける高さ制限等により、平和記念資料館本館下から原爆死没者慰霊碑を経て原爆ドームを望む南北軸線上の眺望景観を保全・形成する。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
原爆ドームの保存整備(再掲) 【都市整備局公園整備課】	史跡原爆ドームの永久保存を目標に置き、次の世代に理想的な姿で確実に継承するための保存の措置に取り組む。
比治山公園「平和の丘」に係る取組の推進 【企画総務局政策企画課】	比治山公園「平和の丘」基本計画に基づき、比治山公園を「国際文化都市として復興した広島の『今』を実感できる新たな拠点」として、再整備を行う。
復興の都市計画についての企画展の開催 【都市整備局都市計画課】	広島の復興に際し、平和記念公園や平和大通り等の幹線道路など都市を形成する骨格を定めた「広島平和記念都市建設計画」が果たした意義を市民に再認識してもらうとともに、復興の記憶を継承するため、同計画の役割等を広く紹介する企画展を令和7年度に開催する。

事業名【担当局・課】	事業概要
四季の花プランターによるおもてなし 【都市整備局みなと振興課、緑政課】	広島駅周辺地区、紙屋町・八丁堀地区、広島港に設置したプランター等に、企業等の協賛や市民等の協力を得て花と緑を飾る。
地域における花と緑のまちづくり活動の促進 【都市整備局緑政課】	道路、公園等公共空間を花で飾る活動を3年以上継続的に行っている地域団体に対し、花苗、肥料等を提供する。
花と緑の広島づくりネットワークの展開 【都市整備局緑政課】	「花と緑の広島づくりネットワーク」の登録者を対象に講習会や交流会を開催するほか、ネットワークの中核的な役割を担うコーディネーターを養成する。
学校における花壇づくりの推進 【都市整備局緑政課】	植物を育てることや花を飾る体験を通して、子どもたちに花を愛でる楽しさを知ってもらうため、小学校等に対し、花壇を作るための資材提供や講師の派遣を行う。
平和大通りの緑の保全と育成 【都市整備局緑政課】	平和大通りの緑地帯を、より安全で快適に利用できる空間とするため、緑地管理計画に基づき移植・伐採等を実施する。
公園緑地等整備 【都市整備局公園整備課】	市民活動や憩いの場の提供、良好な都市景観の形成などの役割を担う公園や河岸緑地の整備を行う。
水の都ひろしま推進協議会の運営等 【経済観光局観光政策部】	市民団体、経済・観光団体、学識経験者及び行政機関の関係者で構成される「水の都ひろしま推進協議会」の運営等を行う。
⑨ 水の都ひろしま推進協議会に対する補助 【経済観光局観光政策部】	「水の都ひろしま」の推進に資する事業を行う民間事業者等を支援する水の都ひろしま推進協議会に対し、その支援に要する経費を補助する。
広島駅周辺地区の水辺空間における新たなにぎわい創出 【経済観光局観光政策部】	広島駅周辺地区の水辺空間において、民間主導の恒常的かつ自立的なにぎわい創出に取り組む。
広島城の魅力向上(再掲) 【市民局文化振興課】	広島城三の丸歴史館及び三の丸にぎわい施設の整備に取り組むほか、天守の木造復元に向けた調査・検討を進める。また、取組の一環として、史跡広島城跡の本格的整備に先立つ計画策定・基礎調査等を実施する。
“西国街道”まち起こし協議会事業 【企画総務局広域都市圏推進課】	広島広域都市圏内市町と連携して、西国街道に関する広報活動や西国街道を活用したイベント等を実施する。
平和大通りの利活用の推進 【都市整備局都市機能調整部】	平和大通りを人々に平和を実感してもらう空間、また、都心の回遊を促す新たなにぎわいを生み出す空間にしていくため、平和大通りの魅力や価値を高める整備及び利活用の取組を進める。
ウォーカブルな人中心の道路空間の形成(再掲) 【道路交通局道路計画課、交通施設整備部】	居心地が良く歩きたくなる歩行環境を作ることにより回遊性の向上を図るため、地元関係者と連携・協働しながら、道路空間の再整備等に取り組む。
京橋の復元(再掲) 【道路交通局道路計画課】	被爆橋の一つである京橋の高欄・親柱等を架設当時の姿である青銅製に復元し、西国街道のにぎわいの創出に取り組む。
魅力ある都心づくり推進事業(再掲) 【都市整備局都市機能調整部】	広島駅周辺地区及び紙屋町・八丁堀地区におけるエリアマネジメント活動への支援や都市再生緊急整備協議会の運営など、広島都市圏の発展をけん引する役割を担う都心部のにぎわいの創出や回遊性の向上のための取組を行う。
広島駅周辺地区のまちづくりの推進(再掲) 【都市整備局都市機能調整部】	広島駅周辺地区の公共空間の新たな管理運営体制の構築や広島駅南口地下広場等の改修など、広島駅周辺地区の更なる活力とにぎわいの創出に向けた取組を行う。
⑨ 二葉の里地区のまちづくりの推進(再掲) 【都市整備局都市機能調整部】	民間事業者による開発等が進んでいる二葉の里地区において、近年の動向を踏まえた地区全体のまちづくりの目指す方向性について検討を行い、同地区の更なる発展に向けた取組を行う。

事業名【担当局・課】	事業概要
DX人の通行量データを活用した地域の活性化 【企画総務局情報政策課】	都市の魅力をより高める取組の推進に向けて、中心市街地における人の通行量データを収集し公開することで、企業等の事業計画立案や各種団体のイベント企画等に活用できる環境を整備する。
景観行政の推進 【都市整備局都市計画課】	市民に愛される広島らしい魅力ある夜間景観の形成に向けた景観誘導の枠組みの構築等を行う。

第2項 デルタ周辺部の魅力あるまちづくりの推進

1 地域資源を生かしたまちづくりの推進

安佐動物公園の再整備や広島広域公園の施設改修、植物公園や森林公園、憩の森等の利用促進など、市民を始め多くの人々が集い、やすらぎや活力を感じることでできる環境づくりに取り組むとともに、大学と地域との連携により、大学の知的資源等を生かしたまちづくりを進める。

2 住宅団地の活性化に向けた取組の推進

住宅団地において、地域コミュニティの次世代の担い手となる子育て世帯の住み替えを促進するとともに、地域が主体的・継続的に行う空き家等を活用した活動拠点の確保や街並みルールづくりを支援するなど、住宅団地の活性化に向けた取組を進める。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
安佐動物公園整備 【都市整備局公園整備課】	安佐動物公園再整備基本計画に基づき、第1期のアフリカ平原エリアの再整備に引き続き、第2期のはちゅうい館などの再整備を計画的に実施する。
植物公園整備 【都市整備局緑政課】	花と緑と音楽の広島づくりの拠点施設である植物公園の整備を行う。
広島広域公園の活性化 【都市整備局緑政課、公園整備課】	地域住民等と連携し、広島広域公園の新たな魅力の創出に向けた取組を行うとともに、再整備計画に基づく広島広域公園の施設改修等を行う。
住宅団地における住替え促進事業 【都市整備局住宅政策課】	住宅団地の自治組織が、空き家を活用して子育て世帯の住替えを促進するための取組を行う場合に、空き家の所有者や入居者に対してリフォーム費や除却工事費、家賃の一部を補助する。
三世同居・近居支援事業 【企画総務局コミュニティ再生課】	子育てや介護などの支え合いを促進するとともに、地域コミュニティの次世代の担い手の確保を図るため、小学生以下のこどもがいる世帯が、広島市内に居住する親世帯の近くへ住み替える(同居を含む。)場合に、引越し費用等の一部を補助する。
総出“まるごと元気”地域コミュニティ活性化補助事業(再掲) 【企画総務局コミュニティ再生課】	町内会・自治会、子ども会、地区・学区社会福祉協議会及び広島型地域運営組織「ひろしまLMO」が、自主的・継続的に行う地域コミュニティの活性化に資する取組を支援する。

第3項 中山間地・島しょ部の魅力あるまちづくりの推進

1 定住者受入れのための環境整備等

新規就農者の育成や農林業への従事を考える移住者への支援など、「仕事の確保」、「住宅の確保」、「地域の受入態勢の構築」の三つの観点を踏まえた定住者受入れのための環境整備に取り組むとともに、地元中小企業の雇用確保等への支援などを通じ、地域コミュニティ活性化のための担い手確保に取り組む。

2 魅力ある里山づくりの促進

健全な森林の育成に向けた間伐材等の利活用やそのビジネス化を図るための環境整備、市民に身近な里山林の整備等による人と野生鳥獣の共存できる環境の確保など、魅力ある里山づくりを促進する。

3 地域資源を生かしたまちづくりの推進

交流人口の拡大に向け、自然や温泉、歴史、文化、伝統などの地域資源の活用や、一定のエリア設定による総合的な取組の推進、国内外からの修学旅行等を対象とした農山村体験民泊の受入環境整備などによる住民主体の地域づくりの取組の促進を図るとともに、これらと連携した公共施設の再整備などに取り組む。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
半林半X移住者支援事業(再掲) 【経済観光局農林整備課】	中山間地域の担い手を確保するため、林業を行いながら他の仕事でも収入を得る半林半Xに取り組む移住者に対して、自立に向けた支援を行う。
総出 定住促進に係るフェアへの出展等 【企画総務局地域活性推進課】	移住・定住フェアへの出展等を通じて、中山間地域の魅力を発信し、定住者の確保につなげる。
総出 「ひろしま活力農業」経営者育成事業(再掲) 【経済観光局農政課】	若い農業経営者を確保するため、人材を募集・選考し、技術研修、農地のあっせん、ビニールハウス等施設整備などの就農支援を総合的に行う。
総出 中山間地域「好循環創出支援」事業(活力就農者地域定着応援型)(再掲) 【経済観光局農政課】	活力就農者が、中山間地域で継続して営農できるよう、市場価格の変動の影響を受けることのない安定した販路の確保・拡大を支援する事業をモデル的に実施する。
総出 中山間地域空き家バリュー再生・活性化事業 【企画総務局地域活性推進課】	中山間地域の空き家を住居や地域の魅力スポットとして有効活用するため、空き家に関する相談から活用までを一体的に支援する。
定住者と地域との相互理解の促進 【企画総務局地域活性推進課】	中山間地域への円滑な定住を促進するため、定住者と定住者を受け入れる地域をつなぐセミナーを開催する。
総出 中山間地域「好循環創出支援」事業(農林水産業ビジネス型) 【企画総務局地域活性推進課】	農林漁業者を1人以上含む3人以上で構成する地域団体等に対し、農林水産物などを活用した新たなビジネスにつながる活動に要する経費を補助する。
総出 中山間地域における中小企業の人材確保支援事業(再掲) 【経済観光局中小企業支援課】	中山間地域における中小企業の人材確保、雇用の維持を図るため、職場環境の改善や新たな雇用、企業PR力の向上に要する経費を補助する。
総出 企業立地促進補助事業(再掲) 【経済観光局企業誘致・創業推進課】	圏域に経済的な波及効果が期待できる業種や本社機能の移転等を対象とし、建物を賃借して事業所を設置する企業に補助金を交付する。
中山間地域自伐林業支援事業(再掲) 【経済観光局農林整備課】	健全な森林を育成するため、森林所有者や地域住民等が自ら未利用材を森林から集積・搬出し、薪加工場に売却する活動に対する支援を行う。
林道整備等(再掲) 【経済観光局農林整備課】	健全な森林の育成・保全を図るため、林道改良や林道維持補修を行う。

事業名【担当局・課】	事業概要
有害鳥獣対策 【経済観光局農政課】	有害鳥獣による農作物及び生活環境被害に対処するため、防除、駆除及び環境整備に取り組むとともに、駆除班及び農家の負担軽減や、効果的な駆除体制への移行を促すため、捕獲した有害鳥獣の焼却施設への運搬等を民間事業者へ委託する取組を実施する。
広島神楽振興事業(再掲) 【経済観光局観光政策部】	伝統芸能「神楽」を観光資源としてメニュー化するため、観光客が気軽に神楽を楽しむとともに、旅行会社等が神楽を旅行商品の中に組み込むことができる事業を展開する。
戸山地域・湯来地域の活性化プランの推進 【企画総務局地域活性推進課】	地域住民、事業者で構成する戸山地域・湯来地域活性化推進協議会と連携して取りまとめた「戸山地域・湯来地域活性化プラン」に基づき、両地域の活性化に取り組む。
湯来地域におけるスポーツと温泉の連携施策の推進(再掲) 【市民局スポーツ振興課】	湯来地域におけるスポーツと温泉の連携施策を推進するため、スポーツチーム等の合宿誘致に向けた取組や湯来地域の運動施設の整備などを行う。
総出「まるごと元気」地域コミュニティ活性化補助事業(再掲) 【企画総務局コミュニティ再生課】	町内会・自治会、子ども会、地区・学区社会福祉協議会及び広島型地域運営組織「ひろしまLMO」が、自主的・継続的に行う地域コミュニティの活性化に資する取組を支援する。
区の魅力と活力向上推進事業(再掲) 【企画総務局コミュニティ再生課】	区役所が、市政車座談義や区長と住民との対話等を踏まえ、企画・立案力を十分に発揮し、地域の魅力や活力の向上に資する住民の主体的かつ継続的な活動を効果的に支援することによって、魅力と活力のあるまちづくりを推進する。
似島の活性化 【企画総務局地域活性推進課】	似島歓迎交流センターの施設改修や施設利用者の利便性を向上させるための送迎サービスの導入、交流人口の拡大に向けたイベント等の開催支援など、島民有志が取りまとめた「似島地域活性化ビジョン」に基づき、似島の活性化に取り組む。
高陽地域・白木地域の活性化プランの推進 【企画総務局地域活性推進課】	高陽地域・白木地域の活性化とJR芸備線の利活用を図るため、地域住民等が主体となって取りまとめた「高陽地域・白木地域活性化プラン」に基づき、地域主体の取組支援など、両地域の活性化に取り組む。

第2節 区における住民を主体としたまちづくり活動の充実

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
区における住民の主体的かつ継続的な活動の支援件数	40件/年 (2023年度)	46件/年 (2026年度)	54件/年 (2030年度)

1 中区

(1) 都心にふさわしいにぎわいを創るまちづくり

中四国地方の中核都市として、高次都市機能の集積が進む広島市の都心の魅力を生かした新たなイベントの開催や、様々な目的の来訪者を受け入れるためのもてなし活動の充実など、多くの人が集う活力あるまちづくりを進める。

(2) 自然と歴史、文化芸術を生かしたまちづくり

「水の都ひろしま」にふさわしい水辺を生かした取組や、豊富な歴史的・文化芸術的資源を活用したにぎわいづくりなど、身近な地域資源を生かした個性的で魅力あるまちづくりを進める。

- (3) 互いに尊重し、地域で支え合い、多様な住民が健康で快適に暮らせるまちづくり
住民がその人らしい役割を担って、互いに支え合う体制づくりに取り組み、子どもや高齢者、障害者など多様な住民が健康で快適に暮らせるまちづくりを進める。
- (4) 地域コミュニティを育むまちづくり
地域課題の解決やまちの活性化に向けて、住む人・働く人・学ぶ人など様々な人々が交流し、地域コミュニティや多様な市民活動を活性化させるまちづくりを進める。
- (5) 災害に強く、犯罪や事故の起こりにくい安全・安心なまちづくり
「自分たちのまちは、自分たちで創り、守る。」との理念の下、防犯・防災意識の向上を図るとともに、地域と行政が一体となり、防犯・防災力の高いまちづくりを進める。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
区の魅力と活力向上推進事業 (中区) 【企画総務局コミュニティ再生課】 【中区地域起こし推進課】	区の魅力と活力のあるまちづくりを推進するため、区役所が住民の主体的かつ継続的な活動を効果的に支援することにより、「都心にふさわしいにぎわいを創るまちづくり」、「自然と歴史、文化芸術を生かしたまちづくり」、「互いに尊重し、地域で支え合い、多様な住民が健康で快適に暮らせるまちづくり」、「地域コミュニティを育むまちづくり」及び「災害に強く、犯罪や事故の起こりにくい安全・安心なまちづくり」に取り組む。

2 東区

- (1) 安全・安心で、元気あふれるまちづくり
見守り体制の確保や防災・防犯力の強化に取り組み、住民が安全・安心に暮らすことができ、笑顔と元気があふれるまちづくりを進める。
- (2) みんなで支え合うまちづくり
住民の助け合いや支え合いにより、子どもや高齢者、障害者など、全ての区民が住み慣れた地域で幸せに暮らせるまちづくりを進める。
- (3) 地域資源を生かした個性豊かなまちづくり
都心の近くにある緑豊かな自然や歴史的・文化的にも価値の高い寺社、地域の伝統行事など、魅力的な地域資源を生かした個性豊かなまちづくりを進める。
- (4) おもてなしの心あふれるまちづくり
JR広島駅新幹線口周辺地区(エキキタ)を始め、各地域において、来訪者と住民や住民相互の出会いとふれあいの場の創出などに取り組み、おもてなしの心あふれるまちづくりを進める。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
区の魅力と活力向上推進事業 (東区) 【企画総務局コミュニティ再生課】 【東区地域起こし推進課】	区の魅力と活力のあるまちづくりを推進するため、区役所が住民の主体的かつ継続的な活動を効果的に支援することにより、「安全・安心で、元気あふれるまちづくり」、「みんなで支え合うまちづくり」、「地域資源を生かした個性豊かなまちづくり」及び「おもてなしの心あふれるまちづくり」に取り組む。

3 南区

- (1) 陸と海の玄関の特色を生かした多くの人が訪れるにぎわいのあるまちづくり
 今後も更なる機能強化が見込まれる広島駅南口や広島港の周辺地区において、広島市の陸と海の玄関としての特色を生かし、住民、企業及び区役所等が協働して魅力を発信し、多くの人が訪れるにぎわいのあるまちづくりを進める。
- (2) 人と人のつながりを大切にしてみんなが支え合う安全・安心なまちづくり
 地域活動の担い手の育成や地域の防災・防犯力の強化など地域課題の解決に向け、住民の主体的なコミュニティづくりの取組に対する支援などにより、みんなが見守り支え合う安全・安心なまちづくりを進める。
- (3) 歴史を生かす、文化やスポーツを楽しむ地域に愛着を持って心豊かに暮らせるまちづくり
 歴史的・文化的資源を保存・活用する取組やスポーツ活動など、こどもから高齢者、障害者など多様な住民が参加する様々な行事を通じて、みんなが地域に愛着を持って楽しく心豊かに暮らせるまちづくりを進める。
- (4) 山や島などの豊かな自然の魅力を活用した美しいまちづくり
 山や島などの豊かな自然の魅力に触れ、その大切さを学ぶことのできる環境づくりに取り組むとともに、それらの魅力を次世代へ継承していく、自然の魅力を活用した美しいまちづくりを進める。特に似島については、人口減少等の課題解決に向けて、その地域資源を生かした取組を重点的に進める。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
区の魅力と活力向上推進事業 (南区) 【企画総務局コミュニティ再生課】 【南区地域起こし推進課】	区の魅力と活力のあるまちづくりを推進するため、区役所が住民の主体的かつ継続的な活動を効果的に支援することにより、「陸と海の玄関の特色を生かした多くの人が訪れるにぎわいのあるまちづくり」、「人と人のつながりを大切にしてみんなが支え合う安全・安心なまちづくり」、「歴史を生かす、文化やスポーツを楽しむ地域に愛着を持って心豊かに暮らせるまちづくり」及び「山や島などの豊かな自然の魅力を活用した美しいまちづくり」に取り組む。

4 西区

- (1) 地域資源を活用したまちづくり
 太田川放水路や天満川、宗箇山（三滝山）や鈴ヶ峰などの豊かな自然や、西国街道、三瀧寺などの歴史的・文化的資源を生かしたまちづくりを進める。
- (2) にぎわいのあるまちづくり
 こどもから高齢者、外国人などの様々なヒトや、モノ・情報が行き交うにぎわいのある活動的なまちづくりを進める。
- (3) 元気アップを目指したまちづくり
 人と人のつながりを通して次世代の人材を育てるとともに、みんなで助け合い、支え合う健康で元気なまちづくりを進める。
- (4) 安全・安心で美しいまちづくり
 災害への備えを十分に行うとともに、犯罪や事故の起こりにくい、安全・安心に暮らせるまちづくりを進める。また、環境や景観に配慮した美しいまちづくりを進める。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
区の魅力と活力向上推進事業 (西区) 【企画総務局コミュニティ再生課】 【西区地域起こし推進課】	区の魅力と活力のあるまちづくりを推進するため、区役所が住民の主体的かつ継続的な活動を効果的に支援することにより、「地域資源を活用したまちづくり」、「にぎわいのあるまちづくり」、「元気アップを目指したまちづくり」及び「安全・安心で美しいまちづくり」に取り組む。

5 安佐南区

(1) 地域愛を育み、みんなで魅力を生み出すまちづくり

歴史・文化などの地域資源を活用し、住宅団地を始めとしたそれぞれの地域への愛着と誇りを育むとともに、住民、企業等の事業者、関係機関、行政（区役所）が協働し、魅力にあふれ、様々な人が訪れるまちづくりを進める。

(2) みんなで支え合い、安全・安心・健康に暮らせるまちづくり

住民、企業等の事業者、関係機関、行政（区役所）がそれぞれの立場を担い、協働して地域の福祉や住民の健康づくりを推進するとともに、平成26年(2014年)8月の豪雨災害などの教訓を踏まえた防災力、犯罪を未然に防ぐ防犯力を高め、誰もが安全・安心・健康に暮らせるまちづくりを進める。

(3) 自然と共に豊かに暮らし、交流するまちづくり

里山や川などの身近な自然を保全・活用し、農林業の振興や中山間地の活性化、住民が自然と触れることのできる環境づくりに取り組み、自然と共に豊かに暮らし、自然を通じて人々が交流するまちづくりを進める。

(4) 地域と大学がつながり、活力あふれるまちづくり

大学と地域の交流・連携を促進し、大学の知的資源を活用した学びの機会の創出や、大学生のパワーやアイデアを生かした協働の取組により、地域課題の解決を図るとともに、文化的で活力にあふれるまちづくりを進める。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
区の魅力と活力向上推進事業 (安佐南区) 【企画総務局コミュニティ再生課】 【安佐南区地域起こし推進課】	区の魅力と活力のあるまちづくりを推進するため、区役所が住民の主体的かつ継続的な活動を効果的に支援することにより、「地域愛を育み、みんなで魅力を生み出すまちづくり」、「みんなで支え合い、安全・安心・健康に暮らせるまちづくり」、「自然と共に豊かに暮らし、交流するまちづくり」及び「地域と大学がつながり、活力あふれるまちづくり」に取り組む。

6 安佐北区

(1) 都市圏北部の拠点として、活力にあふれるまちづくり

都市圏北部の拠点として生活サービス機能の充実や、安佐北区の産業の中心となる中小・小規模事業者の振興を図り、雇用を創出することで地域経済を活性化させ、人口の流出に歯止めを掛けるとともに、多くの人が集い、活力にあふれるにぎわいのあるまちづくりを進める。

(2) 支え合いの心を育み、住み続けられるまちづくり

住民の誰もが住み慣れた地域で、互いに支え合いながら暮らし続けることができる「地域共生社会」を実現するため、高齢者の見守り活動やこどもの居場所づくりなどの課題に取り組む地域コミュニティの活性化と担い手の確保を図り、支え合い、みんなが住み続けられるまちづくりを進める。

(3) 自然や歴史、伝統文化など地域資源を生かしたまちづくり

豊かな自然や歴史ある寺社・遺跡、神楽・和太鼓などの伝統芸能、きれいな地下水を利用した酒や醤油等の醸造業など、安佐北区ならではの地域資源を次世代に継承するとともに、これらの地域資源を生かしたまちづくりを進める。

(4) みどりの恵みが実るまちづくり

農林業における多様な担い手の育成・支援や農業生産基盤の整備を進め、その振興を図るとともに、農地や里山などの地域資源を活用し、都市部の住民との交流、定住の促進など中山間地の活性化を図るまちづくりを進める。

(5) 安全で災害に強いまちづくり

自然災害の起きやすい地理的条件や、異常気象に起因する自然災害が多発している状況を踏まえ、関係行政機関や住民と一体となって、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進める。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
区の魅力と活力向上推進事業 (安佐北区) 【企画総務局コミュニティ再生課】 【安佐北区地域起こし推進課】	区の魅力と活力のあるまちづくりを推進するため、区役所が住民の主体的かつ継続的な活動を効果的に支援することにより、「都市圏北部の拠点として、活力にあふれるまちづくり」、「支え合いの心を育み、住み続けられるまちづくり」、「自然や歴史、伝統文化など地域資源を生かしたまちづくり」、「みどりの恵みが実るまちづくり」及び「安全で災害に強いまちづくり」に取り組む。

7 安芸区

(1) 人を育み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくり

まちづくりの担い手や子育て支援体制の確保、防災・防犯力の強化などの地域課題の解決に取り組み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくりを進める。特に、中山間地では、定住の促進などにより、地域コミュニティの活性化を図る。

(2) 豊かな自然と共存したやすらぎのあるまちづくり

岩滝山や蓮華寺山、鉾取山、絵下山などの山々や瀬野川の水辺などの豊かな自然を保全・活用し、住民が身近に緑や水に親しむことのできる環境づくりに取り組み、豊かな自然と共存したやすらぎのあるまちづくりを進める。

(3) ふれあいと文化の薫る交流のまちづくり

かつての西国街道沿いの史跡や伝統行事を始めとする歴史・文化資源の保存・活用・継承に取り組む。また、住民が地域を愛する心を育み、多様性を受け止め、互いに認め合い、交流することができるまちづくりを進める。

(4) 東部地域をつなぐ活力とにぎわいのあるまちづくり

隣接する府中町、海田町、熊野町及び坂町を始めとした東部地域との連携を一層促進させ、住民相互の交流や経済面、生活面での結び付きを一層深めることにより、共に活力とにぎわいのあるまちづくりを進める。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
区の魅力と活力向上推進事業 (安芸区) 【企画総務局コミュニティ再生課】 【安芸区地域起こし推進課】	区の魅力と活力のあるまちづくりを推進するため、区役所が持続的かつ住民主体による活動を支援することにより、「人を育み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくり」、「豊かな自然と共存したやすらぎのあるまちづくり」、「ふれあいと文化の薫る交流のまちづくり」及び「東部地域をつなぐ活力とにぎわいのあるまちづくり」に取り組む。

8 佐伯区

(1) 自然と共生し、歴史・文化を体感できるまちづくり

海、川、山などの豊かな自然環境を維持・活用するとともに、湯来温泉や湯の山温泉を始めとした魅力ある歴史や文化等の地域資源を承継・活用したまちづくりを進める。

(2) 人に優しく、快適で安全・安心なまちづくり

誰もが住みやすい環境づくりに取り組むとともに、互いに支え合う安全で安心なまちづくりを進める。

(3) 地域力を高め、元気で活力のあるまちづくり

地域コミュニティを育むとともに、身近な地域資源を活用した住民の主体的かつ継続的な取組を促進し、元気で活力のあるまちづくりを進める。

(4) 人が集い交流する、にぎわいのあるまちづくり

コイン通りや五日市埠頭などの地域資源を活用し、近隣市町である廿日市市、大竹市、安芸太田町との連携も図りながら、イベントの開催や観光の振興などに取り組み、活発な交流やにぎわいのあるまちづくりを進める。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
区の魅力と活力向上推進事業 (佐伯区) 【企画総務局コミュニティ再生課】 【佐伯区地域起こし推進課】	区の魅力と活力のあるまちづくりを推進するため、区役所が住民の主体的かつ継続的な活動を効果的に支援することにより、「自然と共生し、歴史・文化を体感できるまちづくり」、「人に優しく、快適で安全・安心なまちづくり」、「地域力を高め、元気で活力のあるまちづくり」及び「人が集い交流する、にぎわいのあるまちづくり」に取り組む。

第3節 広島広域都市圏の発展への貢献

1 「ローカル経済圏」の構築等

ものづくり産業の強化、農林水産物やバイオマスエネルギーの地産地消、圏域内の周遊観光などによる「ローカル経済圏」の構築に向けた取組を推進するとともに、圏域にわたるヒト・モノ・カネ・情報の循環に資する広域的公共交通網等の充実強化を図る。

2 生活関連サービスの連携強化

救急医療相談等に応じるセンターの共同運営や生活困窮世帯への学習支援の共同実施など、圏域市町における生活関連サービスの連携強化を図る。

3 行政資源の相互利用等

在宅医療相談支援窓口の運営等による地域包括ケアの推進や、病児・病後児保育事業等による保育サービスの充実など、圏域市町が有する行政資源の相互利用や事務の共同処理等の取組を推進する。

(主な事業)

別に定める「第3期広島広域都市圏発展ビジョン」のとおり。

基本目標3 文化が息づき豊かな人間性を育むまち

第4章 多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり

第1節 高齢者や女性を始め全ての市民の意欲と能力が発揮できる環境づくりの推進

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
就業者数（広島県）	1,449千人 (2023年)	1,454千人 (2026年)	1,460千人 (2030年)
固定的な性別役割分担意識を持たない市民の割合	女性 74.6% 男性 64.1% (2020年度)	令和7年度の実績値以上 (2026年度)	令和7年度の実績値以上 (2030年)
「えるぼし」認定企業数	21社 (2024年度)	30社 (2026年度)	50社 (2030年度)
公民館等の利用者数	7,216,425人/年 (2023年度)	9,313,000人/年 (2026年度)	—

第1項 地域の活力を生み出す雇用等の促進

1 多様な産業人材の確保・育成

今後の生産年齢人口の減少が確実な状況にあっても、地域経済が持続的に成長していけるよう、「競争」と「協調」の適切な組み合わせによる産業人材の育成・確保に向けた根源的な対策や、就職期での転出超過の主な要因解消に向けた伴走支援策など、市民生活の基盤となる雇用と所得を生む「多様な産業人材の確保・育成」に、これまで以上に注力して取り組む。

2 高齢者が活躍できる環境づくり

経験豊富な高齢者がまちのにぎわいづくりや高齢者の見守り、こどもの居場所づくりなど、地域課題に取り組める環境づくりを推進する。

（主な事業）

事業名【担当局・課】	事業概要
協同労働促進事業 【経済観光局雇用推進課】	公益社団法人広島市シルバー・協同労働センター内に設置された協同労働支援センターが実施する協同労働の普及・促進を図る取組を支援するとともに、協同労働の周知や個別プロジェクトの立上げ・継続支援、民間企業と協力した協同労働インターンシップ等を行う。
総出自動車関連産業振興対策 (再掲) 【経済観光局地域産業振興課】	雇用の維持及び脱炭素化を目指し、問題の解決などに自ら取り組む自動車部品メーカー等に対し、切れ目のないきめ細かな支援を行う。

事業名【担当局・課】	事業概要
総出働く女性・若者のための就労環境整備の推進 【経済観光局雇用推進課】	女性や若者が働きがいのある安定した仕事を持てるよう、仕事と家庭の両立や職場定着・就業継続等に取り組む中小企業に対し、優良企業の認定制度の運用を行うとともに、女性や若者にとって魅力的な職場環境づくりに積極的な企業の取組事例を紹介・共有する機会の提供等を行う。
新総出女性の就職機会創出事業(再掲) 【経済観光局雇用推進課】	働きたい女性の就職機会を創出するとともに、企業の人手不足の改善を図るため、中小企業を対象とした雇用に関する意識改革に向けたセミナーを開催する。
総出マザーズハローワークと連携した出張就職・保育相談(再掲) 【こども未来局幼保給付課】 【経済観光局雇用推進課】	就職活動と保育園等の入所を同時に検討している保護者等を対象に、マザーズハローワークと保育サービスアドバイザーによるセミナーを開催する。また、保育園の入所申請やオープンスペースの利用機会に合わせて就職相談ができるよう、マザーズハローワークの出張相談会を開催する。
総出働く女性のための就労環境整備の推進(再掲) 【市民局男女共同参画課】	女性が働きやすい就労環境の整備を推進するため、市内企業等に対して、女性活躍推進に関する研修会等を実施する。
総出中山間地域「好循環創出支援」事業(農林水産業ビジネス型)(再掲) 【企画総務局地域活性推進課】	農林漁業者を1人以上含む3人以上で構成する地域団体等に対し、農林水産物などを活用した新たなビジネスにつながる活動に要する経費を補助する。
総出中山間地域「好循環創出支援」事業(活力就農者地域定着応援型)(再掲) 【経済観光局農政課】	活力就農者が、中山間地域で継続して営農できるよう、市場価格の変動の影響を受けない安定した販路の確保・拡大を支援する事業をモデル的に実施する。
総出「ひろしま活力農業」経営者育成事業(再掲) 【経済観光局農政課】	若い農業経営者を確保するため、人材を募集・選考し、技術研修、農地のあっせん、ビニールハウス等施設整備などの就農支援を総合的に行う。
総出複業・兼業推進モデル事業 【経済観光局雇用推進課】	多様な働き方を実現しつつ、地域経済の担い手不足を解消するため、人手不足を抱える農家と、農業への従事を希望する市職員をマッチングさせる仕組みを構築し、副業・兼業に係る好事例を創出する。
総出新規ビジネス事業化支援事業(再掲) 【経済観光局企業誘致・創業推進課】	中小企業の新製品・新技術の早期事業化を図るため、市場テストや事業化戦略の策定などに要する経費の一部を補助するとともに、事業化戦略策定や販路開拓などを支援するために専門家を派遣する。
総出創業・ベンチャー支援事業(再掲) 【経済観光局企業誘致・創業推進課】	創業の活性化を図るため、創業時に必要な基礎知識などを学ぶ研修会、窓口相談、専門家派遣、優れた事業計画に対するブラッシュアップ支援及び低利の融資制度など総合的な支援を行う。
総出スタートアップ人材育成事業(再掲) 【経済観光局企業誘致・創業推進課】	スタートアップ企業の創出を促進するため、事業化意欲の喚起等を行う人材育成プログラムを実施する。
総出中山間地域における中小企業の人材確保支援事業(再掲) 【経済観光局中小企業支援課】	中山間地域における中小企業の人材確保、雇用の維持を図るため、職場環境の改善や新たな雇用、企業PR力の向上に要する経費を補助する。
総出企業立地促進補助事業(再掲) 【経済観光局企業誘致・創業推進課】	圏域に経済的な波及効果が期待できる業種や本社機能の移転等を対象とし、建物を賃借して事業所を設置する企業に補助金を交付する。
総出保育・介護人材サポート事業 【経済観光局雇用推進課】	地元企業、事業者、本市が協力し、保育・介護人材に対して買物支援サービスを行い、実質的な処遇改善を図る。

事業名【担当局・課】	事業概要
総出 「ひろしまキャリア教育応援団」の運営 【企画総務局政策企画課】 【教育委員会指導第二課】	広島産業に誇りや愛着を持って、将来の地域の発展を支える人材を育てるため、経済団体、本市及び教育委員会で構成する「ひろしまキャリア教育応援団」を運営し、経済団体と行政が一丸となって、中学生を対象としたキャリア教育の充実に取り組む。
総出 学校教育活動地域連携推進事業(再掲) 【教育委員会指導第一課、指導第二課】	地域社会を支える人材を育成するため、小・中学校等が地域と協議した上で、「地域の自然・歴史」、「伝統文化」、「キャリア教育」、「スポーツ・文化芸術」の中からテーマを選択し、地域人材等を活用した授業を実施する。
総出 小・中・高等学校におけるキャリア教育の充実(再掲) 【教育委員会指導第二課】	地域社会を担う人材を育成するため、学校でのキャリア教育や探究活動が充実するよう支援を行う。
総出 地域貢献人材を育成する大学・高校等への支援 【企画総務局広域都市圏推進課】	広島広域都市圏の発展に貢献する人材を育成するため、圏域内の大学・高校等に対し、市町及び企業・団体と連携して実施する教育研究活動等に要する経費を補助する。
新総出 若者の地元就職促進事業 【経済観光局雇用推進課】	就職活動開始前の大学1、2年生等に、地元企業の魅力を伝え、地元での就職や定着を促すため、企業の従業員との座談会形式の交流会を開催する。
総出 有給長期インターンシップ事業 【経済観光局雇用推進課】	若者が地元企業をより深く知る機会を確保することにより、地元企業への就職、定着を図るため、大学や地域の企業と連携し、有給で長期のインターンシップに取り組む。
総出 地域連携商店街事業費補助(再掲) 【経済観光局中小企業支援課】	商店街及び地域団体で構成された協議会等に対し、地域のにぎわい創出等に資する事業に要する経費を補助する。
総出 商店街の活性化に向けた事業スキームの構築(再掲) 【経済観光局中小企業支援課】	広島市商店街連合会や活性化に意欲がある商店街が、商店街の抱える課題を克服し、新たに商店街の活性化に取り組むことができるよう、地域共通ポイント等を活用した事業スキームを検討する。
総出 広島広域都市圏のプロモーション 【企画総務局広域都市圏推進課】	圏域の魅力をまとめたプロモーションビデオを作成し、SNSへの投稿やイベント等における放映を行うことで、広島広域都市圏をPRする。
総出 中山間地域空き家バリュー再生・活性化事業(再掲) 【企画総務局地域活性推進課】	中山間地域の空き家を住居や地域の魅力スポットとして有効活用するため、空き家に関する相談から活用までを一体的に支援する。
総出 広島広域都市圏UIJターン促進協議会事業 【経済観光局雇用推進課】	圏域内企業の人材確保を支援するとともに、圏域内の就職世代の転出超過の減少につなげるため、国、圏域内の自治体、経済団体等が連携し、東京圏・関西圏の学生等を対象としたUIJターンの促進に取り組む。
総出 移住・就労支援事業 【経済観光局雇用推進課】	UIJターンを促進し、転出超過を抑制するため、東京圏からの移住者を対象とした移住支援金の支給及び東京圏・関西圏の大学生等を対象とした就職活動に要する交通費の補助等を実施するとともに、移住フェア等に出展し、移住希望者に本市への就労に向けた支援を行う。
総出 定住促進に係るフェアへの出展等(再掲) 【企画総務局地域活性推進課】	移住・定住フェアへの出展等を通じて、中山間地域の魅力を発信し、定住者の確保につなげる。
総出 若者、女性等に対する就労支援事業 【経済観光局雇用推進課】	若者、女性、就職氷河期世代等を対象とした就職相談窓口において、就職や転職に向けた伴走型支援を実施する。

事業名【担当局・課】	事業概要
総出 男女共同参画普及啓発事業(再掲) 【市民局男女共同参画課】	男女が共に活躍できる社会の実現に向け、市民や事業所等に対し、男女共同参画推進事業者の顕彰、事業所等向け男女共同参画支援講座の開催、小中学生向け男女共同参画啓発用冊子の作成等の男女共同参画に関する啓発事業を行う。また、SNSを活用し、女性活躍を進める企業の情報や男女共同参画に係る情報を発信する。
総出 “まるごと元気”地域コミュニティ活性化補助事業(再掲) 【企画総務局コミュニティ再生課】	町内会・自治会、子ども会、地区・学区社会福祉協議会及び広島型地域運営組織「ひろしまLMO」が、自主的・継続的に行う地域コミュニティの活性化に資する取組を支援する。

第2項 男女が共に活躍できる社会の実現

1 政策の立案等への女性の参画拡大

本市審議会や行政委員会の女性委員、本市の女性管理職の登用に関する段階的な目標数値の設定や、男性・女性にとらわれないバランスのとれた職員配置、企業や地域団体への働き掛けなどを通じ、政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大に取り組む。

2 働く場における男女共同参画の推進とその普及促進

(1) 再就職を希望する女性に対する就業支援や、働く場における男女の均等な機会と待遇の確保、長時間労働の削減、子育て・介護支援策の充実、男性の家事・育児・介護・地域活動への参画促進などの取組により、働く場における男女共同参画の推進と、職業生活と家庭生活の両立促進を図る。

(2) 本市が率先し、テレワークなどの弾力的な勤務の実現や、男性職員の育児休業・介護休暇制度の利用促進、働き方の改革、ハラスメント対策などを進めるとともに、非正規職員の処遇改善に取り組む。そして、経済団体等と連携し、こうした取組の市内企業への普及を図る。

3 女性に対するあらゆる暴力の根絶と男女の人権尊重

ドメスティック・バイオレンス(DV)やセクシュアル・ハラスメントなど女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援に取り組むとともに、男女の人権を尊重する市民意識の醸成や、性と生殖に関する健康と権利の考え方の浸透と生涯を通じた女性の健康の保持増進対策等の推進を図る。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
男女共同参画推進センター管理運営 【市民局男女共同参画課】	広島市男女共同参画推進センター(ゆいぽーと)において、男女共同参画に関する普及啓発、活動の場の提供等を行う。
総出 男女共同参画普及啓発事業 【市民局男女共同参画課】	男女が共に活躍できる社会の実現に向け、市民や事業所等に対し、男女共同参画推進事業者の顕彰、事業所等向け男女共同参画支援講座の開催、小中学生向け男女共同参画啓発用冊子の作成等の男女共同参画に関する啓発事業を行う。また、SNSを活用し、女性活躍を進める企業の情報や男女共同参画に係る情報を発信する。

事業名【担当局・課】	事業概要
新 総出 理工系分野における女性の活躍推進 【市民局男女共同参画課】	「理工系＝男性」といった性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)を解消し、理工系分野を希望する女子中高生等が主体的に進路を選択できるよう、女子中高生や保護者、教員等を対象に、理工系分野で活躍する女性の企業人や研究者等による講演会及び仕事体験ブース等を開催するなど、女子中高生等の理工系分野への進路選択を促進する。
総出 働く女性のための就労環境整備の推進 【市民局男女共同参画課】	女性が働きやすい就労環境の整備を推進するため、市内企業等に対して、女性活躍推進に関する研修会等を実施する。
新 総出 女性の就職機会創出事業 【経済観光局雇用推進課】	働きたい女性の就職機会を創出するとともに、企業の人手不足の改善を図るため、中小企業を対象とした雇用に関する意識改革に向けたセミナーを開催する。
総出 マザーズハローワークと連携した出張就職・保育相談 【こども未来局幼保給付課】 【経済観光局雇用推進課】	就職活動と保育園等の入所を同時に検討している保護者等を対象に、マザーズハローワークと保育サービスアドバイザーによるセミナーを開催する。また、保育園の入所申請やオープンスペースの利用機会に合わせて就職相談ができるよう、マザーズハローワークの出張相談会を開催する。
総出 「女性デジタル人材育成」をテーマとしたセミナー等の実施 【市民局男女共同参画課】	女性を始めとしたデジタル人材の育成を図るため、育児・介護等により就労に時間的・場所的制約がある女性や休職中の女性などを対象に、男女共同参画推進センター(ゆいぽーと)において、女性デジタル人材の育成につながるセミナーを実施する。
DV防止・被害者支援対策 【市民局男女共同参画課】	DVの防止と被害者への支援の充実を図るため、民間シェルターの支援やDV防止啓発リーフレットの作成等を行う。
総出 男女共同参画推進センターにおける「自助グループ」の活動支援 【市民局男女共同参画課】	男女共同参画推進センター(ゆいぽーと)において、困難を抱えた女性等が、体験を分かち合いながら問題解決に向けて自主的に支えあう「自助グループ」の活動を、ミーティング会場や一時保育場所の無償提供、グループ活動についての広報媒体への掲載などを通じて支援する。
人権意識の啓発(再掲) 【市民局人権啓発課】	市民一人一人が人権尊重への理解を深め、日常生活において人権尊重の態度や行動をとることができるよう、人権意識の高揚を目指した啓発事業等を推進する。
総出 女性の健康に関する情報発信の充実 【健康福祉局健康推進課】	女性が健康で充実した日々を過ごせるよう、若い女性が利用するアプリやSNSを活用し、女性の健康に関する情報を発信する。
総出 生理に関する啓発の実施 【市民局男女共同参画課】	生理に関する社会全体の理解を深めるため、男女共同参画推進センター(ゆいぽーと)においてセミナー等を実施する。

第3項 生涯にわたり学習し活躍できる環境づくりの推進

1 多様な学びのための環境づくり

「誰もが学び、憩う『平和文化の情報拠点』」として図書館の機能・サービスの充実を図るとともに、公民館等における多様な学習機会の提供とその充実や、大学等による市民向け教養講座の実施など、多様な市民が学ぶことができ、あるいは学び直すことのできる環境づくりを推進する。

2 地域や社会の課題解決に貢献する学習機会の提供とその充実

NPOや大学、企業等の多様な主体との連携・協働による現代的・社会的な課題に関する講座の実施など、地域や社会の課題解決を住民が主体的に担うことのできる力を身に付けるための学習機会の提供とその充実に取り組む。

3 学びの成果を発表・活用できる機会や場の提供

公民館等における学習成果発表事業の実施や、市民やNPO、企業等との協働による学習成果を活用した各種事業の企画・実施など、学びの成果を発表・活用できる機会や場の提供に取り組む。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
浅野文庫等施設(仮称)整備 【市民局生涯学習課】	浅野文庫資料や広島文学資料、その他の貴重な古文書等の保存・継承や調査・研究、資料収集、展示、図書閲覧等を目的とする郷土の文化と歴史の専門図書館を整備する。
総出 子ども文化科学館等整備 (再掲) 【市民局生涯学習課、文化振興課】 【子ども未来局子ども青少年支援部】	施設の耐震・長寿命化の改修に併せて、子ども文化科学館の展示リニューアルや、子ども図書館の機能・サービス等の充実を図るとともに、青少年センターの一部機能を移転し設備を更新するなどの複合・集約化を行う。
公民館管理運営 【市民局生涯学習課】	市民が自ら学び、学んだことを生かして地域や社会で活躍できるよう、市民の生涯学習活動の推進を図る。
まちづくり市民交流プラザ管理運営 【市民局市民活動推進課】	市民の交流とまちづくりへの参画を促進するため、生涯学習及び市民活動を支援する。
図書館管理運営 【市民局生涯学習課】	幅広い資料を収集、整理、保存し、生涯学習の場として市民の利用に供すとともに、その教養や調査研究、レクリエーション等に寄与し、市民の生涯学習活動の推進を図る。
映像文化ライブラリー管理運営 【市民局生涯学習課】	映像、音楽に関する作品及び資料を収集、保存し、その活用を図ることにより、文化の向上に寄与する。
現代美術館管理運営 【市民局文化振興課】	美術に関する市民の知識及び教養の向上を図ることにより、市民文化の発展に寄与し、市民の生涯学習活動の推進を図る。
子ども文化科学館管理運営 【市民局文化振興課】	子どもの文化及び科学に関する興味・関心を高めて、創造性を喚起するとともに、向上心をかん養することにより、社会教育の発展に寄与し、市民の生涯学習活動の推進を図る。
江波山気象館管理運営 【市民局文化振興課】	気象に関する市民の興味・関心を高めるとともに、気象に対する理解を深めるための場を提供し、市民の生涯学習活動の推進を図る。
交通科学館管理運営 【市民局文化振興課】	乗り物と交通に関する市民の興味・関心を高めるとともに、乗り物と交通に対する理解を深めるための場を提供し、市民の生涯学習活動の推進を図る。
郷土資料館管理運営 【市民局文化振興課】	郷土の歴史に関する資料を収集、保管、展示して市民の利用に供すことにより、その教養や調査研究に寄与し、市民の生涯学習活動の推進を図る。

第2節 文化・スポーツの振興

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
1年間に、自ら文化芸術活動を行った又は文化芸術を鑑賞した市民の割合	69.8% (2024年度)	71.2% (2026年度)	74.0% (2030年度)
週1回以上運動・スポーツをする市民の割合	69.3% (2024年度)	71.1% (2026年度)	75.0% (2030年度)

第1項 文化の振興

1 文化芸術活動の振興

- (1) 広島交響楽団や広島ウインドオーケストラを始めとする地元音楽関係者と連携して進める「音楽のあふれるまちづくり」について、本市の更なる魅力づくりに資するよう、経済界とも協力しながら、その充実を図る。
- (2) 本市の文化創造の拠点であるアステールプラザ等を活用した文化芸術活動の活性化、広島を拠点に活躍する芸術家・クリエイターの支援など、文化的環境の整備・充実を図るとともに、こどもや高齢者、障害者、外国人などを含む多様な市民による主体的な文化芸術活動の促進とその担い手の育成に取り組む。

2 音楽・芸術作品等を活用した平和文化の普及・振興

国境や言語を超えた表現手法である音楽や映画、漫画、アニメーション等のメディア芸術などを活用した平和を発信する取組の推進や、姉妹・友好都市との国際的文化交流の推進、現代美術館における平和の発信機能の強化、平和意識を醸成する活動の支援など、音楽・芸術作品等を活用した平和文化の普及・振興を図る。

3 伝統芸能・文化遺産の適切な保存・活用とその継承

史跡広島城跡を始めとする文化財の保存・整備を推進するとともに、伝統芸能・文化遺産の次世代への保存・継承活動の促進や、広島で長年親しまれ、受け継がれてきた伝統芸能・文化遺産の魅力発信とその価値を高める活用に取り組む。

4 関連分野と連携した取組の推進

広島広域都市圏全体の活力創出を目指し、神楽を始めとする有形無形の文化財の適切な活用による観光の取組や、茶道や書道など日本の伝統文化等を通じた国際交流の取組など、様々な関連分野と連携した取組を推進する。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
広島交響楽団等による花と音楽のイベント 【市民局文化振興課】	市民や広島を訪れる人たちの誰もが音楽文化と四季折々の花々に触れることができるよう、広島交響楽団による四季を感じられるコンサートを年3回シリーズとして実施する。

事業名【担当局・課】	事業概要
威風堂々クラシックin Hiroshima の開催 【市民局文化振興課】	市民に音楽を満喫してもらうとともに、その本質に触れて幸せや生きる尊さを市民と演奏家が共有できるよう、世界平和を象徴する都市「広島」の様々な場所で、一日中、音楽会を開催する。
地域生活支援事業(障害者ピースアート事業)(再掲) 【健康福祉局障害福祉課】	障害者の新たな生きがいづくりや、芸術活動を通じた社会参加の促進を図るため、作品展等を開催する。
ひろしま国際平和文化祭の開催 【市民局文化振興課】	市民や国内外の観光客が本市等の文化芸術に触れる機会を拡充し、平和文化を醸成する環境づくりの一環として、隔年で「ひろしま国際平和文化祭」を開催する。
平和のタベコンサートの開催 【市民局文化振興課】	オーケストラの演奏によって、市民が「平和への思い」を共有し、これまで本市が取り組んできた音楽事業で芽生えた平和文化の精神の継承と普及を図るため、平和のタベコンサートを開催する。
広島ウインドオーケストラ平和定期演奏会の開催 【市民局文化振興課】	音楽文化活動を通じた平和文化の振興を図るため、日本を代表する指揮者である下野竜也氏が音楽監督を務める広島ウインドオーケストラによるコンサートを開催する。
次世代指揮者育成事業 【市民局文化振興課】	次世代の指揮者を公募し、広島ウインドオーケストラの活動等を通し、平和文化の発信と振興に寄与できる音楽リーダーを育成する。
国際音楽交歓コンサートの開催 【市民局文化振興課】	公益社団法人国際音楽交流協会との共催により、国際的演奏家を日本に招へいし、クラシックコンサートを開催する。
現代美術館「ヒロシマ賞」の実施 【市民局文化振興課】	美術の分野で人類の平和に貢献した作家の業績を顕彰し、核兵器廃絶と世界恒久平和を願う「ヒロシマの心」を、美術を通して広く世界へとアピールすることを目的として、3年に1回、「ヒロシマ賞」の授与を行う。
旧日本銀行広島支店での博物館資料の展示 【市民局文化振興課】	広島の歩みについて学び、関心を深めてもらうため、近代広島の歩みと海外移民をテーマとした資料を展示する。
総出こども文化科学館等整備 【市民局生涯学習課、文化振興課】 【こども未来局こども青少年支援部】	施設の耐震・長寿命化の改修に併せて、こども文化科学館の展示リニューアルや、こども図書館の機能・サービス等の充実を図るとともに、青少年センターの一部機能を移転し設備を更新するなどの複合・集約化を行う。
文化ホールの在り方の検討 【市民局文化振興課】	老朽化が進んでいる本市の大規模文化ホール(文化交流会館及び文化創造センター)について、広島市公共施設等総合管理計画における基本指針等に基づき、その在り方の整理・検討を行う。
博物館施設の在り方の検討 【市民局文化振興課】	広島市博物館基本構想策定時からの社会経済情勢の変化等を踏まえ、博物館施設の在り方の整理・検討を行う。
中小田古墳群整備 【市民局文化振興課】	国の史跡に指定されている中小田古墳群の保存活用のための整備工事を行う。 (スケジュール) ～30年度 調査・検討 元～7年度 整備基本計画策定、基本設計、地形測量、園路整備実施設計、園路整備工事等 8年度 管理用道路整備工事等 9年度以降 駐車場等用地取得、駐車場・管理用道路整備工事等
浅野文庫等施設(仮称)整備(再掲) 【市民局生涯学習課】	浅野文庫資料や広島文学資料、その他の貴重な古文書等の保存・継承や調査・研究、資料収集、展示、図書閲覧等を目的とする郷土の文化と歴史の専門図書館を整備する。
“神楽”まち起こし協議会事業 【企画総務局広域都市圏推進課】	広島広域都市圏内市町と連携して、神楽公演の開催や神楽の継承をサポートする取組などを行う。

事業名【担当局・課】	事業概要
広島城の魅力向上 【市民局文化振興課】	広島城三の丸歴史館及び三の丸にぎわい施設の整備に取り組むほか、天守の木造復元に向けた調査・検討を進める。また、取組の一環として、史跡広島城跡の本格的整備に先立つ計画策定・基礎調査等を実施する。
広島神楽振興事業(再掲) 【経済観光局観光政策部】	観光客の誘客拡大及び滞在型観光を推進するため、伝統芸能である神楽の定期公演や夜神楽公演の開催など、観光資源としての定着を図る取組を実施する。
広島城観光振興事業(再掲) 【経済観光局観光政策部】	広島城を魅力ある観光資源として磨きをかけ、世界遺産の原爆ドームや平和記念公園と並ぶ観光資源として活性化させることで、観光客の増加を図る。
国際フェスタの開催(再掲) 【市民局国際化推進課】	広島市内の国際交流・協力団体の連携を強化するとともに、市民参加型事業を行い、市民に国際交流・協力活動に親しみ、関心を高めてもらう。

第2項 スポーツの振興

1 市民スポーツの振興

全ての市民が生涯にわたり心身共に健康な生活を営めるよう、日常的にスポーツに親しむ機会を充実させるなど、市民スポーツの振興に取り組む。

2 スポーツ環境基盤の整備・充実

スポーツ活動を支える組織や体制の充実、スポーツボランティアやジュニア選手を育成する指導者の養成、他都市とのスポーツ交流機会の充実などを図るとともに、既存スポーツ施設の有効活用や新たなスポーツ活動の場の創出など、競技力向上と競技人口の拡大に寄与するスポーツ環境基盤の整備とその充実に取り組む。

3 スポーツを通じたまちの活力創出

圏域経済の活性化や平和・友好の輪の拡大に貢献できるよう、国際的・全国的なスポーツ大会などの誘致やトップス広島等との連携による地元プロスポーツ・企業スポーツ等の振興、スポーツツーリズムの推進、アーバンスポーツの振興など、スポーツを通じたまちの活力創出を図るとともに、平和・友好のメッセージを発信する。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
学校体育施設開放事業 【市民局スポーツ振興課】	生涯スポーツの振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で広島市立の小・中・高等学校の体育施設を地域住民のスポーツ活動の場として開放する。
地域生活支援事業(障害者スポーツの振興)(再掲) 【健康福祉局障害福祉課】	障害者スポーツの競技力向上や普及促進を図るため、広島市障害者スポーツ大会を開催するとともに、全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣等を行う。
戸山地区へのスポーツ施設の整備 【市民局スポーツ振興課】	スポーツ環境基盤の整備・充実のため、戸山地区へスポーツ施設を整備する。 (スケジュール) 8年度 実施設計 9年度以降 実施設計、用地取得、造成工事、上物工事等
【総出】アーバンスポーツの振興 【市民局スポーツ振興課】	国内初のFISE開催都市としての強みを生かすとともに、誇りを将来に渡ってレガシーとして残していくため、上級者によるイベント開催や初心者を対象とした体験会の実施などによりアーバンスポーツの振興に取り組む。

事業名【担当局・課】	事業概要
湯来地域におけるスポーツと温泉の連携施策の推進 【市民局スポーツ振興課】	湯来地域におけるスポーツと温泉の連携施策を推進するため、スポーツチーム等の合宿誘致に向けた取組や湯来地域の運動施設の整備などを行う。
競技人口が少ない種目等への対策 【市民局スポーツ振興課】	本市における競技人口減少種目等への対応に向けた研究会の検討結果を踏まえ、市民に様々なスポーツと触れ合う機会を提供するため、競技人口が少ない種目等への対策を強化する。
⑨フルマラソン大会の開催に向けた検討 【市民局スポーツ振興課】	国内外への平和の発信や本市の魅力のPRを行うとともに、市民がスポーツに関わる機会を提供するため、フルマラソン大会開催の実現に向けた検討を行う。
スポーツ大会開催支援 【市民局スポーツ振興課】	多くの市民がスポーツをする動機付けにつなげるとともに、スポーツを通じたまちの活力創出を図るため、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催を支援するとともに、事前合宿の誘致に取り組む。

第3節 地域コミュニティや多様な市民活動の活性化

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
1年間に、住んでいる地域のコミュニティ活動に参加した市民の割合	50.4% (2024年度)	54.4% (2026年度)	62.4% (2030年度)

1 地域コミュニティの活性化

- (1) 広島型地域運営組織「ひろしまLMO」の設立・運営支援、空き家等を活用した活動拠点の確保、町内会・自治会への加入促進による地域コミュニティの担い手の確保、ICTを活用した情報の受発信の支援など、「自助」、「共助」を基調とした地域コミュニティの活性化に資する取組への支援を行う。
- (2) 「地域共生社会の実現」や「災害に強いまちづくり」、「地域のにぎわいづくり」などの課題に対して積極的に取り組むコミュニティを支援し、好事例を創り出す。その展開の拡大を図るため、それぞれの課題への対応と併せ、人材や財源など活動基盤の確保を着実に進めるとともに、次世代の担い手育成に取り組む。

2 市民活動の活性化

教育や子育て、介護・福祉、平和、観光、環境等の様々な分野の担い手を養成する講座や研修会の開催など、自主的・自発的な市民活動の担い手の確保・育成に取り組むとともに、様々な分野で活動するNPOを始めとする市民活動団体などへの支援の充実や協働の取組の推進を図る。

3 地域コミュニティによるエリアマネジメントの推進

地域コミュニティによるエリアマネジメントを推進するため、町内会・自治会等が地域のにぎわいづくりや活動団体の財源確保に公有財産等を活用することができる仕組みの充実を図る。

4 地域活動等に参加しやすい環境づくり

本市が率先し、ボランティア休暇制度の周知を図るなど、職員の地域活動等への参加を促進するとともに、こうした制度が市内企業に普及するよう経済団体等に働き掛け、市民が地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組む。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
ひろしまLMOの設立・運営支援 【企画総務局コミュニティ再生課】	おおむね小学校区を活動範囲として、多様な主体が連携しながら地域課題の解決に取り組む広島型地域運営組織「ひろしまLMO」の設立・運営を支援するため、税理士や社会保険労務士等の地域への派遣や、組織運営等に要する経費の助成を行う広島市社会福祉協議会に対する原資の出えんなどを行う。
将来の担い手確保に向けた若年層向けのワークショップの開催 【企画総務局コミュニティ再生課】	将来の担い手確保につなげるため、若い世代を対象に、実際に地域に向き、地域活動実践者や新たな担い手候補者と交流し、地域への関わり方を考えるワークショップを開催する。

事業名【担当局・課】	事業概要
地域団体を対象としたICT活用実務研修の開催 【企画総務局コミュニティ再生課】	地域活動や組織運営にICTの導入を検討している又は導入した地域団体を支援するため、ICTの専門家を講師として派遣し、実際の活用に向けた研修会を開催する。
企業等の地域貢献活動への参画促進 【企画総務局コミュニティ再生課】	企業等の地域貢献活動への参画を促進するため、従業員が地域貢献活動に参加する際の休暇制度の整備促進や地域貢献活動に積極的な企業等の認定などを行う。
総出「まるごと元気」地域コミュニティ活性化補助事業 【企画総務局コミュニティ再生課】	町内会・自治会、子ども会、地区・学区社会福祉協議会及び広島型地域運営組織「ひろしまLMO」が、自主的・継続的に行う地域コミュニティの活性化に資する取組を支援する。
区の魅力と活力向上推進事業(再掲) 【企画総務局コミュニティ再生課】	区役所が、市政車座談義や区長と住民との対話等を踏まえ、企画・立案力を十分に発揮し、地域の魅力や活力の向上に資する住民の主体的かつ継続的な活動を効果的に支援することによって、魅力と活力のあるまちづくりを推進する。
「まちづくり支援センター」の運営 【企画総務局コミュニティ再生課】	住民の主体的かつ継続的なまちづくり活動を支援するため、まちづくり活動に対する相談業務、人材育成、物品の貸出しなどを行う。
ふるさと納税を活用したNPO法人への支援 【市民局市民活動推進課】	公共的サービスの担い手となっているNPO法人の財政基盤を強化するとともに、行政だけでなく市民、企業等がともにNPO法人を育てる機運を高めるため、ふるさと納税を活用した支援を行う。
集会所整備 【市民局市民活動推進課】	集会所の修繕・改修や集会所福祉環境整備等、集会所の整備を行う。
住宅団地における住替え促進事業(再掲) 【都市整備局住宅政策課】	住宅団地の自治組織が、空き家を活用して子育て世帯の住替えを促進するための取組を行う場合に、空き家の所有者や入居者に対してリフォーム費や除却工事費、家賃の一部を補助する。
三世同居・近居支援事業(再掲) 【企画総務局コミュニティ再生課】	子育てや介護などの支え合いを促進するとともに、地域コミュニティの次世代の担い手の確保を図るため、小学生以下のこどもがいる世帯が、広島市内に居住する親世帯の近くへ住み替える(同居を含む。)場合に、引越し費用等の一部を補助する。
公共交通を利用した交流促進事業 【企画総務局広域都市圏推進課】	圏域の公共交通の利用促進及び地域コミュニティの活性化を図るため、圏域内で活動する地域活動団体等が圏域内の同種の団体等との交流や地域資源の視察等を行う場合の公共交通等の利用に要する経費を補助する。
エリアマネジメントの推進 【企画総務局コミュニティ再生課】	地域の活性化を図り、その持続可能性を高めるため、町内会等の地域団体が地域内の公共施設等(公園、広場、集会所等)を活用し、地域のにぎわいづくりに資する活動を行うとともに、自主財源を確保できるよう、公共施設等の規制緩和を推進する。
総出中山間地域における中小企業の人材確保支援事業(再掲) 【経済観光局中小企業支援課】	中山間地域における中小企業の人材確保、雇用の維持を図るため、職場環境の改善や新たな雇用、企業PR力の向上に要する経費を補助する。

第5章 保健・医療・福祉、こどもの育成環境の充実を目指したまちづくり

第1節 地域共生社会の実現

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
地域のコミュニティ活動として高齢者支援活動、障害者支援活動又は子育て支援・青少年健全育成活動に参加した市民の割合	7.7% (2024年度)	8.7% (2026年度)	10.7% (2030年度)

1 地域における包括的な支援体制の構築

- (1) 身近な地域で高齢者や障害者、子どもなどが抱える様々な課題に対応できる包括的な支援体制の構築に向け、住民等の地域福祉活動への参画を促進するとともに、住民等が主体的に地域の生活課題を把握して解決を試みることができる環境づくりに取り組む。
- (2) 住民等だけでは対応が困難な複雑化・複合化した課題について、区役所厚生部の地区担当保健師が地区活動を積極的に行うとともに、地域包括支援センターなどの支援関係機関が連携・協働し、専門的・包括的な支援を行うことのできる体制の充実・強化に取り組む。

2 生活困窮者などへのきめ細かい支援

生活困窮者などが抱える複合的で複雑な課題の解決に向け、社会福祉協議会を始めとする社会福祉法人や民生委員・児童委員などの関係機関と連携・協働し、自立へのきめ細かい支援に取り組む。

3 権利擁護の推進

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分なことから権利擁護支援を必要とする人が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、保健・医療・福祉・司法が連携したネットワークの連携強化を図るなど、成年後見制度等の権利擁護に資する制度の更なる普及を図る。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
広島市社会福祉協議会事業補助 【健康福祉局地域共生社会推進課】	社会福祉を目的とする事業の企画・実施、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、連絡、調整及び助成等を行う、広島市社会福祉協議会に対し、補助金を交付する。
広島市社会福祉協議会の地域団体連携支援基金に対する出せん 【健康福祉局地域共生社会推進課】	地区社会福祉協議会が行う各種地域団体との連携活動への多年度にわたる支援等を行うために地域団体連携支援基金を設置している広島市社会福祉協議会に対し、その原資を出資する。
相談支援包括化推進員の配置 【健康福祉局地域共生社会推進課】	高齢、障害、子ども、生活困窮など様々な分野の課題が絡み合い複雑化・複合化した生活課題について、支援関係機関相互間の連携による支援の調整等を行う相談支援包括化推進員を配置し、多機関協働による課題解決を図る。

事業名【担当局・課】	事業概要
<p>【総出】地域社会資源検索サイトの運用 【健康福祉局地域共生社会推進課】</p>	<p>様々な地域社会資源の情報を一元的に集約した検索サイトを運用し、市民や地域団体へ地域社会資源の情報を円滑に提供するとともに、支援関係機関による相談支援を効果的・効率的に行う。</p>
<p>地域包括支援センター運営事業等(再掲) 【健康福祉局地域包括ケア推進課】</p>	<p>地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のため、社会福祉法人等への委託により、広島市内41か所に地域包括支援センターを設置するなど、必要な援助を行うことを通して、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。</p>
<p>保健師地区担当制の推進 【健康福祉局健康推進課】</p>	<p>複合的な課題や制度の狭間等の課題を抱える世帯に対応するため、地区担当保健師がアウトリーチによる訪問指導、健康相談などの地区活動を積極的に行うとともに、市・区社会福祉協議会に配置した生活支援コーディネーター等と連携し、各地区が抱える課題を把握し、住民・関係機関と連携しながら解決に向けて取り組む。</p>
<p>【総出】大学等と連携した民生委員・児童委員活動の体験 【健康福祉局地域共生社会推進課】</p>	<p>若い世代に民生委員・児童委員への関心や理解を深めてもらうことで、将来的な担い手の確保につなげるとともに、民生委員活動の意義や魅力を広く周知するため、県内の福祉関連の学部を有する大学等の学生を対象に、民生委員が行う高齢者見守り活動や地区民生委員児童委員協議会等が開催する「高齢者サロン」「こども食堂」等の民生委員活動を実際に体験してもらうインターンシップ事業を実施する。</p>
<p>生活困窮者の自立支援 【健康福祉局保護自立支援課】</p>	<p>就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立の状況その他の状況に応じて、現に経済的に困窮し、最低限度の生活の維持が困難になるおそれのある者の自立を支援する。</p>
<p>生活保護受給者就労支援事業 【健康福祉局保護自立支援課】</p>	<p>被保護者の就労を更に促進するため、本市と民間事業者が協力して、カウンセリングにより就労意欲を喚起するとともに、積極的に企業を訪問し、求人先や職場体験の受入れ先を開拓する。</p>
<p>成年後見制度利用促進事業 【健康福祉局高齢福祉課、障害福祉課、障害自立支援課、精神保健福祉課】</p>	<p>認知症、精神障害、知的障害等によって判断能力が不十分で権利擁護支援を必要とする人が成年後見制度を利用できるよう、医療・福祉・司法・行政等による地域連携ネットワークの連携強化を図るとともに、広島市成年後見利用促進センターによる制度の普及啓発、相談支援、後見業務の担い手の確保等に取り組む。</p>
<p>成年後見制度利用支援事業 【健康福祉局高齢福祉課、障害自立支援課、精神保健福祉課】</p>	<p>身寄りがなく判断能力が十分でないため財産管理等ができない高齢者等に代わって、本市が家庭裁判所に成年後見人等の選任の申立てを行うとともに、成年後見人等への報酬を支払う資力がない成年被後見人等に対する支援の充実を図る。</p>
<p>【総出】広島ひきこもり相談支援センターの運営 【健康福祉局精神保健福祉課】</p>	<p>ひきこもり状態にある若者の社会参加や自立を促すことを目的として、本人やその家族等を対象に電話や来所、訪問などによる相談支援を実施する。</p>

第2節 保健・医療・福祉の充実

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
特定健康診査の受診率	27.6% (2022年度)	34.0% (2026年度)	—
年齢階層別要介護・要支援認定率	65～69歳 2.6% 70～74歳 5.5% 75～79歳 11.8% 80～84歳 25.8% 85～89歳 51.0% 90歳以上 77.6% (2022年度)	対前年度比減 (2026年度)	—
認知症の人やその家族等に対して何らかの協力をしたと回答した人の割合	24.7% (2022年度)	26.0% (2026年度)	—
障害者に対する合理的配慮の必要性を認識している市民の割合	75.9% (2024年度)	76.7% (2026年度)	78.3% (2030年度)
福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、一般就労に移行する障害者数	232人 (2021年度)	297人 (2026年度)	—
被爆者健康診断に係る精密検査受診率	80.2% (2023年度)	77.9% (2026年度)	74.7% (2030年度)

第1項 健康づくりの推進と医療提供体制等の充実

1 健康づくりの推進と健康で安寧な生活の確保

- (1) 疾病に関する知識の普及啓発や健康診査、予防接種の推進等により、がんや循環器疾患等の生活習慣病の予防など、こどもの頃から高齢になるまで、ライフステージに応じた健康づくりを推進する。
- (2) 感染症の発生予防や発生時に備えた防護具等の備蓄、発生段階に応じた情報収集や市民・企業等への情報提供、感染症対策に係る理解の促進や互いを思いやる意識の醸成に取り組むなど、健康で安寧な生活の確保を図る。

2 社会全体で健康を支え守るための環境づくり

健康ウォーキングなどの市民の主体的な健康づくりを支える地域づくりの推進や、医師会や地域団体等の関係機関や企業との連携の強化により、社会全体で健康を支え守るための環境整備を進めるとともに、心の悩みに関する相談支援や心の健康づくりに関する普及啓発など、メンタルヘルス対策等による自殺（自死）の防止に取り組む。

3 医療提供体制の充実

- (1) 広島市民病院、広島大学病院等の基幹病院や地域の医療機関の病床の機能分化及び連携強化などにより、質の高い効果的・効率的な医療提供体制の構築に取り組むとともに、本市東部の拠点病院である安芸市民病院の建替えを行う。

(2) 国や県等の関係機関と連携し、新型インフルエンザや新興感染症等を含む様々な感染症の発生に備えた検査・医療提供体制等の整備に取り組む。

4 良好な生活衛生環境の確保

飲食店等におけるHACCPに沿った衛生管理の取組を促進するなど、食の安全・安心を確保するとともに、地域の衛生的な環境の向上に資する住民の自主的な活動を促進することなどにより、良好な生活衛生環境の確保に取り組む。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
総出元気じゃけんひろしま21推進事業 【健康福祉局健康推進課】	広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21(第3次)」に基づき、市民や関係団体等が協力し、健康づくりに取り組む。
食育の啓発 【健康福祉局健康推進課】	広島市食育推進計画に基づき、三つの「わ食(和食・輪食・環食)」を推進するため、市公式SNS等を活用した関連動画の放映等の食育啓発を行う。
がん検診の受診率の向上のための取組 【健康福祉局健康推進課】	がんの早期発見等のため、本市が実施している5種類のがん(胃がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん及び大腸がん)検診の受診率の向上に取り組む。
特定健康診査等事業 【健康福祉局保険年金課】	生活習慣病予防の徹底を図るため、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施する。
総出節目年齢歯科健診事業 【健康福祉局健康推進課】	歯周病を予防し、歯と口の健康増進を図るため、歯科医療機関において節目年齢の市民を対象とした歯科検診を行う。
糖尿病性腎症重症化予防事業 【健康福祉局保険年金課】	糖尿病性腎症患者の人工透析への移行を予防するため、専門的な研修を受けた保健師等が、主治医と連携して食事や運動などの保健指導を行う。
CKD(慢性腎臓病)重症化予防事業 【健康福祉局保険年金課】	糖尿病を基礎としないCKD患者の人工透析への移行を予防するため、専門的な研修を受けた保健師等が、主治医と連携して食事や運動などの保健指導を行う。
脳卒中・心筋梗塞等再発予防事業 【健康福祉局保険年金課】	脳卒中・心筋梗塞等の再発を予防するため、専門的な研修を受けた保健師等が、主治医と連携して食事や運動などの保健指導を行う。
ポリファーマシー対策 【健康福祉局保険年金課】	多剤服薬による健康被害の予防等のため、薬剤の種類が一定以上の多剤服薬者に対し、服薬状況を記載した通知を送付し、かかりつけ医や薬局薬剤師への相談を促す。
感染症予防対策 【健康福祉局健康推進課】	「広島市感染症予防計画」に基づき、感染症発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、関係機関が連携した体制整備や感染症に関する正しい知識の普及・啓発等の取組を行う。
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 【健康福祉局地域包括ケア推進課、保険年金課、健康推進課】	高齢者の心身の多様な課題に対応したきめ細かな支援を行うため、地区担当保健師が必要な支援のコーディネートを行いながら、医療専門職や関係機関と連携し、高齢者の保健と介護予防に係る事業を一体的に実施する。
広島市タバコ対策懇談会の開催 【健康福祉局健康推進課】	受動喫煙による健康被害の防止等を目的として、本市の実情に応じた実効性のある対策を検討するため、学識経験者や医療関係者などの様々な立場の委員が意見交換を行う広島市タバコ対策懇談会を開催する。
うつ病・自殺(自死)対策推進事業 【健康福祉局精神保健福祉課、精神保健福祉センター】	「広島市うつ病・自殺(自死)対策推進計画(第3次)」に基づく取組を行う。

事業名【担当局・課】	事業概要
総出 インターネットを活用した 相談支援事業 【健康福祉局精神保健福祉課】	いち早く自殺のサインを捉えてきめ細かい支援を継続して行うため、「自殺の手段」や「死にたい」などの言葉をウェブ検索する自殺ハイリスクなこども・若者等に対し、悩みに応じた相談窓口の表示を行う検索連動広告を活用し、自殺方法などの情報取得から遠ざけるとともに、ワンクリックでメール相談等に誘導して現実の相談につなぎ、自殺の未然防止を図る。
安芸市民病院の建替え 【健康福祉局医療政策課】	老朽化による医療機能の低下を防止し、必要な医療サービスを継続的に提供していくため、病棟等の建替えを行う。 (スケジュール) 30～7年度 基本・実施設計、本体工事等 8年度 本体工事、開設、既存棟解体工事等 9年度 既存棟解体工事等
食品衛生指導 【健康福祉局食品保健課】	食品の安全・安心を確保するため、飲食店等においてHACCPに沿った衛生管理の適切な実施を指導するなど、効果的な監視・指導を行う。
西風館火葬炉の増設 【健康福祉局環境衛生課】	「広島市火葬場整備計画」に基づき、将来の火葬件数の増加に対応するため、西風館の火葬炉等を増設する。 (スケジュール) 4～6年度 基本設計、実施設計 7年度 増設工事 8～9年度 増設工事、開設

第2項 高齢者が安心して暮らせる社会の形成

1 高齢者の健康づくりと介護予防の促進

身近な地域で気軽に参加できる交流サロンや介護予防拠点の拡大を図りながら、高齢者いきいき活動ポイント事業を推進するなど、高齢者の社会参加の促進を図り、健康づくりと介護予防に取り組める環境づくりを推進する。

2 高齢者を見守り支え合う地域づくりの推進

地域包括支援センター等の相談支援体制の充実に取り組むとともに、地域団体等の活動の活性化や担い手の拡大を図ることにより、「共助」の精神で高齢者を見守り支え合う地域づくりを推進する。

3 質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進

要介護等認定者が今後増加していくことを踏まえ、一人暮らしや認知症、中重度の要介護者に対応できるサービスの提供体制の充実に取り組むとともに、介護人材の確保と質の高い人材の育成を図るなど、質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりを推進する。

4 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進

できる限り人生の最期まで在宅で暮らしたいというニーズに応えるため、在宅医療に取り組む機関や人材の確保等を通じ、その充実を図るとともに、医師や看護師、介護支援専門員等の多職種連携体制の確保等を通じ、医療と介護サービスのより円滑な提供に向けた在宅医療・介護連携を推進する。

5 認知症施策の推進

認知症の人に関する正しい理解の普及や症状・容態に応じた適切な医療・介護サービスの提供に取り組むとともに、認知症の人と家族等に対する生活支援・地域支援の充実を図るなど、認知症の人と家族等にやさしい地域づくりに向けた施策を推進する。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
高齢者いきいき活動ポイント事業 【健康福祉局高齢福祉課】	高齢者の社会参加を促進するため、高齢者が行う地域での健康づくり・介護予防活動やボランティア活動、健康診査の受診等に対するインセンティブとして、それらの活動等の実績に基づきポイントを付与し、集めたポイント数に応じて奨励金を支給する。
地域高齢者交流サロン運営事業 【健康福祉局高齢福祉課】	地域団体(町内会・自治会、地区社会福祉協議会など)が実施している「ふれあい・いきいきサロン」などを活用し、高齢者の誰もが参加でき、介護予防に資する様々な「通いの場」の活性化を図るため、運営に係る補助や実施団体への研修などの運営支援を行う。
地域介護予防拠点整備促進事業 【健康福祉局地域包括ケア推進課】	住民が主体となって身近な場所で介護予防に取り組む通いの場(地域介護予防拠点)の整備を促進するため、地域包括支援センターがコーディネーターとなって、助言・情報提供や講師派遣等により運営を支援するとともに、運営に係る補助を行う。
デジタル技術の活用によるフレイル予防推進事業 【健康福祉局地域包括ケア推進課】	デジタル技術を活用して高齢者の歩行姿勢等を分析し、高齢者の状態に応じた効果的なフレイル予防を推進する。
地域リハビリテーション活動支援事業 【健康福祉局地域包括ケア推進課】	介護予防の取組の質を向上させるため、介護予防に取り組む者に対し、理学療法士等のリハビリテーション専門職の派遣等を行う。
短期集中型訪問・通所サービス事業 【健康福祉局地域包括ケア推進課】	理学療法士、歯科医師等の専門職が日常生活動作や生活機能の改善に向けた支援を短期集中的に行う。
介護予防ケアマネジメント事業等 【健康福祉局地域包括ケア推進課】	地域包括支援センター等が的確なアセスメントに基づき、地域における自立した生活を継続できるような介護予防ケアマネジメント等を実施する。
地域ケア会議推進事業 【健康福祉局地域包括ケア推進課】	介護等が必要な高齢者への適切な支援を図るために、地域団体や医療・介護専門職などの関係者で構成する会議等を開催する。
介護予防活動等普及啓発事業 【健康福祉局地域包括ケア推進課、健康推進課】	介護予防教室の開催やシニア健康ウォーキングの推進など、介護予防活動等の普及に取り組む。
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(再掲) 【健康福祉局地域包括ケア推進課、保険年金課、健康推進課】	高齢者の心身の多様な課題に対応したきめ細かな支援を行うため、地区担当保健師が必要な支援のコーディネートを行いながら、医療専門職や関係機関と連携し、高齢者の保健と介護予防に係る事業を一体的に実施する。
地域包括支援センター運営事業等 【健康福祉局地域包括ケア推進課】	地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のため、社会福祉法人等への委託により、広島市内41か所に地域包括支援センターを設置するなど、必要な援助を行うことを通して、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。
地域包括ケア推進センター運営事業 【健康福祉局地域包括ケア推進課】	地域包括支援センターに対する調整・支援機能、在宅医療・介護連携の推進機能の強化を図るため、「地域包括ケア推進センター」を各区役所で運営する。
生活支援体制整備事業 【健康福祉局高齢福祉課、地域共生社会推進課】	生活支援サービスを担う多様な事業主体と連携しながら、介護保険制度以外のサービスも含む多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図るため、生活支援コーディネーターを配置し、地域に不足するサービスの創出やサービスの担い手の育成等を行うとともに、協議体を設置し、多様な主体間の定期的な情報共有及び連携強化を図る。

事業名【担当局・課】	事業概要
高齢者地域支え合い事業 【健康福祉局高齢福祉課】	小学校区を基本として、民生委員・児童委員や地区社会福祉協議会、町内会・自治会、老人クラブといった世代を超えた様々な活動主体の連携強化及び見守り活動情報の一元化・共有化を図ることができるネットワークについて、市内全域での構築に向けて取り組み、見守り活動を基本に高齢者の活動・交流の場づくり、生活支援サービスへのつなぎなど、共に支え合う地域づくりを推進する。
介護保険給付費 【健康福祉局介護保険課】	要支援・要介護認定者に対して質の高い介護サービスを安定して提供する体制づくりを推進するとともに、保険者として保険給付などにより介護保険事業の円滑な実施を図る。
指定事業者による訪問・通所サービス事業等 【健康福祉局介護保険課】	要支援者等の住み慣れた地域における自立した生活の継続を支援するため、指定事業者による介護予防・生活支援サービスを提供する。
住民主体型生活支援訪問サービス事業 【健康福祉局高齢福祉課】	地域団体、NPO、ボランティア団体等の多様な実施団体に対し運営費等を補助し、高齢者の多様なニーズに対応した生活支援サービスを提供する。
民間老人福祉施設整備補助 【健康福祉局介護保険課】	特別養護老人ホームの新設・増設、老朽化した特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの老朽改築及び大規模修繕を行う事業者(社会福祉法人)に対し、その経費を補助する。
介護施設整備補助 【健康福祉局介護保険課】	介護サービスの提供体制の確保に向けて、介護施設・事業所等の整備や開設準備を行う事業者に対し、その経費を補助する。
介護職員等処遇改善加算取得促進事業 【健康福祉局介護保険課】	介護サービス事業者に対し、介護職員の処遇改善に係る加算制度の理解を促進するためのセミナーを開催するとともに、事業所に社会保険労務士等を派遣し、円滑な加算取得を支援する。
介護人材資格取得・就業促進事業 【健康福祉局介護保険課】	介護人材の裾野の拡大を図るため、訪問介護に従事するために必要な資格である介護職員初任者研修について、その受講料を軽減するとともに、研修修了者の就業・定着を支援する。
総出保育・介護人材サポート事業(再掲) 【経済観光局雇用推進課】	地元企業、事業者、本市が協力し、保育・介護人材に対して買物支援サービスを行い、実質的な処遇改善を図る。
広島市介護マイスター養成支援事業 【健康福祉局介護保険課】	介護職員の資質の向上やキャリア形成を図るとともに、その社会的評価を高め、介護技術に優れた中核となる人材の養成・定着を促進するため、国の「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」に基づき、一定レベル以上の認定を取得した者を「ひろしま介護マイスター」として認定し、養成した事業所に奨励金を交付する。
若い世代の介護職理解促進事業 【健康福祉局介護保険課】	若い世代が介護を将来の仕事として捉える機会を提供するため、中学生を対象とする出前授業や、高校生等の介護の職場見学を実施する。
ケアコンテストの開催支援 【健康福祉局介護保険課】	介護職員の介護技術の向上と介護職の魅力向上を図るため、介護技術の高さや専門性を競うケアコンテストの開催を支援する。
在宅医療・介護連携推進事業 【健康福祉局地域包括ケア推進課】	医療と介護の双方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するための関係機関の連携を推進する。
広島市北部在宅医療・介護連携支援センターの運営 【健康福祉局地域包括ケア推進課】	在宅療養への移行支援や関係機関との連携体制構築など、北部地域の在宅医療・介護連携に係る基幹的な役割を担うセンターを運営する。

事業名【担当局・課】	事業概要
認知症カフェ運営事業 【健康福祉局地域包括ケア推進課】	認知症の人と家族、地域住民、専門職等が気軽に集い、相互交流を図るとともに、認知症の人と家族の孤立化を防止し、地域で認知症の人と家族等を支える体制づくりを促進するため、認知症カフェの運営を支援する。
認知症サポーター養成事業等 【健康福祉局地域包括ケア推進課】	認知症アドバイザーが講師となり、地域住民や職域・学校等を対象とした「認知症サポーター養成講座」の開催や「認知症サポーターステップアップ講座」の開催に取り組むとともに、認知症高齢者等の家族の会に対する支援等を行う。
認知症地域支援推進事業 【健康福祉局地域包括ケア推進課】	各区1か所の地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員が、認知症疾患医療センター等の認知症専門医療機関や医師会等と連携し、認知症に関する医療・介護連携の推進や地域包括支援センター職員・介護支援専門員等への技術的支援、若年性認知症の人や家族等への相談支援等を行う。
認知症初期集中支援推進事業 【健康福祉局地域包括ケア推進課】	認知症が疑われる人や医療・介護サービスを中断している認知症患者等の自宅を訪問し、必要なサービスが受けられるよう支援する「認知症初期集中支援チーム」の運営等を行う。
若年性認知症対策事業 【健康福祉局地域包括ケア推進課】	現役世代が発症する若年性認知症は、病気への認識不足のため、診断される前に症状が進行し、社会生活が困難となるなどの課題があることから、こうした特性を踏まえ、若年性認知症に関する正しい知識の普及や、若年性認知症の人と家族等が抱える多様な課題に対する支援を行う。
医療・介護従事者の認知症対応力向上事業 【健康福祉局地域包括ケア推進課】	医療・介護従事者が認知症患者への適切な医療・ケア等が提供できるよう研修を実施する。
成年後見制度利用促進事業（再掲） 【健康福祉局高齢福祉課、障害福祉課、障害自立支援課、精神保健福祉課】	認知症、精神障害、知的障害等によって判断能力が不十分で権利擁護支援を必要とする人が成年後見制度を利用できるよう、医療・福祉・司法・行政等による地域連携ネットワークの連携強化を図るとともに、広島市成年後見利用促進センターによる制度の普及啓発、相談支援、後見業務の担い手の確保等に取り組む。
成年後見制度利用支援事業（再掲） 【健康福祉局高齢福祉課、障害自立支援課、精神保健福祉課】	身寄りがなく判断能力が十分でないため財産管理等ができない高齢者等に代わって、本市が家庭裁判所に成年後見人等の選任の申立てを行うとともに、成年後見人等への報酬を支払う資力がない成年被後見人等に対する支援の充実を図る。

第3項 障害者の自立した生活の支援

1 障害者の権利擁護や差別解消等の推進

障害者の権利擁護、障害を理由とする差別の解消や虐待の防止に向けて、障害者の権利に関する条約や関連する法律について一層の啓発を図るとともに、広島市障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例に基づき、障害及び障害者への理解を促進し、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮等に取り組む。

2 障害者が住み慣れた地域等で暮らせるための支援

障害者の重度化・高齢化や親亡き後の対応も含め、ライフステージに沿って、住み慣れた地域等で自立して暮らせるよう、地域包括ケアの体制整備を見据えながら、相談支援事業所や地域団体等の関係機関と連携し、福祉サービスの充実と質の向上や切れ目のない相談支援体制の充実に取り組む。

3 障害者の活躍の支援

障害者が自らの選択と決定に基づき、社会のあらゆる活動に主体的に参加し、それぞれの個性や能力が発揮できるよう、生涯を通じた多様な学習活動の支援、スポーツや文化芸術活動の促進、障害の特性に応じた就労支援の充実などに取り組む。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
障害者差別解消に向けた取組 【健康福祉局障害福祉課】	「障害者への合理的配慮」の提供に向けて、全ての本市職員等の対応力の向上を図るとともに、市民・事業者等への周知・啓発、相談窓口の運営及び障害者差別解消支援地域協議会の運営、障害者差別解消調整審議会の運営等に取り組む。
自立支援給付 【健康福祉局障害自立支援課、精神保健福祉課】	介護給付、訓練等給付などの障害福祉サービス、自立支援医療、補装具費、高額障害福祉サービス費の支給などを行う。
地域生活支援事業 【健康福祉局障害福祉課、障害自立支援課、精神保健福祉課】	相談支援事業、移動支援事業、障害者スポーツの振興、障害者ピースアート事業及び地域生活支援拠点整備事業などを行う。
総出 障害児支援給付 【健康福祉局障害自立支援課】	障害児通所給付、障害児入所給付、障害児相談支援、心身障害児福祉施設措置費の支給などを行う。
民間障害者福祉施設整備補助 【健康福祉局障害自立支援課】	民間による福祉サービス事業所等の基盤整備に対し、その経費を補助する。
障害福祉人材養成支援事業 【健康福祉局障害自立支援課】	障害福祉サービス事業所等を運営する事業者に対し、一定の資格の新規取得者数に応じた補助金を交付する。
新 障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業 【健康福祉局障害自立支援課】	障害福祉サービス事業所等が介護ロボットやICTを導入する際の経費を補助する。
障害者の雇用促進事業 【健康福祉局障害自立支援課】	市長部局や本市の関係公益的法人等において、知的障害者及び精神障害者を会計年度任用職員等として雇用し、働く場を確保するとともに、ジョブコーチによる就労支援を行う。
障害者就労支援事業 【健康福祉局障害自立支援課】	ジョブ・ライフサポーターが職場だけでなく生活面や就労前の時期を含んだ一貫した支援を行う。
総出 精神保健福祉相談 【健康福祉局精神保健福祉課、精神保健福祉センター】	各区保健センターにおいて、精神保健福祉相談員が様々な心の悩みやストレスに関する相談に応じるとともに精神科医師による面接相談を行う。また、精神保健福祉センターにおいて、相談員が電話相談や面接相談に応じるほか、精神科医師によるひきこもり相談やアルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症相談を行う。

第4項 原爆被爆者援護施策の充実

1 被爆者の実態に即した援護施策の充実

被爆者に対する介護施策の推進など、高齢化した被爆者やその遺族、家族の実態に即した対策の着実な実施と在外被爆者に対する支援の充実に取り組む。

2 被爆実態に関する調査・研究への支援

公益財団法人放射線影響研究所の機能強化のための移転促進など、被爆実態に関する調査・研究の発展に向けた支援などに取り組む。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
被爆者の実態に即した援護 【健康福祉局援護課】	健康管理手当等の支給、介護保険利用料助成など被爆者の実態に即した援護施策を実施するとともに、手帳交付渡日支援、渡日治療支援等の在外被爆者支援事業を行う。
被爆者健康診断 【健康福祉局援護課】	被爆者の健康管理のため、年2回の定期健康診断に加え、希望者への年2回の健康診断を実施するとともに、精密な検査が必要な人には精密検査を実施する。
放射線被曝者医療国際協力推進 【健康福祉局調査課】	広島が蓄積している原爆被爆者治療の実績及び放射線障害に関する調査・研究の成果を有効に活用し、広島の世界への貢献と国際協力の推進に資することを目的に設立された放射線被曝者医療国際協力推進協議会の運営を支援する。

第3節 未来を担うこどもの育成と教育

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
普段の生活の中で幸せな気持ちになることがあるこどもの割合	小学生 92.3% 中学生 90.2% (2024年度)	小学生 93.3% 中学生 91.6% (2026年度)	—
広島市は子育てしやすいまちだと思える市民の割合	37.9% (2024年度)	49.9% (2026年度)	—
広島市は子育てしやすいまちだと思える子育て世帯(こどもがいる20代～50代の世帯)の割合	41.2% (2024年度)	53.0% (2026年度)	—
保育園等入園待機児童数	0人 (2024年度)	0人 (2026年度)	0人 (2030年度)
放課後児童クラブ待機児童数	96人 (2024年度)	0人 (2026年度)	0人 (2030年度)
自分には良いところがあると思う児童生徒の割合	85.0% (2024年度)	88.4% (2026年度)	92.6%以上 (2030年度)
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	79.8% (2024年度)	81.4% (2026年度)	83.8%以上 (2030年度)

第1項 全てのこどもが健やかに育つための環境づくり

1 多様で良質な切れ目のない支援

- (1) 母子の健康や子育てに関する相談支援、乳幼児期の保育や就学後の放課後対策の充実など、妊娠・出産期から乳幼児期を経て、就学後へとこどもの発達段階に応じた切れ目のない支援に取り組む。
- (2) 幼稚園と保育園という枠組みを越えて、一元的に乳幼児期の教育・保育を充実させることを基本にし、公立・私立の役割分担の下、ハード・ソフト両面にわたる待機児童対策に加え、延長保育や一時預かりを始めとする様々な保育サービスの充実を図るとともに、医療費等の経済的負担の軽減など、多様で良質なこども・子育て支援に取り組む。

2 社会的支援の必要性が高いこどもへの支援

こどもの権利擁護を推進するため、虐待の予防と早期発見・早期対応に向けた児童相談所の支援体制の充実、発達障害を含む障害のあるこどもへの支援の充実、ヤングケアラーへの支援の充実、貧困の状況にある世帯への教育・生活・就労や経済的支援の充実、施設・里親等による養育支援の充実など、個々の状況に応じたきめ細かい支援に取り組む。

3 地域における子育て環境の充実

子育て家庭が地域の人々とつながりを持ち、地域の中で子育てができるよう、社会福祉法人やNPO等とも連携を図りながら、子育てオープンスペースの充実など、地域の幅広い世代が子育てを支援していける環境づくりを推進する。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
総出 こども・子育て支援に関する情報発信の強化 【こども未来局こども未来調整課】	広島市公式LINEや広島市公式インスタグラム「おやこと市政」などによる子育て家庭への情報発信を強化し、こどもや子育て支援等に関する情報を積極的に提供する。
総出 ひろしま子育て応援アプリの配信 【こども未来局こども青少年支援部】	子育て家庭が容易に子育て支援情報を取得することができるスマートフォン向けアプリを配信し、健康診査や予防接種、地域の子育て情報のプッシュ型配信を行う。また、アプリ上で妊娠届や乳幼児健診問診票の入力、健診結果の確認を可能とするなど、保護者の利便性の向上を図る。
総出 妊娠・出産包括支援 【こども未来局こども青少年支援部】	各区のこども家庭センターに母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期までの母子の心身の健康・育児に関する助言や情報提供等を行う。
総出 産後ケア事業 【こども未来局こども青少年支援部】	産後1年未満の産婦を対象に、自宅への助産師の派遣や、本市が委託する産科医療機関等での宿泊や通所により、母体・乳児のケアや育児に関する指導等を行う。
総出 妊婦支援給付金の支給 【こども未来局こども青少年支援部】	妊婦の産前・産後期間における身体的・精神的・経済的負担の軽減を図るため給付金を支給する。
総出 こんにちは赤ちゃん事業 【こども未来局こども青少年支援部】	生後4か月までの乳児がいる家庭を民生委員・児童委員が訪問し、不安や悩みを聞くとともに、子育てに関する情報提供を行う。
総出 家庭訪問指導事業 【こども未来局こども青少年支援部】	乳幼児及び妊産婦に対し、助産師又は保健師が家庭訪問を行い、育児の負担が重くなると考えられる家庭や子育てが困難な家庭を把握するとともに、子育てに関する情報提供や相談・助言等を行う。
総出 パパとママの育児教室 【こども未来局こども青少年支援部】	第一子又は初めて多胎児妊娠中の夫婦を対象に、助産師による育児アドバイスやおむつ交換の模擬体験など育児に関する教室を開催する。
総出 妊婦・乳児健康診査 【こども未来局こども青少年支援部】	妊婦及び乳児の保健管理の向上と、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査、乳児健康診査、妊婦・乳児精密検査など、妊婦及び乳児の健康診査の費用を助成する。
総出 発達障害児早期発見・支援体制整備事業 【こども未来局こども青少年支援部】	発達障害を早期に発見し、支援の充実を図るため、1歳6か月児健康診査後の「親子教室」や就学後の適切な支援に結び付けるための「5歳児発達相談」を実施する。
新 総出 5歳児健康診査事業 【こども未来局こども青少年支援部】	発達障害などのこどもの特性を早期に発見し、就学前の適切な支援につなげるため、令和9年度からの本格実施に向けて、対象者を限定して試行的に5歳児健康診査を実施する。
総出 広島市乳幼児教育保育支援センターの運営 【こども未来局幼保企画課】 【教育委員会指導第一課】	公立・私立を問わず全てのこどもが質の高い幼児教育・保育を受けられるよう、「乳幼児教育保育支援センター」を中心として、調査・研究や幼稚園教諭、保育士等の人材育成等を行う。
総出 民間保育園等整備補助(待機児童対策分) 【こども未来局幼保給付課】	地域の保育需要に応じて、民間保育園等の新設・分園・増築整備や幼稚園の認定こども園化、小規模保育事業所の新設などの保育園等の整備に対する補助を行う。
総出 保育サービス相談事業 【こども未来局幼保給付課】	待機児童が発生しないよう、各区役所に保育サービスアドバイザーを配置し、一時預かり事業や幼稚園預かり保育など多様な保育サービスや希望する保育園等以外の通園可能な保育園等の情報提供を行い、保育ニーズと保育サービスを適切に結びつける。

事業名【担当局・課】	事業概要
総出 マザーズハローワークと連携した出張就職・保育相談(再掲) 【こども未来局幼保給付課】 【経済観光局雇用推進課】	就職活動と保育園等の入所を同時に検討している保護者等を対象に、マザーズハローワークと保育サービスアドバイザーによるセミナーを開催する。また、保育園の入所申請やオープンスペースの利用機会に合わせて就職相談ができるよう、マザーズハローワークの出張相談会を開催する。
総出 保育士等処遇改善事業 【こども未来局幼保給付課】	保育士の給与水準を向上させ、保育人材の確保・定着を図るため、私立保育園等に対し、勤続年数に応じ、国の公定価格に上乗せ補助を行う。
総出 保育士の加配促進事業 【こども未来局幼保給付課】	私立保育園等において、保護者の多様なニーズに応じて保育サービスを充実させるためなど、国の配置基準を超えて保育士を配置した場合に、補助を行うことにより保育士の加配を促進し、個に応じた質の高い、安心・安全な保育環境の提供を図る。
総出 保育・介護人材サポート事業(再掲) 【経済観光局雇用推進課】	地元企業、事業者、本市が協力し、保育・介護人材に対して買物支援サービスを行い、実質的な処遇改善を図る。
総出 保育士合同就職説明会の開催 【こども未来局幼保給付課】	私立保育園等が安定的に人材を確保できるよう、市内の私立保育園等による合同の就職説明会を開催する。
総出 保育士就職体験マッチング支援事業 【こども未来局幼保給付課】	就職先の選択肢を増やし、ミスマッチによる早期離職を防止するため、養成校の学生を対象に、保育園等での就職体験を実施する。
総出 学生と若手保育士の交流会の開催 【こども未来局幼保給付課】	保育現場の様子等を理解した上で就職活動に臨むことができるよう、養成校の学生を対象に、若手保育士との交流会を開催する。
総出 高校生保育魅力体験事業 【こども未来局幼保給付課】	保育士の仕事の魅力を実感してもらうため、高校生に保育士の仕事を体験する機会を提供する。
総出 保育の相談窓口の運営 【こども未来局幼保給付課】	保育士や園長からの労働条件や職場環境等に関する相談に対し、適切な指導・助言を行う。
総出 保育補助者雇上強化事業 【こども未来局幼保給付課】	保育士の負担軽減を図るため、保育補助者を雇用している保育園等に対し、必要経費を補助する。
総出 私立保育園等ICT化推進等事業 【こども未来局幼保給付課】	保育士の負担軽減等を図るため、保育に関する計画・記録の作成業務等をICT化するシステムの導入や園内事故防止に資する機器購入に要する費用を補助する。
新総出 保育士宿舍借り上げ支援事業 【こども未来局幼保給付課】	私立保育園等における人材確保を図るため、保育士の処遇と就労環境の改善に一体的に取り組む私立保育園等に対し、保育士用の宿舍を借り上げる経費を補助する。
総出 公立認定こども園の整備 【こども未来局幼保企画課】	医療的ケア児の受入れや地域の子育て支援機能、災害時等における私立園への支援機能など、公立園が担うべき役割を果たすための各区の拠点として、公立認定こども園の設置を進める。
総出・DX 保育環境の整備 【こども未来局幼保企画課、幼保給付課】	令和5年1月に策定した「保育園等における安心・安全な保育環境の整備に向けての取組指針」に掲げている、公立・私立保育園等における安全対策などを講じるほか、私立保育園等における老朽化に伴う改築、大規模修繕、フェンスやカメラの設置などの整備に対する補助を行う。
総出 保育園等における性被害防止対策 【こども未来局幼保企画課、幼保給付課】	公立保育園等においては、プライバシー保護を図るパーテーション等の備品購入により、私立保育園等においては、パーテーション等の備品購入費用の補助により、こどもの性被害の未然防止やプライバシーの保護に取り組む。

事業名【担当局・課】	事業概要
総出 延長保育 【こども未来局幼保給付課】	保護者の勤務時間や通勤時間を考慮して、通常(昼間)保育の後、1時間又は2時間の保育を行う。
総出 病児・病後児保育 【こども未来局幼保給付課】	保育園等に通園している乳幼児等が病気の回復期等で集団保育が困難な期間、医療施設等に付設された保育室において一時的に預かる。
総出 一時預かり(預かり保育)事業 【こども未来局幼保給付課】	保護者の労働・傷病等のやむを得ない理由及び保護者の子育てに伴う心理的、肉体的負担を解消する等の私的理由などにより一時的に保育が必要になった乳幼児の保育を行う。また、幼稚園に入園している幼児を対象に、通常の教育時間の前後や夏休み等の長期休暇期間に保育を行う。
総出 保育関係予約システムの導入 【こども未来局幼保給付課】	利用者の利便性の向上と私立保育園職員等の事務負担の軽減を図るため、一時預かり事業及び病児・病後児保育事業において、スマートフォン等からオンラインで利用者登録、空き状況の確認、利用予約等を行うことができるよう、予約システムを導入する。
総出 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 【こども未来局幼保企画課、幼保給付課】	保育園等に通っていない0歳6か月から3歳未満のこどもを対象に、幼稚園や保育園等において毎月一定時間数の範囲内で受入れを行う。
総出 ファミリー・サポート・センター事業 【こども未来局こども青少年支援部】	保護者の仕事や急用等の際のこどもの一時預かりや送迎など、子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(提供会員)との間の調整を行うことにより、地域における子育てに関する相互援助活動を促進する。
総出 市立保育園における「おむつのサブスクリプション」サービスの実施 【こども未来局幼保企画課】	公立保育園において、本市が選定した事業者と保護者が契約し、毎月定額の料金を支払うことで、保育園に事業者から紙おむつやおしりふきが配送される「おむつのサブスクリプション」サービスを実施することにより、保護者や保育士の負担の軽減を図る。
総出 育児休業中の保護者に対する保育支援の充実 【こども未来局幼保給付課】	保護者が第2子以降の育児休業を取得する際、育児休業終了日まで、保育園等に在園している第1子等の児童に対する保育を行う。また、保護者が、育児休業から職場復帰する1か月前から、新規入園児があらかじめ保育園等での生活に慣れるための保育(慣らし保育)を行う。さらに、育児休業を終了し復帰する場合は、優先的に保育園に入園できるよう取り扱う。
総出 児童館の整備 【こども未来局放課後対策課】	児童館が未整備の小学校区について、学校の余裕教室の活用や建築仕様の見直しなどによる経費の縮減を図りながら、早期の解消に向けて計画的な整備を行う。また、既存の児童館について、トイレの洋式化やプライバシー確保に向けた改修、空調の設置などの環境改善を図る。
総出 ・ DX 放課後児童クラブのサービス向上策の実施 【こども未来局放課後対策課】	長期休業中の昼食配送や利用申請手続等のオンライン化、Wi-Fi環境の整備など、放課後児童クラブのサービス向上策を実施する。
総出 民間放課後児童クラブ運営費等補助 【こども未来局放課後対策課】	学校施設の活用等による放課後児童クラブの増設が困難な地区において民間事業者に対する補助を行い児童の受入枠の拡大を図る。
総出 放課後児童クラブ利用料金の負担軽減 【こども未来局放課後対策課】	子育て世帯への支援の充実を図るため、放課後児童クラブの利用に係る基本料金を引き下げるとともに、多子軽減措置の拡充を図る。
総出 こども家庭センターの運営 【こども未来局こども青少年支援部】	育児やこどもの成長・発達の問題などで困ったり悩んだりしている保護者等に対し、家庭相談員や保健師等が相談に応じ、助言等を行うとともに、必要に応じて、家庭訪問等のアウトリーチでの支援を実施する。また、軽微な虐待ケースの対応等を行う。

事業名【担当局・課】	事業概要
総出 地域子育て相談機関の設置・運営 【こども未来局こども青少年支援部】	子育て家庭等の生活状況の把握や不安感・孤立感の解消等の機会を増やすため、地域の身近な場所である公募型の常設オープンスペースなどにおいて、相談に応じるとともに必要な支援情報の提供や助言などを行う。また、困難を抱えている子育て家庭等を把握した場合は、各区のこども家庭センターと連携し、必要な支援につなげていく。
総出 児童家庭支援センターの運営に対する支援 【こども未来局こども青少年支援部】	こども家庭センターや児童相談所の補完的機能として、子育てや学校での困りごと、悩みなどを抱える家庭への相談・支援や、見守りを必要とする家庭へのアウトリーチ支援などを行う社会福祉法人等に対して、必要な経費を補助する。
総出 こども療育センターにおける児童発達支援センターの地域支援機能強化 【こども未来局こども青少年支援部】	こども療育センターにおける「児童発達支援センター」が、地域の障害児の健全な発達において中核的な役割を担う機関として、障害児通所支援事業所や保育園等における支援の質の向上と、関係機関との連携体制の強化に取り組む。
新 総出 北部児童相談所(仮称)の設置 【こども未来局児童相談所】	安佐南区及び安佐北区を管轄する児童相談所を新たに設置し、こどもや子育て家庭からの相談、児童虐待通告への対応の迅速化等を図る。
総出 こども医療費補助 【健康福祉局保険年金課】	高校生年代までのこどもの保護者に対し、こどもに係る医療費の保険診療分の自己負担相当額から一部負担金の額を控除した額を補助する。
総出 多子世帯の保育料等の負担軽減 【こども未来局幼保給付課】	多子世帯の経済的負担を軽減するため、住民税課税世帯の保育料等について、2人以上のこどもの保育園等への同時入所や年齢にかかわらず、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料及び副食費を無償とする。
総出 就学援助 【教育委員会学事課】	経済的理由により就学に支障を来さないよう小・中学校の児童生徒等の保護者に対し、学用品費などを援助する。
総出 高等教育の無償化(広島市立大学・広島市立看護専門学校の授業料等減免) 【企画総務局行政経営課】 【健康福祉局看護専門学校】	住民税非課税世帯やこれに準ずる世帯等の学生で、一定の学業成績等の要件を満たす学生に対し、入学料及び授業料を減免する。
総出 奨学金返済の負担軽減策の検討 【企画総務局政策企画課】	若者の本市への定着・定住につながり、例えば、本市産業の持続化や競争力強化などの効果も得られるものとなるような負担軽減策のあり方について検討する。
総出 児童虐待防止対策 【こども未来局こども青少年支援部、児童相談所】	虐待通告を受けた場合の調査、安全確認を行うとともに、健康診査等の母子保健事業を通じて、虐待の予防・早期発見等を行う。
総出 オレンジリボンキャンペーンの実施 【こども未来局こども青少年支援部】	こどもへの体罰の禁止など、児童虐待に関する市民の理解を深めるため、「子ども虐待防止オレンジリボン運動」を推進し、児童虐待の防止をテーマとした講演会の開催やポスターの掲示等による広報・啓発活動を行う。
総出 子育て短期支援事業 【こども未来局こども青少年支援部】	保護者が疾病などの理由により、家庭におけるこどもの養育が一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護する。
総出 里親委託、児童養護施設等児童福祉施設入所措置 【こども未来局こども青少年支援部】	様々な理由で保護者と暮らすことができないこども・若者を適切に養育するため、里親宅や児童養護施設など良好な家庭的環境の中で生活や学習等の支援を行う。
総出 里親への委託前養育支援事業 【こども未来局こども青少年支援部】	里親委託を推進するため、里子を受託しようとする者に対し、必要な経費を支給する。

事業名【担当局・課】	事業概要
総出 里親養育包括支援(フォスターリング)事業 【こども未来局こども青少年支援部、児童相談所】	里親のリクルートからアセスメント、里親登録前後及び委託後における里親に対する研修、こどもと里親のマッチング、こどもの里親委託中における里親養育への支援、里親委託措置解除後における支援に至るまで、里親支援センターと連携して一貫した里親支援及び養子縁組に関する相談・支援を行う。
総出 児童養護施設等体制強化事業 【こども未来局こども青少年支援部】	児童養護施設等において児童指導員等の負担軽減を図るため、補助者、児童指導員等を目指す者やこどもの養育に関する相談支援等を行うスーパーバイザーを雇用する施設に対し、必要な経費を補助する。
総出 児童養護施設等における医療機関等連携強化事業 【こども未来局こども青少年支援部】	児童養護施設等において、継続的な服薬管理や健康管理が必要なこどもの受入れを促進するため、医療機関との連絡調整、医療機関受診時の付添い等を行う看護師等を雇用する施設に対し、必要な経費を補助する。
総出 社会的養護自立支援拠点事業 【こども未来局こども青少年支援部】	社会福祉法人等に委託した事業所において、児童養護施設から退所した若者等が交流できる場所の提供や、事業所の職員による相談・助言を実施するとともに、必要に応じて一時的な居場所の提供等を行う。
総出 居宅訪問型児童発達支援 【健康福祉局障害自立支援課】	重度の障害等により児童発達支援または放課後等デイサービスを受けるために外出することが著しく困難な障害児の居宅を訪問して、日常生活での基本的な動作や知識技能の習得のほか、生活能力の向上のために必要な支援を行う。
総出 発達障害児に対する早期療育体制の充実 【こども未来局こども青少年支援部】	こども療育センターの発達障害児対応クラスの定員を拡大し、発達障害児が円滑に日常生活を送るための支援を行う。
新総出 医療的ケア児の受入体制の充実 【こども未来局幼保企画課、幼保給付課】	保育園等に通う医療的ケア児に適切な支援を行うため、園の看護師が休暇の取得等により不在となる時間帯に、訪問看護サービスによる看護師派遣等を実施する。
総出 医療的ケア児の通学支援事業 【教育委員会特別支援教育課、学事課】	医療的ケアが必要な児童生徒が保護者の付添いなくとも通学できるよう、通学に必要な介護タクシーや、保護者の代わりに同乗する看護師の派遣に要する経費を支援する。
総出 ヤングケアラー支援事業 【こども未来局こども青少年支援部】	社会福祉法人等への委託により、ヤングケアラー専用の相談窓口を設置し、相談員による進路や就労についての相談支援や、家庭訪問等のアウトリーチでの支援等を行うとともに、当事者同士が気軽に集い、悩みや経験などを共有できるよう、オンライン形式のサロンを開催する。
総出 ひとり親家庭学習支援事業 【こども未来局こども青少年支援部】	ひとり親家庭のこどもの将来への不安を解消し、進学や自立を後押しするため、大学生等による学習支援や、模擬試験等の受験料の支給等を実施するとともに、個別支援が必要なこどもに対してきめ細かい支援を行うため、個別学習支援員を配置する。
総出 ひとり親家庭等就業支援事業 【こども未来局こども青少年支援部】	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、ひとり親家庭の親等に対し、就労に関する情報提供や相談、職業紹介等を行うとともに、キャリアカウンセラー等によるオンラインでの就業支援を実施する。
総出 ひとり親家庭等地域生活支援事業 【こども未来局こども青少年支援部】	離婚前後において困難を抱える母子等を対象に、一定期間、母子生活支援施設を活用し、離婚後の住まい・就業の支援や、家庭・生活環境を整えるための支援を行う。
総出 ひとり親家庭等に対する生活応援情報提供事業 【こども未来局こども青少年支援部】	支援を必要とするひとり親家庭等に対し、民間企業や地域団体が実施する文化、スポーツ等の体験活動への招待やこども食堂の案内等の情報を、SNSを活用してプッシュ配信する。
総出 養育費確保サポート事業 【こども未来局こども青少年支援部】	ひとり親家庭の親に対し、養育費に関する公正証書の作成等に要する経費や、保証会社との養育費保証契約に要する保証料の支給等を行う。

事業名【担当局・課】	事業概要
総出 地域子育て支援拠点事業 【こども未来局こども青少年支援部】	育児不安の軽減や乳幼児の健全育成を図るため、地域子育て支援センターや子育てオープンスペース等において、子育て親子の交流の場の提供や子育てに関する相談・情報提供を行うとともに、子育てに関する講習会等を実施する。
総出 子育て家庭等居場所づくり事業 【こども未来局こども青少年支援部】	全てのこどもやその家庭を対象に、食事や体験、交流の機会等を提供し、安全・安心で気軽に立ち寄ることができる居場所づくりを行う地域団体等に対して、必要な経費を補助する。
新総出 中高生の居場所づくり事業 【こども未来局こども青少年支援部】	中高生が学校や家庭以外で安心して過ごせるよう、フリースペースや自習室など新たな居場所を提供する。
総出 冒険遊び場(プレーパーク)事業 【こども未来局こども青少年支援部】	公園等でこどもが自然に触れながら、遊びの中で創造性・社会性・危機回避能力を身に付けられるような遊び場を定期的で開催することに加え、新たな常設の遊び場を整備するとともに、地域等との連携・協働による地域の身近な場所での遊び場づくりを促進する。
総出 地域と連携した放課後等のこどもの居場所づくり(放課後プレイスクール事業) 【こども未来局放課後対策課】	児童館が未整備の小学校区において、児童の健全育成を図るため、学校施設等を活用し、地域の担い手により、放課後等の安全・安心な遊び場を確保する。
新総出 こどもの屋内遊び場の整備に向けた検討 【こども未来局こども未来調整課】	こどもが天候等にかかわらず安全に安心して遊べる環境を充実させるため、健康科学館の閉館後の空きスペースを活用したこどもの屋内遊び場の整備に向けた検討を行う。
インクルーシブな公園づくりの推進 【都市整備局公園整備課】	誰もが、多様性を尊重し、自分らしく、安全・安心で快適に、心豊かに過ごすことができるようなインクルーシブな公園づくりに取り組む。

第2項 一人一人を大切に教育の実現

1 個に応じたきめ細かな質の高い教育の推進

- (1) 一人一人のこどもが「心身共にたくましく思いやりのある人」として、その可能性を最大限発揮することができるよう、公立・私立の適切な役割分担の下、幼児教育から、小学校、中学校、高等学校、大学がそれぞれ連携し、円滑に接続された教育体系を構築する。あわせて、基礎・基本となる学力の確実な定着を図るとともに、道徳教育や地域の文化・伝統・自然を生かした体験活動など、豊かな心を育むための教育の充実に取り組む。また、それぞれの段階に応じて、平和教育や実践的な会話ができる英語教育など、「国際平和文化都市」を都市像とする本市の特性を踏まえた教育プログラムを提供する。
- (2) 広島中等教育学校における高度な教育や、広島みらい創生高等学校における従来の定時制・通信制課程の枠組みにとらわれない教育、広島特別支援学校における個別のニーズに応じた教育に加え、地域の恵まれた自然を生かした「いきいき体験オープンスクール」や日本語指導が必要なこども等への支援など、各学校での特色ある取組の更なる充実を図る。
- (3) 学校教育を担う教職員一人一人の資質や能力の更なる向上を図るとともに、学校施設の老朽化対策やICT環境の整備など、教育環境の充実に取り組む。
- (4) 中学校のデリバリー給食の課題解決を含め、本市全体の給食提供体制の在り方を見直すとともに、小・中学校等における食育の充実に取り組む。

2 いじめ・不登校等対策と持続可能な学校教育体制の構築に向けた取組の推進

- (1) いじめや不登校などの未然防止や早期の発見と組織的かつ適切な対応に取り組めるよう、全ての学校で教育相談ができる体制を構築するなど、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等とも連携し、総合的な対策を推進する。
- (2) 家庭、地域、学校が「ひろしま型チーム学校」として連携・協働して、こどもの学びの支援に取り組むとともに、部活動指導員やスクールサポートスタッフ等の多様なスタッフの配置などを通じて学校における働き方改革を推進し、持続可能な学校教育体制の構築を図る。

3 次代を担う青少年の育成

国際交流・国際協力活動の促進などを通じたグローバルに活躍する人材や、技術革新や社会・制度の変革などを通じて新たな価値を創造し、社会におけるイノベーションをけん引する人材、スポーツや文化芸術の分野などで豊かな能力を発揮する人材、活力ある地域経済等を支える人材の育成に取り組む。

4 青少年の健全な心身の育成と社会性のかん養

家庭教育に対する支援の充実や、インターネット上の有害情報などへの対応、若者の職業的自立支援の充実に取り組むとともに、大学生の地域との交流活動などを促進する。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
総出 広島市乳幼児教育保育支援センターの運営(再掲) 【こども未来局幼保企画課】 【教育委員会指導第一課】	公立・私立を問わず全てのこどもが質の高い幼児教育・保育を受けられるよう、「乳幼児教育保育支援センター」を中心として、調査・研究や幼稚園教諭、保育士等の人材育成等を行う。
総出 公立認定こども園における幼保小接続機能の強化 【こども未来局幼保企画課】	地域における幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図ることで、こどもの健やかな育ちを支える体制を構築するため、公立認定こども園に幼保小接続担当の保育教諭を配置し、市内の公立・私立の幼稚園・保育園等を対象に、小学校との円滑な接続に関する園等のカリキュラムの作成支援などを行う。
学力向上の推進 【教育委員会指導第一課、指導第二課】	一人一人の児童生徒が、確かな学力、異文化への理解に資する英語力、豊かなコミュニケーション能力を身に付け、可能性を最大限発揮できるよう、個に応じたきめ細かな質の高い教育を推進する。
体力向上推進事業 【教育委員会指導第一課、指導第二課】	児童生徒の体力の向上に取り組む体力向上に係る推進校を指定し、授業改善や体育授業の質の向上を図るための研修会等を実施する。
平和教育の推進 【教育委員会指導第一課、指導第二課】	児童生徒の発達段階に即した平和教育プログラムに基づく平和学習を実施するとともに、市内の中学校2・3年生の代表者が、8月6日に平和記念公園を訪れる海外の人々に対して、英語で平和へのメッセージを伝える、中学生による「伝えるHIROSHIMAプロジェクト」等を実施する。
道徳教育推進事業 【教育委員会指導第一課、指導第二課】	ボランティア経験者や助産師を講師(心の先生)として招へいして講話・交流会を行う「心の参観日」や、ボランティア活動などで社会や地域に貢献した生徒や生徒会などを表彰する「広島グッドチャレンジ賞」を実施する。また、道徳教育に係る推進校を指定し、指導方法などの実践研究を行い、児童生徒の豊かな心を育む道徳教育を推進する。

事業名【担当局・課】	事業概要
総出 「ひろしまキャリア教育応援団」の運営(再掲) 【企画総務局政策企画課】 【教育委員会指導第二課】	広島県の産業に誇りや愛着を持って、将来の地域の発展を支える人材を育てるため、経済団体、本市及び教育委員会で構成する「ひろしまキャリア教育応援団」を運営し、経済団体と行政が一丸となって、中学生を対象としたキャリア教育の充実に取り組む。
総出 小・中・高等学校におけるキャリア教育の充実 【教育委員会指導第二課】	地域社会を担う人材を育成するため、学校でのキャリア教育や探究活動が充実するよう支援を行う。
広島市ハイスクールビジョンに基づく高等学校の特色化・魅力化の推進 【教育委員会指導第二課】	高等学校の将来構想である「広島市ハイスクールビジョン」に基づき、「魅力ある高校づくり」の一層の充実に取り組む。
学習サポーター・特別支援教育アシスタント事業 【教育委員会特別支援教育課】	学習サポーターを配置し、児童生徒等に対して個別の学習支援等を行うとともに、特別支援教育アシスタントを配置し、通常の学級に在籍する肢体不自由児に対して学校生活での移動支援等を行う。
中山間地・島しょ部の小・中学校における特色ある教育の推進 【教育委員会教育企画課、施設課、指導第一課、指導第二課】	小中一貫教育校(似島・戸山・阿戸)における特色ある教育を展開するとともに、いきいき体験オープンスクールを実施する。また、湯来地域において、同地域の全ての小学校及び中学校を統合した小中一貫教育校の新設に向けた取組を進める。
帰国・外国人児童生徒教育支援事業 【教育委員会指導第一課、指導第二課】	日本語指導協力者や教育相談員が学校を訪問し、日本語指導を主とした基礎的な学力補充を行うほか、教職員や保護者への相談活動や助言を行う。また、日本語指導コーディネーターを日本語指導拠点校に配置し、日本語指導が必要な児童生徒の実態把握や、個に応じたきめ細かな日本語指導の方法などを助言するための巡回訪問指導を行う。
総出 私学助成 【こども未来局幼保給付課】 【教育委員会学事課】	私立幼稚園・中学校・高等学校等の教職員の研修及び教材教具の整備等に係る経費の一部を補助する。
学校施設の整備 【教育委員会施設課】	「広島市学校施設長寿命化計画」を策定し、計画的な老朽化対策を進めるとともに、児童生徒数の増加に対応するための校舎等の増築、暑さ対策、耐震化対策などを実施する。 ・祇園小学校校舎増改築等 (スケジュール) 3～5年度 校舎増改築基本計画、基本・実施設計等 6～11年度 建設工事等
DX 学校の情報教育環境整備 【教育委員会教育企画課】	学校において、ICTを快適かつ安心・安全に活用できるよう、ネットワーク環境の整備や利活用に係る技術的な支援体制の整備など、学校の情報教育環境整備に取り組む。
学校給食の充実 【教育委員会健康教育課】	デリバリー給食の解消や調理場の老朽化の対応といった課題を一括して解決し、より安全でより効率的かつ持続的に給食を提供するために、給食提供体制の見直し方針に基づく取組を進める。
いじめに関する総合対策 【教育委員会指導第二課、生徒指導課】	いじめのない学校づくりに向け、いじめの未然防止、いじめの早期発見、認知したいじめへの適切な対応、教職員の資質向上の取組を推進する。
不登校等対策の推進 【教育委員会生徒指導課】	「ふれあいひろば(校内教育支援センター)」において、ふれあいひろば推進員が不登校や不登校傾向にある児童生徒に対して、学校内外で相談活動等を行う。また、市内に設置している「ふれあい教室(教育支援センター)」において、指導員等が学校に行くことができない児童生徒に対して、相談活動や学習指導を行う。

事業名【担当局・課】	事業概要
総出 青少年総合相談センターの運営 【こども未来局こども青少年支援部】 【教育委員会特別支援教育課】	こども・若者が抱える問題の総合相談機関として、こども・若者の心理や行動の問題等について、専門の相談員等が相談に応じる。また、こども一人一人の障害の状態や様々な教育的ニーズにあった就学・教育相談を行う。
新総出 地域における若者サポート事業 【こども未来局こども青少年支援部】	日常生活・社会生活を営む上で困難を有する若者が、安心して悩みごとや困りごとを相談できる関係づくりから、支援計画の策定、生活・就労等の相談支援、フォローアップまでの一貫した伴走型支援を実施する。
総出 青少年支援メンター制度の推進 【こども未来局こども青少年支援部】	こどもの心の成長を支援するため、メンターと呼ばれる人生経験の豊富な大人とこどもが継続的・定期的に交流する。
新総出 SNS24時間こども・若者相談窓口の設置 【こども未来局こども青少年支援部】	こども・若者の悩みや不安を軽減し、事態の悪化を防ぐため、日常的に使い慣れているSNSを活用した24時間体制の相談窓口を設置する。
総出 ひきこもりがちな青少年への支援事業 【こども未来局こども青少年支援部】	ひきこもりがちなこども・若者の自立を促進するため、NPO法人への委託により、就労体験やボランティア体験などの社会体験活動への参加を支援する。
コミュニティ・スクールの推進 【教育委員会指導第一課、指導第二課】	「コミュニティ・スクール(学校に地域団体の代表者等で構成される学校運営協議会を設置した学校)」の仕組みを生かし、学校と地域住民が連携・協働する「地域とともにある学校づくり」を推進する。
総出 学校教育活動地域連携推進事業 【教育委員会指導第一課、指導第二課】	地域社会を支える人材を育成するため、小・中学校等が地域と協議した上で、「地域の自然・歴史」、「伝統文化」、「キャリア教育」、「スポーツ・文化芸術」の中からテーマを選択し、地域人材等を活用した授業を実施する。
まちぐるみ「教育の絆」プロジェクトの実施 【教育委員会指導第二課】	プロジェクト実施校の絆実行委員会のコーディネーターを中心として、家庭・地域による教育支援活動や体験活動、学校による地域貢献活動を推進する。
休日部活動の地域展開 【教育委員会指導第二課】	中学生がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するとともに教員の働き方改革を推進するため、学校・地域の実情や、本市における各競技等の活動状況を踏まえながら、休日部活動の地域展開の取組に係る検討を進める。
学校における働き方改革の推進 【教育委員会教育企画課、指導第二課、教職員課】	これまで教職員が担ってきた役割の見直しと業務の効率化を図り、限られた時間の中で児童生徒に向き合う時間を十分に確保することなどにより、総合的な指導を持続的に行うことのできる学校教育体制を構築する。
総出 こどもの安全対策推進事業(再掲) 【こども未来局こども青少年支援部】 【教育委員会健康教育課】	「こども安全の日」事業、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業、登下校体制整備、見守り・巡回活動などを実施する。
新総出 大学との連携による学生支援 【企画総務局政策企画課】	将来広島で働きたい、広島に貢献したいといった学生の広島への愛着醸成や広島で学びたいと考える若者の増加を図るため、市内の大学が新たに実施する、地域とのつながりを持ちつつ学生生活が充実したものとなるような支援に要する経費を補助する。
総出 二十歳を祝うイベント 【こども未来局こども青少年支援部】 【各区地域起こし推進課】	二十歳を迎える若者を地域総出で祝福・応援し、広島への愛着と誇りを醸成するイベントを、紙屋町チャレオを舞台に実施し、大学生による若者主体の企画を盛り込むなど、若者が活躍する場を創出する。
総出 青少年国際平和未来会議 【こども未来局こども青少年支援部】	こども・若者の世界平和への意識を高め、グローバル人材の育成を図るため、姉妹友好都市の高校生・大学生等と交流し、核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」を伝える活動を行う。

事業名【担当局・課】	事業概要
総出 青少年センターの運営 【こども未来局こども青少年支援部】	こども・若者の健全な育成を図るため、文化芸術等の知識を高める研修会や講習会のほか、利用者同士の交流会や成果発表会などを実施するとともに、こども・若者の自主的な活動の場を提供する。
総出 国際青年会館の運営 【こども未来局こども青少年支援部】	こども・若者の国際相互理解と国際友好親善を深めるため、外国人との交流会や語学講座の実施など、研修や交流の場を提供する。
総出 こども文化科学館等整備(再掲) 【市民局生涯学習課、文化振興課】 【こども未来局こども青少年支援部】	施設の耐震・長寿命化の改修に併せて、こども文化科学館の展示リニューアルや、こども図書館の機能・サービス等の充実を図るとともに、青少年センターの一部機能を移転し設備を更新するなどの複合・集約化を行う。
総出 青少年野外活動施設の再整備 【こども未来局こども青少年支援部】	老朽化等の課題を抱えている青少年野外活動施設について、自然環境を生かした体験活動やレクリエーションなどが行える施設として再整備する。(三滝少年自然の家、グリーンスポーツセンター、青少年野外活動センター、こども村)
総出 公共施設を利用した青少年活動支援事業 【市民局生涯学習課】 【こども未来局こども青少年支援部】	青少年活動を支援するため、青少年のグループが、公民館を利用する日の1週間前から当日までの間に予約し利用する場合に、使用料を減免するモデル事業を実施する。また、青少年が利用しやすくなるよう、需要の多いダンス用の鏡やWi-Fi機器など公民館の環境整備を行う。
総出 子ども会等社会教育関係団体による体験活動 【こども未来局こども青少年支援部】	こどもの多様な体験活動の場を提供するため、子ども会を始めとする社会教育関係団体が実施する事業に対し、必要な経費を補助する。
総出 地域貢献人材を育成する大学・高校等への支援(再掲) 【企画総務局広域都市圏推進課】	広島広域都市圏の発展に貢献する人材を育成するため、圏域内の大学・高校等に対し、市町及び企業・団体等と連携して実施する教育研究活動等に要する経費を補助する。
総出 電子メディアとこどもたちとの健全な関係づくりの推進事業 【こども未来局こども青少年支援部】	学校、家庭等と連携し、スマートフォン等の使用時間や睡眠時間等のルールづくりができるワークシートを活用しながら、10オフ運動を推進する。また、電子メディアに関する講習会を開催するとともに、スマートフォン販売店を通じて保護者等に対し、フィルタリングやペアレンタルコントロールなどのサービスの活用を周知・啓発する。
総出 少年サポートセンターひろしまの運営 【こども未来局こども青少年支援部】	非行防止対策の総合的かつ効果的な施策を推進するため、市職員と県警察職員が常駐する少年サポートセンターひろしまを運営する。
新総出 ライフデザイン支援 【こども未来局こども未来調整課】	学生・若者が個人の自己実現を図り、自分らしく自立した社会生活を送ることができるよう、ライフデザイン(将来設計)に関する学びの機会や、若者の出会いの場の提供などの支援を行う。

第6章 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり

第1節 安全・安心に暮らせる生活基盤の整備

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
浸水常襲地区の床上・床下浸水解消率	51% (2023年度)	51% (2026年度)	—
避難指示等の避難情報を複数の手段から入手している市民の割合	73.3% (2024年度)	対前年度比増 (2026年度)	対前年度比増 (2030年度)
広島市内における刑法犯認知件数	7,191件/年 (2019年)	7,000件以下/年 (2026年)	5,700件以下/年 (2030年)
消費生活協力団体数及び同団体を有する地域 (おおむね小学校区単位)	131団体・ 53校区 (2021年度)	232団体・ 112校区 (2026年度)	—
広島市内における交通事故による年間死亡者数	19人/年 (2020年)	— (2026年)	—
住宅団地の世帯数	57,315世帯 (2023年度)	57,315世帯 (2026年度)	57,315世帯 (2030年度)
法定点検の結果、健全度Ⅲと判定された重要橋の修繕実施数	0橋 (2024年度)	11橋 (2026年度)	—
水道管路更新延長	227km (2023年度)	272km (2026年度)	—
下水道管路改築延長	180km (2023年度)	225km (2026年度)	—

第1項 災害に強いまちづくりの推進

1 豪雨災害被災地の復興まちづくりの推進

豪雨災害被災地において、改良復旧を主眼に置きつつ、国や県と連携し、砂防ダムや河川、道路等が一体となった基盤施設の整備を推進するなど、地域の意見も生かした復興まちづくりを推進する。

2 災害に強い都市構造の形成

土地利用の合理的な規制・誘導や防災・減災のための施設整備などに取り組む。

- (1) 土砂災害対策については、国や県と連携し、急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業等を促進するとともに、土砂災害特別警戒区域等における住宅等の新規立地の抑制などに取り組む。

- (2) 洪水や高潮、浸水等による水害対策については、国や県と連携し、河川改修事業や高潮対策事業を促進するとともに、雨水幹線等の浸水対策施設の整備などに取り組む。
- (3) 地震対策については、市有建築物や橋りょう等の耐震化などに取り組むとともに、民間建築物の耐震化を促進する。

3 災害に強い組織体制の整備

情報収集・連絡体制や要配慮者の支援体制の整備に取り組むとともに、広域化する自然災害に備え、広島広域都市圏の近隣市町とも連携した消防体制の充実や医療救護体制の整備などを進める。

4 災害に強い市民活動の推進

地域の危険性や必要な避難行動等の防災情報の周知徹底、被災経験の継承に向けた防災教育の充実など、防災知識の普及を図るとともに、自主防災組織における次世代の防災活動の担い手となる防災リーダーの養成や、自主防災組織が主体的に行う実効性のある避難訓練や防災ライブカメラの設置の支援など、自主防災体制の整備等に取り組む。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
26年8月豪雨災害被災地の復興まちづくりの推進 【都市整備局都市整備調整課】	復興まちづくりビジョンに基づき、被災地域の早期復興に向け、都市計画道路の整備等を行う。
30年7月豪雨災害被災地の復興まちづくりの推進 【都市整備局都市整備調整課】	地域が主体となって作成した復興まちづくりプランに掲げられた取組について、地域と連携しながら、その実現を図る。
公共施設災害復旧 【教育委員会施設課】	平成30年7月豪雨や令和3年8月大雨災害で被災した公共施設(学校施設)の災害復旧工事等を行う。
急傾斜地崩壊防止対策 【下水道局河川防災課】	急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命を保護するため、急傾斜地の崩壊防止対策を行う。
土砂災害特別警戒区域の逆線引き 【都市整備局都市計画課】	市街化区域内の土砂災害特別警戒区域について都市的土地利用の抑制を図るため、県等と連携し、市街化調整区域へ編入(逆線引き)する取組を行う。
土砂災害防止対策 【下水道局河川防災課】	土砂災害警戒区域等に指定された小学校区について、災害時における情報の伝達方法や避難場所などの周知を図るため、土砂災害ハザードマップの作成・配布等を行う。
住宅の防災・減災推進事業 【下水道局河川防災課】	住宅の基礎となる擁壁の所有者等が耐震性を向上させるなどの工事を行う場合に、必要となる経費を補助する。
都市基盤河川改修 【下水道局河川防災課】	県が管理している一級・二級河川のうち、流下能力が著しく低く流域面積の小さな河川の都市環境や生活環境の保全を図るため、都市基盤河川の改修を行う。
普通河川改良 【下水道局河川防災課】	国・県が整備する砂防えん堤から流れ出る雨水を安全に排水するための施設の整備等、普通河川の改良を行う。
国・県施行港湾整備事業負担金(再掲) 【都市整備局みなと振興課】	物流・交流拠点機能の強化や臨海部の安全確保を図るため、県と連携して、「広島港港湾計画」等に基づき、港湾施設等の整備を促進する。
下水道による浸水対策 【下水道局計画調整課】	集中豪雨による浸水被害を解消するため、雨水幹線や雨水ポンプ場等の整備を行う。

事業名【担当局・課】	事業概要
公共施設の耐震化等 【市民局スポーツ振興課、市民活動推進課】 【こども未来局放課後対策課】 【消防局消防団室】 【教育委員会施設課】	南海トラフ巨大地震や五日市断層による地震等の被害想定では、震度6弱から6強の地震が発生する可能性があることから、公共施設(スポーツ施設、集会所、消防団車庫、学校施設、児童館)の耐震化等を行う。
新交通インフラ施設耐震対策 【道路交通局交通施設整備部】	アストラムラインについて、被災した場合の社会的影響の大きさを踏まえ、優先順位を付けた上で落橋防止装置の設置を行う。
橋りょう耐震補強 【道路交通局道路課】	市内の緊急輸送道路にある橋りょうのうち、橋脚の耐震補強が必要な橋りょうの対策を行う。
下水道施設の改築(再掲) 【下水道局計画調整課】	下水道サービスを持続的に提供できるよう、下水道施設の計画的かつ予防保全的な改築(耐震化を含む。)を行う。
電線共同溝の整備 【道路交通局道路課】	道路空間から電柱をなくし、「防災空間の確保」、「安全・円滑な交通確保」、「都市景観の向上、観光の振興」を図るため、電力線や通信線などの電線類を道路の地下に収納するための管路等を整備する。
道路防災(法面工事その他) 【道路交通局道路課】	崩壊や落石等のおそれがある危険な道路法面を整備する。
民間建築物耐震診断補助 【都市整備局建築指導課】	多数の者が利用する一定規模以上の民間建築物の耐震化を促進するため、耐震診断に要する経費を補助する。
民間建築物耐震改修・建替え等補助 【都市整備局建築指導課】	多数の者が利用する一定規模以上の民間建築物及び耐震改修促進計画に位置付ける避難路等の沿道建築物の耐震改修、建替え等に要する経費を補助する。
民間住宅耐震診断補助 【都市整備局住宅政策課】	民間住宅の耐震化を促進するため、耐震診断に要する経費を補助する。
民間住宅耐震改修等補助 【都市整備局住宅政策課】	民間戸建木造住宅の耐震化を促進するため、耐震改修、現地建替え及び除却に要する経費を補助する。
耐震シェルター等設置補助 【都市整備局住宅政策課】	経済的な理由等で耐震改修が行えない民間戸建木造住宅に住む避難弱者(高齢者や障害者等)の安全・安心を確保するため、耐震シェルター等の設置に要する経費を補助する。
民間ブロック塀等撤去補助 【都市整備局建築指導課】	ブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、ブロック塀等の所有者に対し、撤去到に要する経費を補助する。
避難所機能・備蓄体制の強化 【危機管理室災害予防課】	大規模な災害に備え、指定緊急避難場所に資機材を配備するとともに、国の指針等を踏まえ、備蓄の増量配備や分散備蓄倉庫の更新を行う。
地震被害想定の見直し 【危機管理室災害予防課】	国や広島県が行う地震被害想定の見直しを踏まえ、本市の地震被害定の見直しを行う。
消防車両等の整備 【消防局消防団室、施設課】	円滑な消防活動の推進を図るため、高規格救急自動車や中型消防ポンプ自動車を始めとする消防車両等を整備する。
消防庁舎の整備 【消防局消防団室、施設課】	防災拠点施設としての耐震機能等を確保するとともに、施設の老朽化、狭あい化に対応するため、消防署所及び消防団車庫を計画的に改築整備する。
地域の防災リーダーの養成等 【危機管理室災害予防課】	防災士の資格取得に必要となる研修講座や資格取得者等を対象としたフォローアップ研修等を行う。
地域における防災訓練の支援 【危機管理室災害予防課】	各小学校区の自主防災組織連合会等が実施する防災訓練に要する経費を補助する。
防災ライブカメラの設置支援 【危機管理室災害予防課】	自主防災組織に対し、河川の水位状況などを確認できる防災ライブカメラの設置等に要する経費を補助する。

事業名【担当局・課】	事業概要
避難誘導アプリ「避難所へGo!」の運用 【危機管理室災害対策課】	指定緊急避難場所等への案内機能や避難情報等を通知する機能を持ったアプリの運用を行う。
⑨DX消防団活動支援アプリの導入 【消防局消防団室】	災害対応能力の向上及び消防団員の負担軽減を図るため、消防団員への出動連絡、現場情報の共有、出務報告書の自動作成等を行うことができる消防団活動支援アプリを導入する。

第2項 日常生活の安全・安心の確保

1 犯罪の起こりにくい安全なまちづくりの推進

- (1) 防犯に関する意識啓発や防犯情報の提供など、防犯意識の高い人づくりに取り組む。
- (2) 地域における自主的な防犯活動や見守り活動などへの支援、地域における防犯ネットワークの形成など、防犯力の高い地域づくりに取り組む。
- (3) 街路灯の整備や「一家一事業所一点灯運動」の推進など、犯罪の起こりにくい環境づくりを進めるとともに、犯罪被害者等への支援体制づくりに取り組む。

2 消費者施策の推進

- (1) 高齢者などの消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、地域における見守り活動を行う人材の育成や見守りネットワークの構築、国等と連携した悪質商法等に関する迅速な情報収集と情報提供など、消費生活の安全・安心の確保に向けた取組を進める。
- (2) 消費生活相談員等による相談体制の充実など、消費者の被害の救済に向けた取組を進める。
- (3) 民法改正による成年年齢引下げを踏まえた消費者教育の推進など、消費者力の向上に向けた取組を進める。
- (4) 消費者が社会や環境に配慮した生産等を経た商品やサービスを積極的に選択できるよう、倫理的消費（エシカル消費）の普及啓発を図る。

3 交通安全対策の推進

高齢者や子どもなどの交通事故を防止するため、「参加」・「体験」・「実践」型の交通安全教育の充実や、交通安全運動の実施、先進安全技術を搭載した車両の周知等の普及啓発活動の推進など、交通安全意識の高揚に取り組むとともに、カーブミラー等の交通安全施設の整備など、交通環境の整備を図る。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
「減らそう犯罪」推進事業 【市民局市民安全推進課】	「第5次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画」に基づき、「防犯意識の高いひとづくり」、「防犯力の高い地域づくり」、「犯罪の起こりにくい環境づくり」等に視点を置いた取組を行う。
⑩総出こどもの安全対策推進事業 【こども未来局こども青少年支援部】 【教育委員会健康教育課】	「こども安全の日」事業、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業、登下校体制整備、見守り・巡回活動などを実施する。
地域防犯カメラ設置補助 【市民局市民安全推進課】	地域の自主的な防犯活動を補完するため、防犯活動を行っている町内会・自治会、防犯組合等に対し、防犯カメラの設置に要する経費の一部を補助する。
防犯機能付き電話機設置等補助 【市民局市民安全推進課】	増加する特殊詐欺被害を未然に防止するため、防犯機能付き電話機の設置等に要する経費を補助する。

事業名【担当局・課】	事業概要
犯罪被害者等への支援 【市民局市民安全推進課】	犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等見舞金の支給、家事・介護サービス利用費、一時保育サービス利用費及び転居費の助成や広報・啓発等を行う。
DV防止・被害者支援対策(再掲) 【市民局男女共同参画課】	DVの防止と被害者への支援の充実を図るため、民間シェルターの支援やDV防止啓発リーフレットの作成等を行う。
広島市消費生活基本計画の改定 【市民局消費生活センター】	現行の基本計画の期間が令和9年度で満了することから、同計画を改定する。 (スケジュール) 8年度 市民アンケート調査等 9年度 市民意見募集、計画改定
総出消費者行政強化交付金活用事業 【市民局消費生活センター】	相談員の相談対応能力や消費者教育・啓発事業の強化、消費生活協力団体育成のための見守り講座等による地域安全確保ネットワーク構築などの取組により、消費生活の安定と向上を図る。
倫理的消費(エシカル消費)の普及・促進 【市民局消費生活センター】	消費者の消費行動が社会経済や地球環境に及ぼす影響が増す中、消費者自らが主体的な判断により倫理的消費(エシカル消費)行動がとれるよう、倫理的消費(エシカル消費)の普及啓発を行う。
交通安全教室開催 【道路交通局道路管理課】	交通安全意識と交通マナーの向上を図るため、就学前児童から高齢者まで、年齢層に応じた段階的かつ体系的な交通安全教室や講習会を開催する。
交通安全思想の普及啓発の推進 【道路交通局道路管理課】	交通安全思想の普及・浸透と、交通ルールの遵守や正しい交通マナーの実践を習慣づけるため、交通安全運動における各種啓発活動、民間企業と連携した交通安全啓発などを実施する。
主要生活道路の整備(再掲) 【道路交通局道路課】	道路事業により、東区の東1区427号線などの主要生活道路を整備する。
交通安全施設の整備 【道路交通局道路課、街路課】	安全性、快適性、利便性を備え、都市景観などにも配慮した歩道、道路照明、防護柵、道路標識、区画線、視線誘導標、カーブミラー等の交通安全施設を整備する。
道路・橋りょう一般補修等 【道路交通局道路課】	道路・橋りょうの一般補修等を行う。

第3項 生活環境の維持・改善

1 居住環境の維持・改善

- (1) 良質な住宅を次世代に継承していけるよう、市民への意識啓発により、住宅の適切な維持管理を促すとともに、耐震化・バリアフリー化等のリフォームへの支援により、住宅性能の向上を図るなど、良質な住宅ストックの形成に取り組む。
- (2) 地域が主体的・継続的に行う街並みルールづくりの支援などにより、良好な居住環境の保全・形成に取り組む。
- (3) 空き家所有者等への意識啓発などにより、空き家の適切な管理や流通・活用を促進するとともに、空き家等が増加している住宅団地などにおいて、子育て世帯の住み替えや、地域が主体的・継続的に行う空き家等を活用した活動拠点の確保を支援するなど、空き家対策を推進する。

2 施設の計画的な整備と老朽化対策

- (1) 地域に密着した生活道路や公園の整備、上下水道未普及地域における上下水道整備など、地域の実情等を考慮しながら、施設の計画的な整備を進める。

(2) 道路や公園、上下水道等の施設の老朽化に対応するため、損傷が顕在化した場合に大規模な補修等につながる可能性が高い施設を対象とする「予防保全型」とそれ以外の「事後保全型」に分類し、その分類に応じ、ICT等も利活用しながら点検・補修等を行うなど、効果的・効率的な維持保全等に取り組む。

3 福祉のまちづくりの推進

市有建築物や道路等の福祉環境整備などを推進するとともに、JR駅舎へのエレベーター等の設置や、路面電車及びバスへの低床車両の導入など、公共交通等のバリアフリー化を促進する。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
住宅団地における住替え促進事業(再掲) 【都市整備局住宅政策課】	住宅団地の自治組織が、空き家を活用して子育て世帯の住替えを促進するための取組を行う場合に、空き家の所有者や入居者に対してリフォーム費や除却工事費、家賃の一部を補助する。
建築基準法上の道路情報のオンライン公開 【都市整備局建築指導課】	民間事業者等が、建築基準法上の道路に係る情報をインターネット上で閲覧できるよう、順次、電子化して公開する。
三世同居・近居支援事業(再掲) 【企画総務局コミュニティ再生課】	子育てや介護などの支え合いを促進するとともに、地域コミュニティの次世代の担い手の確保を図るため、小学生以下のこどもがいる世帯が、広島市内に居住する親世帯の近くへ住み替える(同居を含む。)場合に、引越し費用等の一部を補助する。
総出“まるごと元気”地域コミュニティ活性化補助事業(再掲) 【企画総務局コミュニティ再生課】	町内会・自治会、子ども会、地区・学区社会福祉協議会及び広島型地域運営組織「ひろしまLMO」が、自主的・継続的に行う地域コミュニティの活性化に資する取組を支援する。
マンション管理の適正化の推進 【都市整備局住宅政策課】	マンション管理適正化推進計画に基づき、管理不全の老朽化マンションが生じることのないよう、マンション管理組合による適正な管理の促進に向けた取組を行う。
総出中山間地域空き家バリュー再生・活性化事業(再掲) 【企画総務局地域活性推進課】	中山間地域の空き家を住居や地域の魅力スポットとして有効活用するため、空き家に関する相談から活用までを一体的に支援する。
老朽空き家対策の推進 【都市整備局建築指導課】	保安、景観、衛生上などの様々な問題が発生している老朽空き家等について、適切な管理や除却の促進に向けた取組を行う。
主要生活道路の整備(再掲) 【道路交通局道路課】	道路事業により、東区の東1区427号線などの主要生活道路を整備する。
街路樹の再整備方針の策定 【都市整備局緑政課】	街路樹を計画的に再生し、快適な道路空間を形成するため、街路樹の再整備方針を策定する。
公園緑地等整備(再掲) 【都市整備局公園整備課】	市民活動や憩いの場の提供、良好な都市景観の形成などの役割を担う公園や河岸緑地の整備を行う。
下水道未整備地区の解消 【下水道局計画調整課】	市街化区域内の下水道未整備地区において、引き続き、管きょ布設を行う。
市街化区域外汚水処理施設整備 【下水道局計画調整課】	市街化区域外の下水道未整備地区において、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設及び市営浄化槽のうち、地域の特性に応じて最も効果的・効果的な方法で整備を行う。
流域下水道整備 【下水道局計画調整課】	県が実施する太田川流域下水道の整備費用の一部を負担する。

事業名【担当局・課】	事業概要
新交通インフラ施設長寿命化事業 【道路交通局交通施設整備部】	本市が管理するアストラムラインの高架橋168橋について、点検要領及び長寿命化修繕計画に基づき、5年に1回の定期点検を行うとともに、予防保全型の維持保全を行う。
道路ストックの維持修繕 【道路交通局道路課】	本市が管理するトンネル27本について、点検要領及び長寿命化修繕計画に基づき、5年に1回の定期点検を行うとともに、予防保全型の維持保全を行う。また、舗装(表層部)及び道路照明灯について、点検要領による点検結果を踏まえた修繕計画に基づき、適切な維持管理を行う。
道路防災(凍結防止剤自動散布装置の整備) 【道路交通局道路課】	路面の凍結等により事故が発生する可能性がある箇所について、凍結防止剤自動散布装置を整備する。
道路ストックの改良 【道路交通局道路課】	舗装(路盤部等)について、点検要領による点検結果を踏まえた修繕計画に基づき、適切な維持管理を行う。
橋りょう長寿命化事業 【道路交通局道路課】	重要橋887橋について、長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の維持保全を行う。
橋りょう点検 【道路交通局道路課】	本市が管理する橋りょう3,229橋について、点検マニュアルに基づき、5年に1回の定期点検を行う。
道路・橋りょう一般補修等(再掲) 【道路交通局道路課】	道路・橋りょうの一般補修等を行う。
配水施設整備事業 【水道局計画課】	管路の更新、配水池及びポンプ所の更新・改良等を行う。
浄水施設整備事業 【水道局設備課】	取水場及び浄水場の諸施設の更新・改良等を行う。
下水道施設の改築 【下水道局計画調整課】	下水道サービスを持続的に提供できるよう、下水道施設の計画的かつ予防保全的な改築(耐震化を含む。)を行う。
市営住宅の再編・集約化 【都市整備局住宅政策課】	「広島市市営住宅マネジメント計画」に基づき、耐用年限を経過した住宅や耐震性に劣る住宅等について、建替えや用途廃止等を順次進め、再編・集約化を行う。
福祉のまちづくり環境整備 【健康福祉局健康福祉企画課】 【各施設所管課】	「広島市公共施設福祉環境整備要綱」に基づき、本市施設のバリアフリー化を行う。
交通施設バリアフリー化設備整備費補助 【道路交通局公共交通政策部】	西日本旅客鉄道株式会社及び広島電鉄株式会社に対し、交通施設バリアフリー化設備の整備に要する経費を補助する。
路面電車のLRT化の推進(再掲) 【道路交通局公共交通政策部】	広島電鉄株式会社に対し、低床路面電車の車両購入に要する経費を補助する。
低床低公害バス車両購入費補助 【道路交通局公共交通政策部】	乗合バス事業者に対し、低床低公害バスの車両購入に要する経費の一部を補助する。

第2節 環境と調和した循環型社会の形成

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
広島市域の温室効果ガス排出量削減率(2013年度比)	▲23.5% (2021年度)	▲29.5% (2023年度)	▲41.5% (2027年度)
1人1日当たりのごみ排出量	791g/人日 (2023年度)	769g/人日 (2026年度)	730g/人日 (2030年度)
生物多様性の保全につながる取組を行っている市民の割合	82.5% (2024年度)	83.4% (2026年度)	85.3% (2030年度)

第1項 地球温暖化対策の推進

1 地球温暖化防止への取組（緩和策）の推進

- (1) 省エネルギー行動の実践を始め公共交通や自転車の利用促進など、市民や企業、行政等の全ての主体による省エネルギー対策を推進する。
- (2) 地域の自然や防災面にも配慮しながら、太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーなどを活用した分散型電源やZEH・ZEBの導入、エネルギーの高効率利用など都市の脱炭素化に向けた取組を推進する。こうした取組を国や事業者等と連携して進め、スマートコミュニティの推進や水素等の新たなエネルギーの普及・活用促進などを図る。

2 地球温暖化による気候変動への適応（適応策）の推進

市民への広報等を通じた気候変動が災害等へ及ぼす影響への認識・理解の向上や、風水害や土砂災害、熱中症、感染症などのリスクに対する対応力の向上などに取り組む。

（主な事業）

事業名【担当局・課】	事業概要
脱・温暖化！市民総ぐるみ推進キャンペーンの実施 【環境局温暖化対策課】	市民、事業者、行政等の代表者からなる「ひろしま脱炭素まちづくり市民会議」を中心に、環境イベントの開催等での普及啓発に取り組み、地球温暖化問題に対する市民一人一人の価値観の変革を促し、行動の変革へとつなげていくことを目的として、地球温暖化対策のキャンペーンを実施する。
家庭用スマートエネルギー設備等設置補助 【環境局温暖化対策課】	家庭からの温室効果ガス排出削減を図るため、家庭用の燃料電池、蓄電池及びV2H充放電設備の設置に要する経費、居間の全ての窓を複層ガラス等の断熱窓に改修する経費を補助する。
市有施設照明のLED化 【環境局温暖化対策課】	市有施設に設置されている蛍光灯を省エネ性能に優れたLED照明に更新する。
公園照明のLED化 【都市整備局緑政課】	公園に設置されている蛍光灯を省エネ性能に優れたLED照明に更新する。

第2項 ゼロエミッションシティ広島の推進

1 ごみの減量・リサイクルの推進

市民や事業者、行政の三者が相互に協力・連携しながら、食品ロスの削減やプラスチックごみの排出抑制などによるごみの減量とリサイクルに積極的に取り組むことにより、循環型社会の形成を更に推進する。

2 ごみの適正処理の推進

ごみ処理施設の適切な管理・運営及び計画的な施設整備を行い、ごみ処理過程において環境負荷の低減とコストの削減を実現しつつ、災害に強く安全で安定したごみ処理体制を構築するとともに、少子高齢化や社会情勢の変化、多様化する市民ニーズや国の法制度等に適切に対応し、ごみの適正処理や市民サービスの向上を図る。

3 ごみのないきれいなまちづくりの推進

市民が広島に愛着や誇りを持ち、来広者がまた来てみたい、住んでみたいと感じる「世界に誇れる『まち』広島の実現」を目指して、市民主体のごみのないまちづくりや美化推進区域を中心に市民や来広者が快適に過ごせる環境づくり等を推進する。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
ごみ減量化・リサイクル推進啓発等事業 【環境局環境政策課、業務第一課】	市民、事業者、行政が一体となったごみの減量とリサイクルを推進するため、食品ロス削減キャンペーン「スマイル！ひろしま」等を実施する。
小型家電リサイクル促進事業 【環境局環境政策課】	携帯電話等の使用済小型家電のイベント会場における回収、国の認定を受けた事業者によるボックス回収や宅配便を活用した回収に対する支援等により、使用済小型家電のリサイクルを促進する。
南工場建替え 【環境局環境施設部】	老朽化した南工場を建て替える。 (スケジュール) 30～4年度 基本計画策定、環境影響評価、事業者選定等 5～10年度 解体工事、建設工事、稼働開始
安佐南工場大型ごみ破碎処理施設の長寿命化 【環境局環境施設部】	老朽化した安佐南工場大型ごみ破碎処理施設の基幹設備を更新する。 (スケジュール) 6～7年度 長寿命化計画策定、概略設計 8年度 生活環境影響調査 9～12年度 仮設処理施設実施設計・整備、実施設計、設備更新工事等
西部リサイクルプラザの長寿命化 【環境局業務第一課】	老朽化した西部リサイクルプラザの基幹設備を更新する。 (スケジュール) 6年度 長寿命化計画策定、概略設計 7～8年度 発注準備等 9年度以降 実施設計、設備更新工事(発注準備を含む。)
“ごみ”ニティ活動支援事業 【環境局業務第一課】	ごみ置き場のステーション化の推進とその適正な維持管理、道路上のごみボックスの改善について、地域コミュニティ主体の取組が行われるよう支援する。
「ふれあい収集」の実施 【環境局業務第一課】	家庭ごみを自ら排出することが困難な高齢者の自宅を定期的に訪問し、ごみの収集を行うとともに、必要に応じて声かけを実施する。

事業名【担当局・課】	事業概要
地域主体のごみ出し環境改善への支援 【環境局業務第一課】	家庭ごみをごみステーションまで持ち運ぶことが困難な高齢者世帯等のごみ出しを支援する近隣住民を「ごみ出しサポーター」として認定し、活動実績に応じて広島広域都市圏ポイントを付与する事業を試行的に実施する。
ごみのないまちづくり 【環境局業務第一課】	「ごみのないまちづくりアクションプラン」に基づき、市民一人一人が「自分たちのまちは自分たちできれいにする。」という考え方の下、市民あがりの活動の定着によるごみのないまちづくりの推進や美化推進区域等における対策、不法投棄ごみの解消に向けた取組など、市民が主体となって取組を推進する。

第3項 自然環境の保全及び都市環境の創造

1 自然環境の保全

広島広域都市圏の関係市町と連携し、市民や企業等の協力を得ながら、健全な水循環の確保や緑の保全、生物の多様性の確保などを総合的に推進することにより、自然と共生し、将来にわたって豊かな自然環境を保全する。

2 自然と調和した快適な都市環境の創造

水辺を生かしたまちづくりの推進等による潤いのあるまちづくりや、環境への負荷の少ない交通網の整備などをバランスよく進め、都市の持続可能な発展を図り、自然と調和した快適な都市環境を創造する。

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
特定外来生物への対応 【環境局環境政策課】 【健康福祉局環境衛生課】	特定外来生物の情報収集や広報を行うとともに、市内で発見された場合は必要に応じて現地調査や周知等を行う。
「広島市の生物」の改訂 【環境局環境保全課】	市内の生物や自然環境の状況について専門家による調査を行い、その結果を基に絶滅のおそれのある生物種を取りまとめたレッドデータブック「広島市の生物—まもりたい生命の営み—」を改訂し、普及啓発を行う。
自然とのふれあいの場の提供 【都市整備局緑政課】	安佐動物公園、植物公園を通じて、多くの市民が森林、動植物に直接ふれあい、自然に関する知識や理解を深めるための場を提供する。
水の都ひろしま推進協議会の運営等(再掲) 【経済観光局観光政策部】	市民団体、経済・観光団体、学識経験者及び行政機関の関係者で構成される「水の都ひろしま推進協議会」の運営等を行う。
⑨ 水の都ひろしま推進協議会に対する補助(再掲) 【経済観光局観光政策部】	「水の都ひろしま」の推進に資する事業を行う民間事業者等を支援する水の都ひろしま推進協議会に対し、その支援に要する経費を補助する。
広島駅周辺地区の水辺空間における新たなにぎわい創出(再掲) 【経済観光局観光政策部】	広島駅周辺地区の水辺空間において、民間主導の恒常的かつ自立的なにぎわい創出に取り組む。
広島駅南口広場の再整備等(再掲) 【道路交通局交通施設整備部】	路面電車を駅ビルの2階レベルへ高架で進入させる駅前大橋ルート整備やペDESTリアンデッキ整備など、広島駅南口広場の再整備等に取り組む。 (スケジュール) 26～7年度 基本設計、環境影響評価、実施設計、整備工事等 (7年8月 駅前大橋ルート開業) 8～10年度 整備工事等(ペDESTリアンデッキ、交通広場)

事業名【担当局・課】	事業概要
下祇園駅西口広場等整備(再掲) 【道路交通局交通施設整備部】	JR下祇園駅の西口広場やアクセス道路の整備を行う。 (スケジュール) 30～2年度 自由通路実施設計等 3～7年度 自由通路整備工事(令和6年1月供用開始)、駅前広場工事、駅アクセス道路等用地取得、駅改良工事(西日本旅客鉄道株式会社への補助)等 8年度 駅アクセス道路等整備工事、用地取得等
交通施設バリアフリー化設備整備費補助(再掲) 【道路交通局公共交通政策部】	西日本旅客鉄道株式会社及び広島電鉄株式会社に対し、交通施設バリアフリー化設備の整備に要する経費を補助する。
芸備線利用促進対策の推進(再掲) 【道路交通局公共交通政策部】	芸備線の沿線地域が活性化するよう、関係者が一体となってその利用促進対策を推進する。
芸備線の活性化に係る検討(再掲) 【道路交通局公共交通政策部】	広島広域都市圏内の公共交通ネットワークを将来にわたり持続可能で利便性の高いものにするため、芸備線に係る広島駅から三次駅までの区間を対象に、まちづくりや利便性の強化に資する公共交通ネットワークのあり方の検討を行う。
新交通西風新都線整備の推進(再掲) 【道路交通局交通施設整備部】	アストラムラインとJRとが一体となった基幹公共交通の環状型ネットワークを形成するため、広域公園前駅からJR西広島駅までの「新交通西風新都線」の整備を推進する。
広島高速交通株式会社の経営改善(再掲) 【道路交通局公共交通政策部】	広島高速交通株式会社の経営改善のための支援措置を行う。
⑨アストラムラインにおける障害者の利便性向上の推進(再掲) 【道路交通局公共交通政策部】	アストラムラインを利用する障害者の利便性の向上を図るため、広島高速交通株式会社に対し、障害者割引に対応したICカードの導入に必要となる決済システムの改修費を補助する。
路面電車のLRT化の推進(再掲) 【道路交通局公共交通政策部】	広島電鉄株式会社に対し、低床路面電車の車両購入に要する経費を補助する。
乗合バス事業の共同運営システムの構築(再掲) 【道路交通局公共交通政策部】	利用者目線での質の高いバスサービスの提供とバス事業者の経営の安定化の実現を図るための「共創による乗合バス事業の共同運営システム」の構築に向けて、バス路線の最適化や利便性の向上、利用促進策の強化などに取り組む。
バス運行対策費補助(再掲) 【道路交通局公共交通政策部】	地域住民にとって必要不可欠な生活交通路線の維持を図るため、運行費等の一部を補助する。
低床低公害バス車両購入費補助(再掲) 【道路交通局公共交通政策部】	乗合バス事業者に対し、低床低公害バスの車両購入に要する経費の一部を補助する。
地域主体の乗合タクシー等運行支援(再掲) 【道路交通局公共交通政策部】	乗合タクシー等の本格運行に係る収支不足に対する地域の負担を軽減するため、国や市等の補助制度による財政的支援などを行う。
地域主体の乗合タクシー等導入支援(再掲) 【道路交通局公共交通政策部】	乗合タクシー等の導入を検討している地域に対して、アンケートの実施や運行計画の策定に係る助言等を行うとともに、実験運行に係る収支不足に対する財政的支援を行う。

V 重点取組事項

第3期総合戦略の全体像

第3期「世界に誇れる『まち』広島」創生総合戦略(以下「第3期総合戦略」という。)は、第6次広島市基盤を構成する市町と連携して圏域経済の活性化と圏域人口200万人超の維持を目指す「200万人広島都」を掛け、将来にわたって活力ある地域社会を維持するための施策や事務事業を一体的に推進する。

その際、同基本計画に掲げる三つの基本目標のうち、「国際的に開かれた活力あるまち」と「文化が息の観点で関係性が強く、今後特に注力して取り組む「地域総出のまちづくり」の取組と、社会環境の変化を置いて、第3期総合戦略に掲げる施策に効果的に取り組む。

I 世界に輝く平和のまち

◎「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり

II 国際的に開か

◎活力の創出と都市の個性の
◎地域特性に応じた個性的な

転出超過抑制

重点取組事項1

地域総出の

市民を始め民間企業や大学、地域活動団体等とまちづくりについて認識の共有を



① 多様な人材が人間らしく働けるまち

- 多様な働き方の確保
- 魅力のある企業や業種の創出・育成
- 地域や地元企業に対する愛着の醸成
- 就業と生活の調和に係る環境等に関する情報の充実

④ 子育てをみんなで応援するまち

- 出産・子育て負担の軽減
- こどもが喜ぶ子育て環境づくり
- (再)その他仕事と家庭の両立支援

都心の大改造・
都心周辺部の大改造

公共交通の充実強化

魅力と活力あ

能動型のサービス提供等新たな価値創造の基盤

重点取組事項2

DXの

本計画の実施計画と、広島市のまち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねたものとして、広島広域都市圏構想の下、「国際平和文化都市」の具現化のために必要となる事務事業と、人口減少に歯止

づき豊かな人間性を育むまち」に掲載する事業の中で、転出超過の抑制と合計特殊出生率の向上に適應しながら的確に各施策を進めていくために必要となる「DXの加速化」を、重点取組事項に位

れた活力あるまち

確立を目指したまちづくり
魅力を生かしたまちづくり

Ⅲ 文化が息づき豊かな人間性を育むまち

- ◎多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり
- ◎保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実に目指したまちづくり
- ◎安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり

・合計特殊出生率向上に資する重点的な取組

こうした整理・事業は広島広域都市圏構成市町にも展開



まちづくり

図り、共助の精神に基づく連携の下、それぞれが役割に応じた継続的な取組を実施

ワーク・ライフ・バランスの実現、女性を始めとした多様な地元人材の積極活用、まちづくりへの参画、DX等による生産性向上、社会の変化に対応した技術革新・新分野への進出・円滑な業種転換等
地元の若者にとって魅力のある大学づくり、地元企業等への積極的な人材供給、まちづくりへの参画、地元企業等への積極的な技術知識提供、大学発の起業等

民間企業や大学など関係機関の参画を得て、子育て世代や若者も含めた多様な者が連携したまちづくり等

② 学生・若者に優しいまち

- 学生生活の支援（自宅生、下宿生、留学生等それぞれの学生の生活様式に応じた応援対策等）
- 進学先・就職先の確保
- 卒業後の支援（奨学金返済の負担軽減等）
- 学生・若者がわくわくするまちづくり

③ 女性がいそいそ活躍できるジェンダー平等なまち

- 女性が働きやすい職場環境づくり
- 女性が楽しく・暮らしやすいまちづくり
- その他仕事と家庭の両立支援

地域コミュニティの活性化

平和文化の振興

...

るまちづくり

としての全行政分野を横断する重点的な取組

加速化

1 重点プロジェクト「地域総出のまちづくり」

「世界に誇れる『まち』広島」の実現に向けた取組を加速化するため、若い世代の転出超過の抑制に向けた対策と国策として展開される少子化対策との相乗効果により将来的な合計特殊出生率の向上につながる対策を強化するとともに、本市の地域特性に応じた「地域が求める人材像」に沿った人材、具体的には、市域全体では地域課題の解決に取り組む「地域指向型人材」、また、都市部では第二次・三次産業の競争力強化に取り組む「活力創出型人材」、中山間地・島しょ部では第一次産業等の地域産業持続化に取り組む「自然共生型人材」の確保・育成につながる取組を、メリハリをつけて効果的に展開しながら、市民を始め民間企業や大学、地域活動団体等とまちづくりについて認識の共有を図り、共助の精神に基づく連携の下、それぞれが役割に応じた継続的な取組を早急に開始し、その充実強化を図る必要がある。

こうしたことから、生活の基盤となる働く場を確保して、そこに若者が定着し、結婚し、子育てをするというライフサイクルを念頭に置き、若者が自らの将来展望を開くことにつながると実感できるような諸生活環境を整えるため、次の四つの柱に沿って「地域総出のまちづくり」に取り組む。

その際、自分の意思で移動する年代と親の移動に伴って移動する年代の両者を念頭に置いて、主に前者に向けては、進学・就職時や子育て期においてこの地に住み続けたいという動機付けになるような、また、主に後者に向けては、中・長期的な視点に立ってこのまちに定着あるいは回帰しようと思ってもらえるような取組に注力する。

《柱①》 多様な人材が人間らしく働けるまち

今後の生産年齢人口の減少が確実な状況にあっても、地域経済の持続的な成長を図り、まちの魅力と活力を向上していけるよう、協同労働の一層の普及・促進など働き手の立場に立った「多様な働き方の確保」や企業誘致活動の強化など若者を始め地域住民にとって「魅力のある企業や業種の創出・育成」、小・中・高等学校におけるキャリア教育等の充実など「地域や地元企業に対する愛着の醸成」、若者・女性等への就労支援など「就業と生活の調和に係る環境等に関する情報の充実」といった、市民生活の基盤となる雇用と所得を生む産業人材の確保・育成に地域総出で取り組み、多様な人材が人間らしく働けるまちの実現を目指す。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
自分が望む働き方ができていると思う市民の割合	65.2% (2024年度)	67.2% (2026年度)	71.2% (2030年度)
就業者数（広島県）（再掲）	1,449千人 (2023年)	1,454千人 (2026年)	1,460千人 (2030年)

1 多様な働き方の確保

(主な事業)

基本目標2「国際的に開かれた活力あるまち」及び基本目標3「文化が息づき豊かな人間性を育むまち」に掲載している事業のうち、転出超過の抑制と合計特殊出生率の向上の観点で関係性が強く、現時点で実施しているものを再掲している。以下、地域総出のまちづくりにおいて同じ。

事業名【担当局・課】	事業概要
協同労働促進事業 【経済観光局雇用推進課】	公益社団法人広島市シルバー・協同労働センター内に設置された協同労働支援センターが実施する協同労働の普及・促進を図る取組を支援するとともに、協同労働の周知や個別プロジェクトの立上げ・継続支援、民間企業と協力した協同労働インターンシップ等を行う。
働く女性・若者のための就労環境整備の推進 【経済観光局雇用推進課】	女性や若者が働きがいのある安定した仕事を持てるよう、仕事と家庭の両立や職場定着・就業継続等に取り組む中小企業に対し、優良企業の認定制度の運用を行うとともに、女性や若者にとって魅力的な職場環境づくりに積極的な企業の取組事例を紹介・共有する機会の提供等を行う。
複業・兼業推進モデル事業 【経済観光局雇用推進課】	多様な働き方を実現しつつ、地域経済の担い手不足を解消するため、人手不足を抱える農家と、農業への従事を希望する市職員をマッチングさせる仕組みを構築し、副業・兼業に係る好事例を創出する。
⑨ ひろしま農林水産業横断型キャリア発見プログラム 【経済観光局農政課、農林整備課、水産課】	農林水産業への就業を促進するため、市内在住の大学生等に対し、農林水産業や有害鳥獣対策を横断的に体験できるプログラムを実施する。

2 魅力のある企業や業種の創出・育成

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
企業立地促進補助事業 【経済観光局企業誘致・創業推進課】	圏域に経済的な波及効果が期待できる業種や本社機能の移転等を対象とし、建物を賃借して事業所を設置する企業に補助金を交付する。
創業・ベンチャー支援事業 【経済観光局企業誘致・創業推進課】	創業の活性化を図るため、創業時に必要な基礎知識などを学ぶ研修会、窓口相談、専門家派遣、優れた事業計画に対するブラッシュアップ支援及び低利の融資制度など総合的な支援を行う。
スタートアップ人材育成事業 【経済観光局企業誘致・創業推進課】	スタートアップ企業の創出を促進するため、事業化意欲の喚起等を行う人材育成プログラムを実施する。
⑨ 企業間連携・スタートアップ支援推進事業 【経済観光局企業誘致・創業推進課】	企業間連携の促進とスタートアップの成長機会の拡大を図るため、地域の中小企業やスタートアップ等の交流イベントを開催する。
新規ビジネス事業化支援事業 【経済観光局企業誘致・創業推進課】	中小企業の新製品・新技術の早期事業化を図るため、市場テストや事業化戦略の策定などに要する経費の一部を補助するとともに、事業化戦略策定や販路開拓などを支援するために専門家を派遣する。
外国人受入れの仕組みづくりの検討 【市民局国際化推進課】	外国人が多く定住する地域でのトラブルの発生や、外国人が劣悪な生活環境や労働環境に置かれることなどを未然に防ぎ、かつ、多文化共生のまちづくりを推進していくため、外国人受入れに関連する諸団体等(地元経済団体や国の出先機関等)と連携体制を構築し、外国人受入れの仕組みづくりについて検討する。

事業名【担当局・課】	事業概要
外国人市民の日本語能力向上支援 【市民局国際化推進課】	外国人市民が生活に必要な日本語能力を身に付けることができるよう、日本語教育コーディネーターの配置や日本語講座、文化や習慣等の理解のための講座の開催などを行うとともに、外国人を雇用する企業等からの日本語教育等に関する相談に対応する。
自動車関連産業振興対策 【経済観光局地域産業振興課】	雇用の維持及び脱炭素化を目指し、問題の解決などに自ら取り組む自動車部品メーカー等に対し、切れ目のないきめ細かな支援を行う。
圏域特産品の販売促進事業 【経済観光局地域産業振興課】	販路拡大に向けた商品改良に取り組む事業者へのアドバイザー派遣や、主要圏域における圏域特産品のPR販売会等を実施する。
地域連携商店街事業費補助 【経済観光局中小企業支援課】	商店街及び地域団体が構成された協議会等に対し、地域のにぎわい創出等に資する事業に要する経費を補助する。
商店街の活性化に向けた事業スキームの構築 【経済観光局中小企業支援課】	広島市商店街連合会や活性化に意欲がある商店街が、商店街の抱える課題を克服し、新たに商店街の活性化に取り組むことができるよう、地域共通ポイント等を活用した事業スキームを検討する。
中山間地域における中小企業の人材確保支援事業 【経済観光局中小企業支援課】	中山間地域における中小企業の人材確保、雇用の維持を図るため、職場環境の改善や新たな雇用、企業PR力の向上に要する経費を補助する。
中山間地域「好循環創出支援」事業(農林水産業ビジネス型) 【企画総務局地域活性推進課】	農林漁業者を1人以上含む3人以上で構成する地域団体等に対し、農林水産物などを活用した新たなビジネスにつながる活動に要する経費を補助する。
中山間地域「好循環創出支援」事業(活力就農者地域定着応援型) 【経済観光局農政課】	活力就農者が、中山間地域で継続して営農できるよう、市場価格の変動の影響を受けることのない安定した販路の確保・拡大を支援する事業をモデル的に実施する。
「ひろしま活力農業」経営者育成事業 【経済観光局農政課】	若い農業経営者を確保するため、人材を募集・選考し、技術研修、農地のあっせん、ビニールハウス等施設整備などの就農支援を総合的に行う。
保育・介護人材サポート事業 【経済観光局雇用推進課】	地元企業、事業者、本市が協力し、保育・介護人材に対して買物支援サービスを行い、実質的な処遇改善を図る。

3 地域や地元企業に対する愛着の醸成

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
小・中・高等学校におけるキャリア教育の充実 【教育委員会指導第二課】	地域社会を担う人材を育成するため、学校でのキャリア教育や探究活動が充実するよう支援を行う。
学校教育活動地域連携推進事業 【教育委員会指導第一課、指導第二課】	地域社会を支える人材を育成するため、小・中学校等が地域と協議した上で、「地域の自然・歴史」、「伝統文化」、「キャリア教育」、「スポーツ・文化芸術」の中からテーマを選択し、地域人材等を活用した授業を実施する。
大学等と連携した民生委員・児童委員活動の体験 【健康福祉局地域共生社会推進課】	若い世代に民生委員・児童委員への関心や理解を深めてもらうことで、将来的な担い手の確保につなげるとともに、民生委員活動の意義や魅力を広く周知するため、県内の福祉関連の学部を有する大学等の学生を対象に、民生委員が行う高齢者見守り活動や地区民生委員児童委員協議会等が開催する「高齢者サロン」「こども食堂」等の民生委員活動を実際に体験してもらうインターンシップ事業を実施する。
⑨若者の地元就職促進事業 【経済観光局雇用推進課】	就職活動開始前の大学1、2年生等に、地元企業の魅力を伝え、地元での就職や定着を促すため、企業の従業員との座談会形式の交流会を開催する。
「Pride of Hiroshima展」への支援 【経済観光局地域産業振興課】	地域を代表する企業が、被爆の惨禍から市民と共に復興を成し遂げた軌跡や、平和への思いと共に自社の高い技術力やサービス等の魅力を発信する企画展示の開催に対し支援を行う。

事業名【担当局・課】	事業概要
新 メタバースを活用した企業PR促進事業 【経済観光局地域産業振興課】	メタバース空間を構築し、ものづくり企業を始めとする圏域内の優れた企業が自社の取組などを発信できる企業展を常設することにより、若い世代を中心とした市民等に地域企業の魅力をPRする。
有給長期インターンシップ事業 【経済観光局雇用推進課】	若者が地元企業をより深く知る機会を確保することにより、地元企業への就職、定着を図るため、大学や地域の企業と連携し、有給で長期のインターンシップに取り組む。
「ひろしまキャリア教育応援団」の運営 【企画総務局政策企画課】 【教育委員会指導第二課】	広島県の産業に誇りや愛着を持って、将来の地域の発展を支える人材を育てるため、経済団体、本市及び教育委員会で構成する「ひろしまキャリア教育応援団」を運営し、経済団体と行政が一丸となって、中学生を対象としたキャリア教育の充実に取り組む。
地域貢献人材を育成する大学・高校等への支援(再掲) 【企画総務局広域都市圏推進課】	広島広域都市圏の発展に貢献する人材を育成するため、圏域内の大学・高校等に対し、市町及び企業・団体と連携して実施する教育研究活動等に要する経費を補助する。
広島広域都市圏のプロモーション 【企画総務局広域都市圏推進課】	圏域の魅力をまとめたプロモーションビデオを作成し、SNSへの投稿やイベント等における放映を行うことで、広島広域都市圏をPRする。
“まるごと元気”地域コミュニティ活性化補助事業 【企画総務局コミュニティ再生課】	町内会・自治会、子ども会、地区・学区社会福祉協議会及び広島型地域運営組織「ひろしまLMO」が、自主的・継続的に行う地域コミュニティの活性化に資する取組を支援する。

4 就業と生活の調和に係る環境等に関する情報の充実

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
移住・就労支援事業 【経済観光局雇用推進課】	UIJターンを促進し、転出超過を抑制するため、東京圏からの移住者を対象とした移住支援金の支給及び東京圏・関西圏の大学生等を対象とした就職活動に要する交通費の補助等を実施するとともに、移住フェア等に出展し、移住希望者に本市への就労に向けた支援を行う。
定住促進に係るフェアへの出展等 【企画総務局地域活性推進課】	移住・定住フェアへの出展等を通じて、中山間地域の魅力を発信し、定住者の確保につなげる。
広島広域都市圏UIJターン促進協議会事業 【経済観光局雇用推進課】	圏域内企業の人材確保を支援するとともに、圏域内の就職世代の転出超過の減少につなげるため、国、圏域内の自治体、経済団体等が連携し、東京圏・関西圏の学生等を対象としたUIJターンの促進に取り組む。
若者、女性等に対する就労支援事業 【経済観光局雇用推進課】	若者、女性、就職氷河期世代等を対象とした就職相談窓口において、就職や転職に向けた伴走型支援を実施する。
中山間地域空き家バリュー再生・活性化事業 【企画総務局地域活性推進課】	中山間地域の空き家を住居や地域の魅力スポットとして有効活用するため、空き家に関する相談から活用までを一体的に支援する。
働く女性のための就労環境整備の推進(再掲) 【市民局男女共同参画課】	女性が働きやすい就労環境の整備を推進するため、市内企業等に対して、女性活躍推進に関する研修会等を実施する。
男女共同参画普及啓発事業(再掲) 【市民局男女共同参画課】	男女が共に活躍できる社会の実現に向け、市民や事業所等に対し、男女共同参画推進事業者の顕彰、事業所等向け男女共同参画支援講座の開催、小中学生向け男女共同参画啓発用冊子の作成等の男女共同参画に関する啓発事業を行う。また、SNSを活用し、女性活躍を進める企業の情報や男女共同参画に係る情報を発信する。

《柱②》 学生・若者に優しいまち

学生・若者が自ら思い描くライフスタイルを実現し、地域社会や経済活動の主役として活躍していけるよう、学生の生活態様に応じた「学生生活の支援」や魅力ある大学づくりの支援などによる「進学先・就職先の確保」、若者の広島定着に資する奨学金返済の負担軽減等の検討など「卒業後の支援」、学生・若者のチャレンジを応援する新たな取組の検討・実施など「学生・若者がわくわくするまちづくり」に取り組み、学生・若者の立場に立って、学生・若者の成長や圏域での活躍を地域総出で応援する、学生・若者に優しいまちの実現を目指す。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
広島市は暮らしやすいまちだと思う若者 (18歳～29歳)の割合	86.0% (2024年度)	88.8% (2026年度)	—
大学卒業生の県内就職率	52.3% (2024年度)	52.3% (2026年度)	52.3% (2030年度)

1 学生生活の支援（自宅生、下宿生、留学生等それぞれの学生の生活態様に応じた応援対策等）

（主な事業）

事業名【担当局・課】	事業概要
学生・若者を対象としたライフデザインセミナー等の開催 (関連事業) ⑨ ライフデザイン支援 【こども未来局こども未来調整課】	学生・若者が個人の自己実現を図り、自分らしく自立した社会生活を送ることができるよう、ライフデザイン(将来設計)に関する学びの機会や知識等の提供を行う。
公共施設を利用した青少年活動支援事業 【市民局生涯学習課】 【こども未来局こども青少年支援部】	青少年活動を支援するため、青少年のグループが、公民館を利用する日の1週間前から当日までの間に予約し利用する場合に、使用料を減免するモデル事業を実施する。また、青少年が利用しやすくなるよう、需要の多いダンス用の鏡やWi-Fi機器など公民館の環境整備を行う。
20歳の歯科健診 (関連事業) 節目年齢歯科健診事業 【健康福祉局健康推進課】	若い世代の口腔保健意識を高め、生涯を通じた歯と口の健康の保持・増進を図るため、20歳の歯科健診を実施する。
⑨ 中高生の居場所づくり事業 【こども未来局こども青少年支援部】	中高生が学校や家庭以外で安心して過ごせるよう、フリースペースや自習室など新たな居場所を提供する。
⑨ 地域における若者サポート事業 【こども未来局こども青少年支援部】	日常生活・社会生活を営む上で困難を有する若者が、安心して悩みごとや困りごとを相談できる関係づくりから、支援計画の策定、生活・就労等の相談支援、フォローアップまでの一貫した伴走型支援を実施する。
青少年支援メンター制度の推進 【こども未来局こども青少年支援部】	こどもの心の成長を支援するため、メンターと呼ばれる人生経験の豊富な大人とこどもが継続的・定期的に交流する。
⑨ SNS24時間こども・若者相談窓口の設置 【こども未来局こども青少年支援部】	こども・若者の悩みや不安を軽減し、事態の悪化を防ぐことができるよう、日常的に使い慣れているSNSを活用した24時間体制の相談窓口を設置する。

事業名【担当局・課】	事業概要
ヤングケアラー支援事業(再掲) 【こども未来局こども青少年支援部】	社会福祉法人等への委託により、ヤングケアラー専用の相談窓口を設置し、相談員による進路や就労についての相談支援や、家庭訪問等のアウトリーチでの支援等を行うとともに、当事者同士が気軽に集い、悩みや経験などを共有できるよう、オンライン形式のサロンを開催する。
ひとり親家庭学習支援事業(再掲) 【こども未来局こども青少年支援部】	ひとり親家庭のこどもの将来への不安を解消し、進学や自立を後押しするため、大学生等による学習支援や、模擬試験等の受験料の支給等を実施するとともに、個別支援が必要なこどもに対してきめ細かい支援を行うため、個別学習支援員を配置する。
広島ひきこもり相談支援センターの運営 【健康福祉局精神保健福祉課】	ひきこもり状態にあるおおむね18歳以上の若者の社会参加や自立を促すことを目的として、本人やその家族等を対象に電話や来所、訪問などによる相談支援を実施する。
青少年総合相談センターの運営 【こども未来局こども青少年支援部】 【教育委員会特別支援教育課】	こども・若者が抱える問題の総合相談機関として、こども・若者の心理や行動の問題等について、専門の相談員等が相談に応じる。また、こども一人一人の障害の状態や様々な教育的ニーズにあった就学・教育相談を行う。
ひきこもりがちな青少年への支援事業 【こども未来局こども青少年支援部】	ひきこもりがちなこども・若者の自立を促進するため、NPO法人への委託により、就労体験やボランティア体験などの社会体験活動への参加を支援する。
青少年センターの運営 【こども未来局こども青少年支援部】	こども・若者の健全な育成を図るため、文化芸術等の知識を高める研修会や講習会のほか、利用者同士の交流会や成果発表会などを実施するとともに、こども・若者の自主的な活動の場を提供する。
国際青年会館の運営 【こども未来局こども青少年支援部】	こども・若者の国際相互理解と国際友好親善を深めるため、外国人との交流会や語学講座の実施など、研修や交流の場を提供する。
消費者教育の推進 (関連事業) 消費者行政強化交付金活用事業 【市民局消費生活センター】	市内の小・中・高等学校、特別支援学校等を対象にした消費生活出前講座の実施や、啓発チラシの配布、教育職員への研修等を実施するとともに、大学等に、新入生を対象にした消費者教育実施の働きかけを行う。また、親子で参加できる消費者学習会の開催や、二十歳を祝うつどいなどの各種イベントにおいてパンフレットを配布すること等により、消費者教育を推進し、消費者被害の未然防止と消費者力の向上に取り組む。
インターネットを活用した相談支援事業 【健康福祉局精神保健福祉課】	いち早く自殺のサインを捉えてきめ細かい支援を継続して行うため、「自殺の手段」や「死にたい」などの言葉をウェブ検索する自殺ハイリスクなこども・若者等に対し、悩みに応じた相談窓口の表示を行う検索連動広告を活用し、自殺方法などの情報取得から遠ざけるとともに、ワンクリックでメール相談等に誘導して現実の相談につなぎ、自殺の未然防止を図る。
精神保健福祉相談 【健康福祉局精神保健福祉課、精神保健福祉センター】	各区保健センターにおいて、精神保健福祉相談員が様々な心の悩みやストレスに関する相談に応じるとともに精神科医師による面接相談を行う。また、精神保健福祉センターにおいて、相談員が電話相談や面接相談に応じるほか、精神科医師によるひきこもり相談やアルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症相談を行う。
高等教育の無償化(広島市立大学・広島市立看護専門学校の授業料等減免) 【企画総務局行政経営課】 【健康福祉局看護専門学校】	住民税非課税世帯やこれに準ずる世帯等の学生で、一定の学業成績等の要件を満たす学生に対し、入学料及び授業料を減免する。

2 進学先・就職先の確保

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
⑨ 大学との連携による学生支援 【企画総務局政策企画課】	将来広島で働きたい、広島に貢献したいといった学生の広島への愛着醸成や広島で学びたいと考える若者の増加を図るため、市内の大学が新たに実施する、地域とのつながりを持ちつつ学生生活が充実したものとなるような支援に要する経費を補助する。
《柱①》「2 魅力のある企業や業種の創出・育成」に掲げる各事業(再掲)	—

3 卒業後の支援（奨学金返済の負担軽減等）

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
奨学金返済の負担軽減策の検討 【企画総務局政策企画課】	若者の本市への定着・定住につながり、例えば、本市産業の持続化や競争力強化などの効果も得られるものとなるような負担軽減策のあり方について検討する。

4 学生・若者がわくわくするまちづくり

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
地域貢献人材を育成する大学・高校等への支援 【企画総務局広域都市圏推進課】	広島広域都市圏の発展に貢献する人材を育成するため、圏域内の大学・高校等に対し、市町及び企業・団体と連携して実施する教育研究活動等に要する経費を補助する。
青少年国際平和未来会議 【こども未来局こども青少年支援部】	こども・若者の世界平和への意識を高め、グローバル人材の育成を図るため、姉妹友好都市の高校生・大学生等と交流し、核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」を伝える活動を行う。
アーバンスポーツの振興 【市民局スポーツ振興課】	国内初のFISE開催都市としての強みを生かすとともに、誇りを将来に渡ってレガシーとして残していくため、上級者によるイベント開催や初心者を対象とした体験会の実施などによりアーバンスポーツの振興に取り組む。
eスポーツを活用した留学生会館居住者との国際交流事業 【市民局国際化推進課】	留学生会館を会場とし、同館居住の留学生やその家族、本市在住の青少年、同館周辺の地域住民を対象としてeスポーツの対戦や競技の応援・見学を実施し、国際交流や世代を超えた交流の推進、多文化共生社会への理解促進等を図る。
小・中・高等学校におけるキャリア教育の充実(再掲) 【教育委員会指導第二課】	地域社会を担う人材を育成するため、学校でのキャリア教育や探究活動が充実するよう支援を行う。
二十歳を祝うイベント 【こども未来局こども青少年支援部】 【各区地域起こし推進課】	二十歳を迎える若者を地域総出で祝福・応援し、広島への愛着と誇りを醸成するイベントを、紙屋町シャレオを舞台に実施し、大学生による若者主体の企画を盛り込むなど、若者が活躍する場を創出する。

《柱③》 女性がいきいき活躍できるジェンダー平等なまち

若い世代での転出超過数は、特に東京圏・関西圏への転出において男性よりも女性の方が多く、それが長年続いているという本市の現状を踏まえ、性別を問わず働きやすい職場環境づくりに向けた企業への支援の強化など「女性が働きやすい職場環境づくり」や女性の健康相談の充実など「女性が楽しく・暮らしやすいまちづくり」、就労支援の充実など「仕事と家庭の両立支援」に地域総出で取り組み、女性がいきいきと活躍できることはもとより、性別によることなく、対等のパートナーとして責任を分かち合い、誰もが個性や能力を十分に発揮できる、ジェンダー平等なまちの実現を目指す。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
固定的な性別役割分担意識を持たない市民の割合（再掲）	女性 74.6% 男性 64.1% (2020年度)	令和7年度の実績値以上 (2026年度)	令和7年度の実績値以上 (2030年度)
「えるぼし」認定企業数（再掲）	21社 (2024年度)	30社 (2026年度)	50社 (2030年度)

1 女性が働きやすい職場環境づくり

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
働く女性のための就労環境整備の推進 【市民局男女共同参画課】	女性が働きやすい就労環境の整備を推進するため、市内企業等に対して、女性活躍推進に関する研修会等を実施する。
働く女性・若者のための就労環境整備の推進(再掲) 【経済観光局雇用推進課】	女性や若者が働きがいのある安定した仕事を持てるよう、仕事と家庭の両立や職場定着・就業継続等に取り組む中小企業に対し、優良企業の認定制度の運用を行うとともに、女性や若者にとって魅力的な職場環境づくりに積極的な企業の取組事例を紹介・共有する機会の提供等を行う。
⑧女性の就職機会創出事業 【経済観光局雇用推進課】	働きたい女性の就職機会を創出するとともに、企業の人手不足の改善を図るため、中小企業を対象とした雇用に関する意識改革に向けたセミナーを開催する。
⑧理工系分野における女性の活躍推進 【市民局男女共同参画課】	「理工系＝男性」といった性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)を解消し、理工系分野を希望する女子中高生等が主体的に進路を選択できるよう、女子中高生や保護者、教員等を対象に、理工系分野で活躍する女性の企業人や研究者等による講演会及び仕事体験ブース等を開催するなど、女子中高生等の理工系分野への進路選択を促進する。
女子学生等を対象とした女性管理職や女性起業家等のロールモデルの提供 (関連事業) 男女共同参画普及啓発事業 【市民局男女共同参画課】	女子学生等が市内等で就職する意識を醸成し、女性役員の登用や女性起業家の育成につなげるため、市内等で活躍する女性管理職や女性起業家等のロールモデルを大学等の講座に派遣する。

事業名【担当局・課】	事業概要
男女共同参画普及啓発事業 【市民局男女共同参画課】	男女が共に活躍できる社会の実現に向け、市民や事業所等に対し、男女共同参画推進事業者の顕彰、事業所等向け男女共同参画支援講座の開催、小中学生向け男女共同参画啓発用冊子の作成等の男女共同参画に関する啓発事業を行う。また、SNSを活用し、女性活躍を進める企業の情報や男女共同参画に係る情報を発信する。

2 女性が楽しく・暮らしやすいまちづくり

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
女性の健康に関する情報発信の充実 【健康福祉局健康推進課】	女性が健康で充実した日々を過ごせるよう、若い女性が利用するアプリやSNSを活用し、女性の健康に関する情報を発信する。
生理に関する啓発の実施 【市民局男女共同参画課】	生理に関する社会全体の理解を深めるため、男女共同参画推進センター(ゆいぽーと)においてセミナー等を実施する。
男女共同参画推進センターにおける「自助グループ」の活動支援 【市民局男女共同参画課】	男女共同参画推進センター(ゆいぽーと)において、困難を抱えた女性等が、体験を分かち合いながら問題解決に向けて自主的に支えあう「自助グループ」の活動を、ミーティング会場や一時保育場所の無償提供、グループ活動についての広報媒体への掲載などを通じて支援する。
創業・ベンチャー支援事業(再掲) 【経済観光局企業誘致・創業推進課】	創業の活性化を図るため、創業時に必要な基礎知識などを学ぶ研修会、窓口相談、専門家派遣、優れた事業計画に対するブラッシュアップ支援及び低利の融資制度など総合的な支援を行う。

3 その他仕事と家庭の両立支援

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
若者、女性等に対する就労支援事業(再掲) 【経済観光局雇用推進課】	若者、女性、就職氷河期世代等を対象とした就職相談窓口において、就職や転職に向けた伴走型支援を実施する。
「女性デジタル人材育成」をテーマとしたセミナー等の実施 【市民局男女共同参画課】	女性を始めとしたデジタル人材の育成を図るため、育児・介護等により就労に時間的・場所的制約がある女性や休職中の女性などを対象に、男女共同参画推進センター(ゆいぽーと)において、女性デジタル人材の育成につながるセミナーを実施する。
マザーズハローワークと連携した出張就職・保育相談 【こども未来局幼保給付課】 【経済観光局雇用推進課】	就職活動と保育園等の入所を同時に検討している保護者等を対象に、マザーズハローワークと保育サービスアドバイザーによるセミナーを開催する。また、保育園の入所申請やオープンスペースの利用機会に合わせて就職相談ができるよう、マザーズハローワークの出張相談会を開催する。

《柱④》 子育てをみんなで応援するまち

核家族化や共働き世帯の増加などにより、子育て家庭の多くが負担感や孤立感を感じながら不安や悩みを抱えている中、こどもの養育に第一義的責任を有する保護者が子育てに伴う喜びを実感できるようにするとともに、こどもが心身ともに健やかに育成されるようにするため、妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない相談支援の充実や地域団体等と連携した子育て支援、生活応援情報のプッシュ提供など「出産・子育ての負担軽減」、プレーパークの充実や各種こども向け施設のリニューアルなど「こどもが喜ぶ子育て環境づくり」に地域総出で取り組み、社会のあらゆる主体が連携・協働し、子育て家庭を支援する、子育てをみんなで応援するまちの実現を目指す。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
広島市は子育てしやすいまちだと思う市民の割合（再掲）	37.9% (2024年度)	49.9% (2026年度)	—
広島市は子育てしやすいまちだと思う子育て世帯（こどもがいる20代～50代の世帯）の割合（再掲）	41.2% (2024年度)	53.0% (2026年度)	—
保育園等入園待機児童数（再掲）	0人 (2024年度)	0人 (2026年度)	0人 (2030年度)
放課後児童クラブ待機児童数（再掲）	96人 (2024年度)	0人 (2026年度)	0人 (2030年度)

1 出産・子育て負担の軽減

（主な事業）

事業名【担当局・課】	事業概要
地域社会資源検索サイトの運用 【健康福祉局地域共生社会推進課】	様々な地域社会資源の情報を一元的に集約した検索サイトを運用し、市民や地域団体へ地域社会資源の情報を円滑に提供するとともに、支援関係機関による相談支援を効果的・効率的に行う。
障害児支援給付 【健康福祉局障害自立支援課】	障害児通所給付、障害児入所給付、障害児相談支援、心身障害児福祉施設措置費の支給などを行う。
こども・子育て支援に関する情報発信の強化 【こども未来局こども未来調整課】	広島市公式LINEや広島市公式Instagram「おやこと市政」などによる子育て家庭への情報発信を強化し、こどもや子育て支援等に関する情報を積極的に提供する。
ひろしま子育て応援アプリの配信 【こども未来局こども青少年支援部】	子育て家庭が容易に子育て支援情報を取得することができるスマートフォン向けアプリを配信し、健康診査や予防接種、地域の子育て情報のプッシュ型配信を行う。また、アプリ上で妊娠届や乳幼児健診問診票の入力、健診結果の確認を可能とするなど、保護者の利便性の向上を図る。
妊娠・出産包括支援 【こども未来局こども青少年支援部】	各区のこども家庭センターに母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期までの母子の心身の健康・育児に関する助言や情報提供等を行う。
産後ケア事業 【こども未来局こども青少年支援部】	産後1年未満の産婦を対象に、自宅への助産師の派遣や、本市が委託する産科医療機関等での宿泊や通所により、母体・乳児のケアや育児に関する指導等を行う。

事業名【担当局・課】	事業概要
妊婦支援給付金の支給 【こども未来局こども青少年支援部】	妊婦の産前・産後期間における身体的・精神的・経済的負担の軽減を図るため給付金を支給する。
こんにちは赤ちゃん事業 【こども未来局こども青少年支援部】	生後4か月までの乳児がいる家庭を民生委員・児童委員が訪問し、不安や悩みを聞くとともに、子育てに関する情報提供を行う。
家庭訪問指導事業 【こども未来局こども青少年支援部】	乳幼児及び妊産婦に対し、助産師又は保健師が家庭訪問を行い、育児の負担が重くなると考えられる家庭や子育てが困難な家庭を把握するとともに、子育てに関する情報提供や相談・助言等を行う。
パパとママの育児教室 【こども未来局こども青少年支援部】	第一子又は初めて多胎児妊娠中の夫婦を対象に、助産師による育児アドバイスやおむつ交換の模擬体験など育児に関する教室を開催する。
妊婦・乳児健康診査 【こども未来局こども青少年支援部】	妊婦及び乳児の保健管理の向上と、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査、乳児健康診査、妊婦・乳児精密検査など、妊婦及び乳児の健康診査の費用を助成する。
発達障害児早期発見・支援体制整備事業 【こども未来局こども青少年支援部】	発達障害を早期に発見し、支援の充実を図るため、1歳6か月児健康診査後の「親子教室」や就学後の適切な支援に結び付けるための「5歳児発達相談」を実施する。
⑨5歳児健康診査事業 【こども未来局こども青少年支援部】	発達障害などのこどもの特性を早期に発見し、就学前の適切な支援につなげるため、令和9年度からの本格実施に向けて、対象者を限定して試行的に5歳児健康診査を実施する。
広島市乳幼児教育保育支援センターの運営 【こども未来局幼保企画課】 【教育委員会指導第一課】	公立・私立を問わず全てのこどもが質の高い幼児教育・保育を受けられるよう、「乳幼児教育保育支援センター」を中心として、調査・研究や幼稚園教諭、保育士等の人材育成等を行う。
民間保育園等整備補助(待機児童対策分) 【こども未来局幼保給付課】	地域の保育需要に応じて、民間保育園等の新設・分園・増築整備や幼稚園の認定こども園化、小規模保育事業所の新設などの保育園等の整備に対する補助を行う。
保育サービス相談事業 【こども未来局幼保給付課】	待機児童が発生しないよう、各区役所に保育サービスアドバイザーを配置し、一時預かり事業や幼稚園預かり保育など多様な保育サービス、希望する保育園等以外の通園可能な保育園等の情報提供を行い、保育ニーズと保育サービスを適切に結びつける。
保育士等処遇改善事業 【こども未来局幼保給付課】	保育士の給与水準を向上させ、保育人材の確保・定着を図るため、私立保育園等に対し、勤続年数に応じ、国の公定価格に上乗せ補助を行う。
保育士の加配促進事業 【こども未来局幼保給付課】	私立保育園等において、保護者の多様なニーズに応じて保育サービスを充実させるためなど、国の配置基準を超えて保育士を配置した場合に、補助を行うことにより保育士の加配を促進し、個に応じた質の高い、安心・安全な保育環境の提供を図る。
保育士合同就職説明会の開催 【こども未来局幼保給付課】	私立保育園等が安定的に人材を確保できるよう、市内の私立保育園等による合同の就職説明会を開催する。
保育士就職体験マッチング支援事業 【こども未来局幼保給付課】	就職先の選択肢を増やし、ミスマッチによる早期離職を防止するため、養成校の学生を対象に、保育園等での就職体験を実施する。
学生と若手保育士の交流会の開催 【こども未来局幼保給付課】	保育現場の様子等を理解した上で就職活動に臨むことができるよう、養成校の学生を対象に、若手保育士との交流会を開催する。
高校生保育魅力体験事業 【こども未来局幼保給付課】	保育士の仕事の魅力を実感してもらうため、高校生に保育士の仕事を体験する機会を提供する。
保育の相談窓口の運営 【こども未来局幼保給付課】	保育士や園長からの労働条件や職場環境等に関する相談に対し、適切な指導・助言を行う。

事業名【担当局・課】	事業概要
保育補助者雇上強化事業 【こども未来局幼保給付課】	保育士の負担軽減を図るため、保育補助者を雇用している保育園等に対し、必要経費を補助する。
私立保育園等ICT化推進等事業 【こども未来局幼保給付課】	保育士の負担軽減等を図るため、保育に関する計画・記録の作成業務等をICT化するシステムの導入や園内事故防止に資する機器購入に要する費用を補助する。
㊦保育士宿舎借り上げ支援事業 【こども未来局幼保給付課】	私立保育園等における人材確保を図るため、保育士の処遇と就労環境の改善に一体的に取り組む私立保育園等に対し、保育士用の宿舎を借り上げる経費を補助する。
公立認定こども園の整備 【こども未来局幼保企画課】	医療的ケア児の受入れや地域の子育て支援機能、災害時等における私立園への支援機能など、公立園が担うべき役割を果たすための各区の拠点として、公立認定こども園の設置を進める。
公立認定こども園における幼保小接続機能の強化 【こども未来局幼保企画課】	地域における幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図ることで、こどもの健やかな育ちを支える体制を構築するため、公立認定こども園に幼保小接続担当の保育教諭を配置し、市内の公立・私立の幼稚園・保育園等を対象に、小学校との円滑な接続に関するカリキュラムの作成支援などを行う。
保育環境の整備 【こども未来局幼保企画課、幼保給付課】	令和5年1月に策定した「保育園等における安心・安全な保育環境の整備に向けての取組指針」に掲げている、公立・私立保育園等における安全対策などを講じるほか、私立保育園等における老朽化に伴う改築、大規模修繕、フェンスやカメラの設置などの整備に対する補助を行う。
私学助成 【こども未来局幼保給付課】 【教育委員会学事課】	私立幼稚園・中学校・高等学校等の教職員の研修及び教材教具の整備等に係る経費の一部を補助する。
保育園等における性被害防止対策 【こども未来局幼保企画課、幼保給付課】	公立保育園等においては、プライバシー保護を図るパーテーション等の備品購入により、私立保育園等においては、パーテーション等の備品購入費用の補助により、こどもの性被害の未然防止やプライバシーの保護に取り組む。
延長保育 【こども未来局幼保給付課】	保護者の勤務時間や通勤時間を考慮して、通常(昼間)保育の後、1時間又は2時間の保育を行う。
病児・病後児保育 【こども未来局幼保給付課】	保育園等に通園している乳幼児等が病気の回復期等で集団保育が困難な期間、医療施設等に付設された保育室において一時的に預かる。
一時預かり(預かり保育)事業 【こども未来局幼保給付課】	保護者の労働・傷病等のやむを得ない理由及び保護者の子育てに伴う心理的、肉体的負担を解消する等の私的理由などにより一時的に保育が必要になった乳幼児の保育を行う。また、幼稚園に入園している幼児を対象に、通常の教育時間の前後や夏休み等の長期休暇期間に保育を行う。
保育関係予約システムの導入 【こども未来局幼保給付課】	利用者の利便性の向上と私立保育園職員等の事務負担の軽減を図るため、一時預かり事業及び病児・病後児保育事業において、スマートフォン等からオンラインで利用者登録、空き状況の確認、利用予約等を行うことができるよう、予約システムを導入する。
乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 【こども未来局幼保企画課、幼保給付課】	保育園等に通っていない0歳6か月から3歳未満のこどもを対象に、幼稚園や保育園等において毎月一定時間数の範囲内で受入れを行う。
ファミリー・サポート・センター事業 【こども未来局こども青少年支援部】	保護者の仕事や急用等の際のこどもの一時預かりや送迎など、子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(提供会員)との間の調整を行うことにより、地域における子育てに関する相互援助活動を促進する。

事業名【担当局・課】	事業概要
市立保育園における「おむつのサブスクリプション」サービスの実施 【こども未来局幼保企画課】	公立保育園において、本市が選定した事業者と保護者が契約し、毎月定額の料金を支払うことで、保育園に事業者から紙おむつやおしりふきが配送される「おむつのサブスクリプション」サービスを実施することにより、保護者や保育士の負担の軽減を図る。
育児休業中の保護者に対する保育支援の充実 【こども未来局幼保給付課】	保護者が第2子以降の育児休業を取得する際、育児休業終了日まで、保育園等に在園している第1子等の児童に対する保育を行う。また、保護者が、育児休業から職場復帰する1か月前から、新規入園児があらかじめ保育園等での生活に慣れるための保育(慣らし保育)を行う。さらに、育児休業を終了し復帰する場合は、優先的に保育園に入園できるよう取り扱う。
放課後児童クラブのサービス向上策の実施 【こども未来局放課後対策課】	長期休業中の昼食配送や利用申請手続等のオンライン化、Wi-Fi環境の整備など、放課後児童クラブのサービス向上策を実施する。
民間放課後児童クラブ運営費等補助 【こども未来局放課後対策課】	学校施設の活用等による放課後児童クラブの増設が困難な地区において民間事業者に対する補助を行い児童の受入枠の拡大を図る。
放課後児童クラブ利用料金の負担軽減 【こども未来局放課後対策課】	子育て世帯への支援の充実を図るため、放課後児童クラブの利用に係る基本料金を引き下げるとともに、多子軽減措置の拡充を図る。
こども家庭センターの運営 【こども未来局こども青少年支援部】	育児やこどもの成長・発達の問題などで困ったり悩んだりしている保護者等に対し、家庭相談員や保健師等が相談に応じ、助言等を行うとともに、必要に応じて、家庭訪問等のアウトリーチでの支援を実施する。また、軽微な虐待ケースの対応等を行う。
地域子育て相談機関の設置・運営 【こども未来局こども青少年支援部】	子育て家庭等の生活状況の把握や不安感・孤立感の解消等の機会を増やすため、地域の身近な場所である公募型の常設オープンスペースなどにおいて、相談に応じるとともに必要な支援情報の提供や助言などを行う。また、困難を抱えている子育て家庭等を把握した場合は、各区のこども家庭センターと連携し、必要な支援につなげていく。
児童家庭支援センターの運営に対する支援 【こども未来局こども青少年支援部】	こども家庭センターや児童相談所の補完的機能として、子育てや学校での困りごと、悩みなどを抱える家庭への相談・支援や、見守りを必要とする家庭へのアウトリーチ支援などを行う社会福祉法人等に対して、必要な経費を補助する。
こども療育センターにおける児童発達支援センターの地域支援機能強化 【こども未来局こども青少年支援部】	こども療育センターにおける「児童発達支援センター」が、地域の障害児の健全な発達において中核的な役割を担う機関として、障害児通所支援事業所や保育園等における支援の質の向上と、関係機関との連携体制の強化に取り組む。
⑨ 北部児童相談所(仮称)の設置 【こども未来局児童相談所】	安佐南区及び安佐北区を管轄する児童相談所を新たに設置し、こどもや子育て家庭からの相談、児童虐待通告への対応の迅速化等を図る。
こども医療費補助 【健康福祉局保険年金課】	高校生年代までのこどもの保護者に対し、こどもに係る医療費の保険診療分の自己負担相当額から一部負担金の額を控除した額を補助する。
多子世帯の保育料等の負担軽減 【こども未来局幼保給付課】	多子世帯の経済的負担を軽減するため、住民税課税世帯の保育料等について、2人以上のこどもの保育園等への同時入所や年齢にかかわらず、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料及び副食費を無償とする。
就学援助 【教育委員会学事課】	経済的理由により就学に支障を来さないよう小・中学校の児童生徒等の保護者に対し、学用品費などを援助する。
児童虐待防止対策 【こども未来局こども青少年支援部、児童相談所】	虐待通告を受けた場合の調査、安全確認を行うとともに、健康診査等の母子保健事業を通じて、虐待の予防・早期発見等を行う。

事業名【担当局・課】	事業概要
オレンジリボンキャンペーンの実施 【こども未来局こども青少年支援部】	こどもへの体罰の禁止など、児童虐待に関する市民の理解を深めるため、「子ども虐待防止オレンジリボン運動」を推進し、児童虐待の防止をテーマとした講演会の開催やポスターの掲示等による広報・啓発活動を行う。
子育て短期支援事業 【こども未来局こども青少年支援部】	保護者が疾病などの理由により、家庭におけるこどもの養育が一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護する。
里親委託、児童養護施設等児童福祉施設入所措置 【こども未来局こども青少年支援部】	様々な理由で保護者と暮らすことができないこども・若者を適切に養育するため、里親宅や児童養護施設など良好な家庭的環境の中で生活や学習等の支援を行う。
里親への委託前養育支援事業 【こども未来局こども青少年支援部】	里親委託を推進するため、里子を受託しようとする者に対し、必要な経費を支給する。
里親養育包括支援（フォスタリング）事業 【こども未来局こども青少年支援部、児童相談所】	里親のリクルートからアセスメント、里親登録前後及び委託後における里親に対する研修、こどもと里親のマッチング、こどもの里親委託中における里親養育への支援、里親委託措置解除後における支援に至るまで、里親支援センターと連携して一貫した里親支援及び養子縁組に関する相談・支援を行う。
児童養護施設等体制強化事業 【こども未来局こども青少年支援部】	児童養護施設等において児童指導員等の負担軽減を図るため、補助者、児童指導員等を目指す者やこどもの養育に関する相談支援等を行うスーパーバイザーを雇用する施設に対し、必要な経費を補助する。
児童養護施設等における医療機関等連携強化事業 【こども未来局こども青少年支援部】	児童養護施設等において、継続的な服薬管理や健康管理が必要なこどもの受入れを促進するため、医療機関との連絡調整、医療機関受診時の付添い等を行う看護師等を雇用する施設に対し、必要な経費を補助する。
社会的養護自立支援拠点事業 【こども未来局こども青少年支援部】	社会福祉法人等に委託した事業所において、児童養護施設から退所した若者等が交流できる場所の提供や、事業所の職員による相談・助言を実施するとともに、必要に応じて一時的な居場所の提供等を行う。
居宅訪問型児童発達支援 【健康福祉局障害自立支援課】	重度の障害等により児童発達支援または放課後等デイサービスを受けるために外出することが著しく困難な障害児の居宅を訪問して、日常生活での基本的な動作や知識技能の習得のほか、生活能力の向上のために必要な支援を行う。
発達障害児に対する早期療育体制の充実 【こども未来局こども青少年支援部】	こども療育センターの発達障害児対応クラスの定員を拡大し、発達障害児が円滑に日常生活を送るための支援を行う。
⑧ 医療的ケア児の受入体制の充実 【こども未来局幼保企画課、幼保給付課】	保育園等に通う医療的ケア児に適切な支援を行うため、園の看護師が休暇の取得等により不在となる時間帯に、訪問看護サービスによる看護師派遣等を実施する。
医療的ケア児の通学支援事業 【教育委員会特別支援教育課、学事課】	医療的ケアが必要な児童生徒が保護者の付添いなくても通学できるよう、通学に必要な介護タクシーや、保護者の代わりに同乗する看護師の派遣に要する経費を支援する。
ヤングケアラー支援事業 【こども未来局こども青少年支援部】	社会福祉法人等への委託により、ヤングケアラー専用の相談窓口を設置し、相談員による進路や就労についての相談支援や、家庭訪問等のアウトリーチでの支援等を行うとともに、当事者同士が気軽に集い、悩みや経験などを共有できるよう、オンライン形式のサロンを開催する。
ひとり親家庭学習支援事業 【こども未来局こども青少年支援部】	ひとり親家庭のこどもの将来への不安を解消し、進学や自立を後押しするため、大学生等による学習支援や、模擬試験等の受験料の支給等を実施するとともに、個別支援が必要なこどもに対してきめ細かい支援を行うため、個別学習支援員を配置する。

事業名【担当局・課】	事業概要
ひとり親家庭等就業支援事業 【子ども未来局子ども青少年支援部】	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、ひとり親家庭の親等に対し、就労に関する情報提供や相談、職業紹介等を行うとともに、キャリアカウンセラー等によるオンラインでの就業支援を実施する。
ひとり親家庭等地域生活支援事業 【子ども未来局子ども青少年支援部】	離婚前後において困難を抱える母子等を対象に、一定期間、母子生活支援施設を活用し、離婚後の住まい・就業の支援や、家庭・生活環境を整えるための支援を行う。
ひとり親家庭等に対する生活応援情報提供事業 【子ども未来局子ども青少年支援部】	支援を必要とするひとり親家庭等に対し、民間企業や地域団体が実施する文化、スポーツ等の体験活動への招待や子ども食堂の案内等の情報を、SNSを活用してプッシュ配信する。
養育費確保サポート事業 【子ども未来局子ども青少年支援部】	ひとり親家庭の親に対し、養育費に関する公正証書の作成等に要する経費や、保証会社との養育費保証契約に要する保証料の支給等を行う。
地域子育て支援拠点事業 【子ども未来局子ども青少年支援部】	育児不安の軽減や乳幼児の健全育成を図るため、地域子育て支援センターや子育てオープンスペース等において、子育て親子の交流の場の提供や子育てに関する相談・情報提供を行うとともに、子育てに関する講習会等を実施する。
子育て家庭等居場所づくり事業 【子ども未来局子ども青少年支援部】	全ての子どもやその家庭を対象に、食事や体験、交流の機会等を提供し、安全・安心で気軽に立ち寄ることができる居場所づくりを行う地域団体等に対して、必要な経費を補助する。
こどもの安全対策推進事業 【子ども未来局子ども青少年支援部】 【教育委員会健康教育課】	「子ども安全の日」事業、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業、登下校体制整備、見守り・巡回活動などを実施する。
電子メディアと子どもたちとの健全な関係づくりの推進事業 【子ども未来局子ども青少年支援部】	学校、家庭等と連携し、スマートフォン等の使用時間や睡眠時間等のルールづくりができるワークシートを活用しながら、10オフ運動を推進する。また、電子メディアに関する講習会を開催するとともに、スマートフォン販売店を通じて保護者等に対し、フィルタリングやペアレンタルコントロールなどのサービスの活用を周知・啓発する。
少年サポートセンターひろしまの運営 【子ども未来局子ども青少年支援部】	非行防止対策の総合的かつ効果的な施策を推進するため、市職員と県警察職員が常駐する少年サポートセンターひろしまを運営する。

2 こどもが喜ぶ子育て環境づくり

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
ファミリープールエリアの再整備 【都市整備局公園整備課】	ファミリープールを含むエリア全体を、親を含めた保護者や子どもたちが将来に夢や希望を持てるワクワクする、日常的に安心し平和を実感できる場としていくことを目指し、様々な機能を持つ居場所を提供できるよう新たな施設を整備する。
こども文化科学館等整備 【市民局生涯学習課、文化振興課】 【子ども未来局子ども青少年支援部】	施設の耐震・長寿命化の改修に併せて、こども文化科学館の展示リニューアルや、こども図書館の機能・サービス等の充実を図るとともに、青少年センターの一部機能を移転し設備を更新するなどの複合・集約化を行う。
⑨こどもの屋内遊び場の整備に向けた検討 【子ども未来局子ども未来調整課】	こどもが天候等にかかわらず安全に安心して遊べる環境を充実させるため、健康科学館の閉館後の空きスペースを活用したこどもの屋内遊び場の整備に向けた検討を行う。

事業名【担当局・課】	事業概要
児童館の整備 【こども未来局放課後対策課】	児童館が未整備の小学校区について、学校の余裕教室の活用や建築仕様の見直しなどによる経費の縮減を図りながら、早期の解消に向けて計画的な整備を行う。また、既存の児童館について、トイレの洋式化やプライバシー確保に向けた改修、空調の設置などの環境改善を図る。
青少年野外活動施設の再整備 【こども未来局こども青少年支援部】	老朽化等の課題を抱えている青少年野外活動施設について、自然環境を生かした体験活動やレクリエーションなどが行える施設として再整備する。（三滝少年自然の家、グリーンスポーツセンター、青少年野外活動センター、こども村）
冒険遊び場(プレーパーク)事業 【こども未来局こども青少年支援部】	公園等でこどもが自然に触れながら、遊びの中で創造性・社会性・危機回避能力を身に付けられるような遊び場を定期的で開催することに加え、新たな常設の遊び場を整備するとともに、地域等との連携・協働による地域の身近な場所での遊び場づくりを促進する。
地域と連携した放課後等のこどもの居場所づくり(放課後プレイスクール事業) 【こども未来局放課後対策課】	児童館が未整備の小学校区において、児童の健全育成を図るため、学校施設等を活用し、地域の担い手により、放課後等の安全・安心な遊び場を確保する。
子ども会等社会教育関係団体による体験活動 【こども未来局こども青少年支援部】	こどもの多様な体験活動の場を提供するため、子ども会を始めとする社会教育関係団体が実施する事業に対し、必要な経費を補助する。

3 その他仕事と家庭の両立支援（再掲）

（主な事業）

「〈柱③〉女性がいきいき活躍できるジェンダー平等なまち」（96ページ）参照

2 DXの加速化

第3期総合戦略に基づく施策を進める際には、社会環境の変化に伴い多様化する地域課題に的確に対応し、行政サービスを向上していくことが重要であり、要望を受けて対処するという言わば「受動型」のサービス提供から、デジタル技術を有効に活用して様々な情報を収集・解析することで課題を把握し、相手方に分かりやすいように整理した上でアプローチしていく言わば「能動型」のサービス提供に転換していく必要がある。また、地域全体でデータを活用したまちづくりを進め、市民生活の利便性向上や地域の活性化を図っていくことも必要である。

そのため、行政、市民、企業、地域団体など多様な主体が、情報を的確に使いこなして、行政のデジタル化と地域のデジタル化の両面におけるDXの加速化を図る。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
DX推進に係る代表的な取組を利用したことがある市民の割合	全体 44.2%	全体 48.8%	全体 58.0%
	行政のデジタル化の推進 37.4%	行政のデジタル化の推進 42.0%	行政のデジタル化の推進 51.2%
	地域のデジタル化の推進 15.9%	地域のデジタル化の推進 20.5%	地域のデジタル化の推進 29.7%
	(2024年度)	(2026年度)	(2030年度)

1 行政のデジタル化

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
マイナンバーカードの取得支援 【企画総務局区政課】	手続のオンライン化に当たり、本人確認のための基盤となるマイナンバーカードについて、出張申請サポートなどを実施し取得を支援する。
オンライン手続の推進 【企画総務局デジタル行政推進室】	国が開設しているマイナポータルや広島県・市町が共同利用している電子申請サービスなどの活用によるオンライン手続を拡大するとともに、各種手続がオンラインで行われるよう利用促進を図る。
広島市SNS公式アカウントの運用 【企画総務局広報課】	LINE、インスタグラム等のSNSが本市における広報の主要な媒体であることの周知を図りつつ発信情報の充実を行い、若い世代を中心とした幅広い世代へタイムリーに情報を届ける。
⑨行政・市民間の双方向サービス基盤の整備 【企画総務局情報政策課】	市民が必要な行政情報や手続に簡単にアクセスでき、行政とのやり取りや市民の属性に応じた通知受信など双方向で連絡可能なスマートフォンアプリを導入するなど、市民の利便性向上のための環境整備を進める。
来庁予約等のオンライン化の推進 【企画総務局デジタル行政推進室】	来庁者の窓口での待ち時間や職員の窓口対応の時間短縮を図るため、来庁予約や公共施設の利用予約等のオンライン化を推進する。
電話対応のデジタル化 【企画総務局デジタル行政推進室】	市民等からの電話対応の円滑化を図るため、自動音声案内(IVR)の活用による用件振り分けや取り次ぎ、AIの活用による音声自動回答などのデジタル化について検討する。

事業名【担当局・課】	事業概要
放課後児童クラブ運営のデジタル化 (関連事業) 放課後児童クラブのサービス 向上策の実施 【こども未来局放課後対策課】	放課後児童クラブの利用申込みのオンライン化をはじめ、保護者への児童 の入退所状況の通知、クラブからの緊急連絡や保護者からの欠席等の連 絡をインターネットを通じて行えるシステムの適用拡大を図る。
保護者と学校間の連絡手段の デジタル化 (関連事業) 学校の情報教育環境整備 【教育委員会教育企画課】	学校からの緊急連絡や保護者からの欠席等の連絡がインターネットを通じ て行えるシステムの適用拡大を図る。
行政キオスク端末を活用した混 雑緩和 【企画総務局区政課】	住民票の写しなどの証明書を自動で発行できる行政キオスク端末を各区 に設置し、市民の利便性の向上及び窓口混雑の緩和に取り組む。
窓口におけるキャッシュレス化の 推進 【企画総務局行政経営課】	区役所・市税事務所などの窓口や区スポーツセンター・安佐動物公園など の公共施設において現金納付以外の選択が可能となるようキャッシュレ ス化を推進する。
書かない窓口の推進 【企画総務局行政経営課】	窓口申請に係る市民の手間を軽減するため、マイナンバーカード等を使用 して基本情報が記入された申請書を出力できる申請書作成支援システ ムの活用による書かない窓口を推進する。
生成AIの利活用促進 【企画総務局デジタル行政推進室】	職員が日常業務の中で生産性の向上・効率化に取り組むため、支援ツ ールとして生成AIを利用できる環境を整備するとともに、職員研修のほか個 別業務における具体的な活用支援などその利活用を促進する。
ノーコード・ローコードツールの 利活用促進 【企画総務局デジタル行政推進室】	業務プロセスの標準化や職員による手作業の削減、外部との円滑な意思 疎通を図るため、庁内における照会事務等の定型的業務に加え、外部と の情報共有について、ノーコード・ローコードツールの利活用を促進する。
電子契約サービス等によるペー パーレス化の推進 【企画総務局デジタル行政推進室】 【財政局物品契約課】	印刷費用の削減や保管スペースのスリム化による執務環境の改善などを 図るため、契約書の印刷・製本作業や受け渡し等を不要とする電子契約サ ービスを導入するとともに、庁内業務で用いる紙の削減(ペーパーレス)を 徹底的に推進する。
旅費事務のデジタル化 【企画総務局給与課】	職員の出張時における、用務先までの経済的な経路・宿泊費の設定から 出張後の精算までの一連の事務を一元的かつ効率的に行えるシステムを 導入し、職員の負担軽減を図る。
デジタル技術の活用による公立 保育園の園児の見守り (関連事業) 保育環境の整備 【こども未来局幼保企画課】	園内・園外保育において、迅速かつ正確な園児の人数把握を行い安全確 保を図るため、ICタグの活用等による園児の見守りに取り組む。
⑨ 消防団活動支援アプリの導 入(再掲) 【消防局消防団室】	災害対応能力の向上及び消防団員の負担軽減を図るため、消防団員へ の出動連絡、現場情報の共有、出務報告書の自動作成等を行うことができ る消防団活動支援アプリを導入する。
消防職員の勤怠管理のデジタ ル化 【消防局職員課】	消防の特殊な勤務形態に対応可能な勤怠管理システムを導入し、複数の 紙媒体を用いて記録・集計・承認を行っている勤務実績管理の効率化に 取り組む。
漏水センサー設置箇所の拡大 【水道局維持課】	漏水事故の影響が大きい主要幹線道路や軌道下に布設された水道管に ついて、漏水の有無を遠隔で監視できるAI判定機能を有した漏水センサ ーの設置箇所の拡大に取り組む。

事業名【担当局・課】	事業概要
水道スマートメーターの導入拡大 【水道局給水課】	現地を訪問することなく遠隔検針が可能となる通信機能を有した水道メーター(スマートメーター)の導入拡大に取り組む。
基幹系システム等の更新と標準 準拠システムへの対応 【企画総務局システム基盤課】	市税、福祉などの基幹系システム等について、国による情報システムの標準化・共通化に対応しつつ、より一層の市民サービス向上や業務効率化に資するよう、次期システムへの更新に取り組む。
庁内LANにおけるテレワーク・ モバイルワーク機能の活用 【企画総務局システム基盤課】 【企画総務局人事課】	職員のワーク・ライフ・バランスの推進や業務効率化のため、職員が利用しやすいテレワーク環境の整備に取り組むとともに、外出先や移動中でも庁内LANに接続できる環境の充実を図る。
庁内LANの無線環境整備 【企画総務局システム基盤課】	職員の業務の効率化及び生産性を高める執務環境を確保するために、区役所・地域福祉センター等の大規模施設を中心に、順次、庁内LANの無線環境の整備に取り組む。
DX職員研修の実施 【企画総務局情報政策課】	全ての職員がデジタル技術を使いこなすことができるようにするため、職員の知識・スキルや職責・役割に応じて階層別の研修を実施するとともに、eラーニングの活用による専門的な研修を受講できる環境を提供する。
データ分析ツールの活用研修 【企画総務局情報政策課】	統計データや人の通行量データなどの活用による現状分析のほか、データ分析に基づく行政サービスの企画立案ができる人材を育成するため、データ分析ツール等の操作研修を実施する。
情報関係国家資格等の取得支援 【企画総務局情報政策課】	職務遂行上有用である情報処理に関する国家資格等の取得を促進するため、合格した職員に対し受験料を支援する。

2 地域のデジタル化

(主な事業)

事業名【担当局・課】	事業概要
オープンデータポータルサイトの運用 【企画総務局情報政策課】	地域別・年齢別人口や公共施設情報などの行政データを企業等が活用できるよう公開するオープンデータについて、データの充実を図るとともに、より実用性の高いデータの調査・公開に取り組む
ひろしま地図ナビの運用 【企画総務局情報政策課】	用途地域等の都市計画情報、道路幅員等の道路情報、土砂災害警戒区域等の防災情報など、市民に対して有益な地理空間情報を一元的に提供するとともに掲載情報の充実を図る。
人の通行量データを活用した 地域の活性化(再掲) 【企画総務局情報政策課】	都市の魅力をより高める取組の推進に向けて、中心市街地における人の通行量データを収集し公開することで、企業等の事業計画立案や各種団体のイベント企画等に活用できる環境を整備する。
地域と企業のマッチングに向け た取組 【企画総務局コミュニティ再生課】	地域貢献活動の実施を希望する企業が地域団体と独自に連携調整ができるようにするため、地域のイベントや活動を地図上で見える化できるウェブアプリを試験的に運用し、地域と企業のマッチングの可能性を探る。
eスポーツの活用推進 【企画総務局情報政策課】	多世代交流や地域コミュニティの活性化、高齢者の介護予防などへの効果が期待できるeスポーツについて活用分野の研究を行うとともに、地域のまちづくり団体等が自主的に活用できるよう事例の蓄積や周知を図る。
AI・VRを活用した被爆体験の 継承(再掲) 【市民局平和推進課】	新たな被爆体験継承の手法として、AIなどのデジタル技術を活用し、被爆者の言葉や思いを的確に後世に伝える。
広島広域都市圏地域共通ポイ ント制度の運用(再掲) 【経済観光局経済企画課】	圏域におけるローカル経済圏を構築する取組として、アプリ等を活用した地域共通ポイント制度の普及啓発等を行う。

事業名【担当局・課】	事業概要
<p>⑨メタバースを活用した企業PR促進事業(再掲) 【経済観光局地域産業振興課】</p>	<p>メタバース空間を構築し、ものづくり企業を始めとする圏域内の優れた企業が自社の取組などを発信できる企業展を常設することにより、若い世代を中心とした市民等に地域企業の魅力をPRする。</p>
<p>広島かき採苗安定強化事業(スマート水産業推進事業)(再掲) 【経済観光局水産課】</p>	<p>カキ養殖における天然稚貝の採苗や養殖作業の方針決定を海上等の現場でタイムリーに行えるよう、海況情報等のデータを基に漁場環境を見える化できるシステムを作成するとともに、栄養塩やかき採苗調査データ、気象・海流データ等の解析により採苗傾向をAIで予測できるシステムを作成する。</p>
<p>高齢者等に対するスマホ活用支援 【企画総務局情報政策課】</p>	<p>地域の要望に応じ公民館や集会所などにおいて、主に高齢者を対象に、講師とリモートで学習可能な環境を車両内に整備した移動型のスマートフォン教室を開催する。</p>
<p>市民に対する安心・安全なデジタル技術の活用支援 【企画総務局情報政策課】 【市民局市民安全推進課】 【こども未来局こども青少年支援部】</p>	<p>市民が安心・安全にデジタル技術を活用できるよう関係機関と連携して、インターネットを利用した犯罪への対策やSNSの適正な利用などに関する講座の開催等に取り組む。</p>

VI 計画の推進に当たって

1 施策展開に当たっての留意事項

(1) 市民主体のまちづくりの推進

「自分たちのまちは自分たちで創り、守る」という考え方の下、地域特性を生かし、エリアマネジメントの手法などを活用しながら、市民はもとより、多様な主体が連携し様々な地域課題の解決に取り組む広島型地域運営組織「ひろしまLMO（エルモ）」を始めとした地域団体やNPO、企業等による市民主体のまちづくりを進めるとともに、それらの様々な主体と行政との協働の仕組みづくりに取り組む。

(2) 「真の地方分権・地方創生」の実現

人口減少が進む中であって、持続可能な形で市民に行政サービスを提供していくためには、あらゆる行政サービスを単独の市町だけで提供する発想を転換し、大都市が有する地域資源や情報、ノウハウ等を最大限活用しつつ、一体的な経済圏を構成し得る市町同士が共に補完関係を保ち、協調して施策を進め、個別最適と全体最適を両立できる圏域を形成するとともに、多極分散型社会を実現することが重要となる。

こうしたことを踏まえ、本市が基礎自治体としてより自主性や自立性を発揮できるようにしていくことはもとより、圏域の発展をけん引する中枢都市としての役割を果たすべく、「200万人広島都市圏構想」の実現を中核に据え、あらゆる分野において広域的な視点に立ち、既存の枠組みに捉われない前向きで柔軟な発想で広島広域都市圏の各市町や民間企業、大学等との連携を深めることにより、「真の地方分権・地方創生」の実現を目指す。

(3) 持続可能な行政サービスを提供するための経営改革の推進

「200万人広島都市圏構想」の下、真の地方分権・地方創生の実現を目指した第3期総合戦略に基づく施策を進めるに当たっては、本市が保有するヒト、モノ、カネ、情報といった限られた経営資源を最大限活用しながら、効果的・効率的に質の高い行政サービスを提供し続けるための「経営改革」に取り組むことが重要である。

その際には、市行政全体を俯瞰した全体最適の視点を持ち、一つの対応策により多面的かつ広域的な成果を上げる「一石三鳥」を可能にするような生産性の向上を図りながら、民間の活力やノウハウなど、社会経済環境の変化に対応するための様々な取組を、本市の特性を生かして巧みに取り込んでいく。

(4) SDGsの推進

持続可能な開発目標（SDGs）が目指す「誰一人取り残さない」社会の実現とは、本市が目指す「平和」、すなわち、単に戦争がない状態にとどまらず、良好な環境の下に人類が共存し、その一人一人の尊厳が保たれながら人間らしい生活が営まれている状態の実現に他ならず、また、SDGsの全17のゴールの達成は、三つの基本目標とその実現のための施策の推進に密接に関連している。

このため、第3期総合戦略の各施策の実施に当たっては、その相乗効果を意識しながら一体的に推進していく。

2 PDCAサイクルの実施

第3期総合戦略で設定した数値目標や重要業績評価指標（KPI）、その他の参考数値を基に、実施した施策や事業の効果を整理・分析し、経済団体、教育機関等で構成する「広島の拠点性強化に向けた懇話会ワーキンググループ会議」等の意見を踏まえて検証を行った上で、必要に応じて計画を改訂するというPDCAサイクルを行う。

※ PDCAサイクル：Plan-Do-Check-Actionの略称。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の四つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

参考資料

- 1 基本目標とそれに基づく施策、達成を目指すSDGsのゴール対応表
- 2 重要業績評価指標（KPI）に関する説明資料

(参考資料1) 基本目標とそれに基づく施策、達成を目指すSDGsのゴール対応表

基本目標、施策	SDGsのゴール																
	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
基本目標1 世界に輝く平和のまち																	
第1章 「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり 第1節 核兵器廃絶と世界恒久平和の実現 第2節 「ヒロシマの心」の共有の推進 第3節 世界の平和と人権問題の解決など市民生活の安寧の確保に向けた貢献	○	○		○	○					○	○					○	○
基本目標2 国際的に開かれた活力あるまち																	
第2章 活力の創出と都市の個性の確立を目指したまちづくり 第1節 都市機能の充実強化 第2節 産業の振興 第3節 観光の振興 第4節 国際交流・国際協力や多文化共生の推進		○	○	○			○	○	○	○	○	○		○	○		○
第3章 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり 第1節 デルタ市街地やその周辺部、中山間地・島しょ部のまちづくり 第2節 区における住民を主体としたまちづくり活動の充実 第3節 広島広域都市圏の発展への貢献		○	○				○	○	○	○	○				○		○
基本目標3 文化が息づき豊かな人間性を育むまち																	
第4章 多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり 第1節 高齢者や女性を始め全ての市民の意欲と能力が発揮できる環境づくりの推進 第2節 文化・スポーツの振興 第3節 地域コミュニティや多様な市民活動の活性化	○		○	○	○			○		○	○					○	○
第5章 保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり 第1節 地域共生社会の実現 第2節 保健・医療・福祉の充実 第3節 未来を担う子どもの育成と教育	○		○	○	○			○		○						○	○
第6章 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり 第1節 安全・安心に暮らせる生活基盤の整備 第2節 環境と調和した循環型社会の形成	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広島市における課題	○ 子どもの貧困への対応 ○ 低所得者への対応	○ 農林水産業の生産性向上への対応 ○ 農林水産業の担い手不足への対応	○ 保健・医療・福祉サービスへの充実に向けた対応 ○ 健康の維持・増進への対応 ○ 福祉人材確保に向けた対応 ○ 交通事故への対応 ○ 環境保全への対応	○ 幼児教育から大学まで多様な教育機会の提供への対応 ○ 全ての学習者に対する様々な教育機会の提供への対応 ○ 働きがいのある雇用への対応	○ 男女が共に活躍できる社会の実現に向けた対応 ○ 女性に対する暴力への対応	○ 上下水道の老朽化・維持更新への対応 ○ 水源涵養への対応	○ 再生可能エネルギーの活用への対応 ○ 省エネルギー化への意識啓発・理解促進への対応	○ 持続可能な産業振興への対応 ○ 創業支援への対応 ○ 中小企業活性化への対応 ○ 観光振興への対応 ○ 働きがいのある雇用への対応 ○ 文化振興への対応	○ 持続可能なインフラ整備への対応 ○ 持続可能な産業振興への対応	○ 人口格差・偏りへの対応 ○ 地域格差への対応 ○ 人権問題への対応	○ 安全で安心なまちづくりへの対応 ○ バリアフリー化への対応 ○ 公共交通の充実に向けた対応 ○ 居住環境の改善に向けた対応 ○ 自然災害への対応 ○ 気候変動への対応 ○ 廃棄物処理への対応	○ 食品ロスへの対応 ○ 廃棄物削減に向けた対応 ○ 農林水産業の生産性向上への対応	○ 災害防止に向けた対応 ○ 気候変動への対応	○ 持続可能な水産業の振興への対応 ○ 市場の改善に向けた対応	○ 自然環境の保全に向けた対応 ○ 持続可能な林業の振興への対応	○ 全ての暴力の撲滅に向けた対応 ○ 犯罪防止に向けた対応	○ 国際交流・国際協力の推進への対応 ○ 様々なパートナーシップ構築に向けた対応

基本目標1 世界に輝く平和のまち

第1章 「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり

重要業績評価指標(KPI)	KPIに選んだ理由	基準値※1	目標値(2026)	最終目標値(2030)	目標値設定の考え方	データの出所
平和首長会議における平和文化振興に係る事業の取組都市数	平和首長会議の加盟都市において平和文化を振興することにより、核兵器のない世界の実現に向けた国際世論の醸成を図り、為政者の政策転換を後押しする環境づくりを推進することを目指しているため。	176都市 (2024年度)	194都市 (2026年度)	229都市 (2030年度)	平和首長会議主催事業のうち、各加盟都市で取り組むことができる代表的な3事業(こどもたちによる“平和なまち” 絵画コンテスト、被爆樹木の種や二世の苗木の配布・育成、平和首長会議原爆ポスター展)を選定し、各事業の取組都市数の合計を、毎年度、2024年度比5%ずつ増加させることを目標とした。	平和首長会議事務局調べ
被爆体験証言者・伝承者による講話の聴講者数	次代を担う若い世代を始めとした多くの人々に、被爆者の体験や平和への思いを伝え、人類史上最初の原子爆弾による被爆の惨禍を経験した被爆者の平和への願いを表す「ヒロシマの心」を共有してもらうことを目指しているため。	765,311人/年 (2023年度)	869,000人/年 (2026年度)	1,033,000人/年 (2030年度)	被爆体験証言者による実際の講話の聴講者数を基準値(2023年度)の実績ベースで維持するとともに、伝承者の講話及び被爆者証言ビデオ等による聴講者数を基準値から毎年度比5%増加させることを目標とした。	広島平和記念資料館調べ
全ての人の人権を大切にし、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合	全ての人が性別、年齢、障害の有無、人種、性的指向・性自認などに関わりなく、一人の人間としてその個性と能力を十分に発揮できる社会の形成を目指しているため。	75.0% (2024年度)	76.7% (2026年度)	80.0% (2030年度)	第2期総合戦略において最も高かった2022年度の実績値(79.4%)を踏まえ、最終年度に80.0%とすることを目標とし、それに向けて毎年度0.8ポイントずつ増やすことを目標とした。	広島市市民意識調査

※1 部門計画の目標値を重要業績評価指標(KPI)として設定しているものについては、当該計画における基準値を記載しているため、KPIごとに対象年度(対象年)が異なる(以下同じ。)

基本目標2 国際的に開かれた活力あるまち

第2章 活力の創出と都市の個性の確立を目指したまちづくり

重要業績評価指標(KPI)	KPIに選んだ理由	基準値	目標値(2026)	最終目標値(2030)	目標値設定の考え方	データの出所
都市再生緊急整備地域において都市計画提案制度に基づき都市計画決定された都市開発事業数	高次都市機能の集積及び新たな都市空間の創出が図られる都市開発事業を促進することにより、都市の活力の維持・向上を目指しているため。	3地区 (2024年度)	4地区 (2026年度)	6地区 (2030年度)	今後の開発プロジェクトの見込みを踏まえ、2030年度までに6地区に増やすことを最終目標値とし、その達成に向け、2年で1地区増やすことを目標とした。	都市計画課調べ
公共交通の利用者数	利便性の高い公共交通ネットワークの構築や公共交通サービスの充実強化に取り組むことにより、公共交通の利用促進を目指しているため。	59.4万人/日 (2019年度)	53.4万人/日 (2026年度)	—※2	「広島市地域公共交通計画(2022年度～2026年度)」の目標値とした。 (「新しい生活様式」の浸透などにより公共交通の利用機会が減少していることを踏まえ、2026年度に2019年度実績の9割(53.4万人/日)とすることを目標としている。) ※同計画は2026年度までの計画であるため、最終目標値については、次期計画策定時に設定する。	公共交通政策部調べ
本市施策により、ものづくり産業の生産性向上や新規事業の創出等につながった件数(事業者数)	地域経済の活性化を目指し、地域を代表するものづくり産業の生産性の向上等による競争力の強化や、圏域内製品の消費拡大、新規事業の創出・誘致等に取り組むことにより、産業の集積・強化を図っているため。	341件/年 (2023年度)	394件/年 (2026年度)	417件/年 (2030年度)	「工業技術センターの運営」、「創業・ベンチャー支援事業」など関連事業ごとに目標値を算出し、それを積み上げたものを目標値とした。	各事業所管課調べ

重要業績評価指標(KPI)	KPIに選んだ理由	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)	目標値設定の考え方	データの出所
本市施策により、中小企業の経営改善や商店街のにぎわい創出等につながった件数(事業者数)	まちの活力創出を目指し、本市経済の屋台骨である中小企業や、地域におけるヒト・モノ・カネ・情報の循環拠点としての商店街の活動を支援することにより、中小企業・商店街の活性化を図っているため。	721件/年 (2023年度)	728件/年 (2026年度)	736件/年 (2030年度)	「中小企業支援センターの運営」、「地域連携商店街事業費補助」など関連事業ごとに目標値を算出し、それを積み上げたものを目標値とした。	各事業所管課調べ
農林水産業の新規就業者数	農林水産業者の減少や高齢化が進行する中で、新たな担い手の育成や生産環境の向上により、新規就業者を確保することで、農林水産業の振興を図ることを目指しているため。	24人/年 (2020年度~2023年度の 平均値)	24人/年 (2026年度)	24人/年 (2030年度)	農林水産業の就業者数が減少傾向にある中で、2020年度~2023年度実績の平均値(24人/年)を維持することを目標とした。	農林水産部調べ
観光消費額	観光客の積極的な誘致を図るとともに、より多くの消費機会を提供し、滞在時間の延長につながる取組も進めることで、地域経済の活性化を目指しているため。	3,255億円/年 (2023年)	3,918億円/年 (2026年)	4,800億円/年 (2030年)	過去6年間(2018年~2023年)の伸び率(約40.7%)を踏まえ、2023年実績値(3,255億円)を基に最終目標値を4,800億円とし、毎年約221億円ずつ増やすことを目標とした。	広島市観光概況
国際交流・国際協力に関するイベントの延べ来場者数	国際交流・国際協力に関するイベントである国際フェスタ、「姉妹・友好都市の日」記念イベント、留学生会館まつりの延べ来場者数を増やすことにより、市民主体の国際交流の促進に取り組むとともに、二国間団体などとの連携を強化し、幅広い分野での国際交流等を推進することを目指しているため。	14,375人/年 (2023年度)	16,800人/年 (2026年度)	20,000人/年 (2030年度)	コロナ禍前の2019年度の水準(19,526人/年)まで増やすことを最終目標とし、その達成に向け毎年度約800人ずつ増やすことを目標とした。	国際化推進課調べ
多文化共生に関する講座等の延べ参加者数	市民を対象とした多文化共生事業(外国人市民対象の日本語講座、日本語ボランティア養成講座、外国人市民のための防災研修等)への延べ参加者を増やすことにより、日本人と外国人との相互理解を促進し、外国人市民の暮らしやすさに配慮した多文化共生のまちづくりを進めていくため。	381人/年 (2023年度)	398人/年 (2026年度)	426人/年 (2030年度)	2023年3月末と2024年3月末時点の本市人口の日本人と外国人の数を比較すると、日本人は約1%減少している一方、外国人は約6%増加している。2023年度実績値(381人)を基準とし、日本人参加者数(283人)は現状維持を、外国人参加者数(98人)は人口の増加率と同じ前年度比6%の増加を目標とした。	国際化推進課調べ

※2 KPIの目標値について、部門計画の計画期間との関係等で目標値が設定できないものは「-」としており、次期部門計画の策定時等に、逐次、目標値を設定する(以下同じ。)

第3章 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり

重要業績評価指標(KPI)	KPIに選んだ理由	基準値	目標値(2026)	最終目標値(2030)	目標値設定の考え方	データの出所
中山間地・島しょ部(山村振興法及び離島振興法の指定地域並びに農業地域類型における中山間農業地域)の人口	中山間地・島しょ部における定住者受入れのための環境整備や魅力づくりなどにより、中山間地・島しょ部の急速な人口減少に歯止めを掛けることを目指しているため。	79,915人 (2023年度)	76,839人 (2026年度)	72,921人 (2030年度)	急速な人口減少が進む中で、毎年度の人口減少率を直近5年間(2019年度～2023年度)における減少率の平均値(▲1.3%)以内にとどめることを目標とした。	住民基本台帳登録人口
区における住民の主体的かつ継続的な活動の支援件数	行政による住民の主体的かつ継続的な活動の支援を行うこと等により、区における住民を主体としたまちづくり活動の充実を図ることを目指しているため。	40件/年 (2023年度)	46件/年 (2026年度)	54件/年 (2030年度)	住民の主体的かつ継続的な活動を活性化していくため、2023年度を基準として毎年度2件ずつ増やすことを目標とした。	コミュニティ再生課調べ

基本目標3 文化が息づき豊かな人間性を育むまち

第4章 多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり

重要業績評価指標(KPI)	KPIに選んだ理由	基準値	目標値(2026)	最終目標値(2030)	目標値設定の考え方	データの出所
就業者数(広島県)	雇用の質・量を高める取組により、地域の活力を生み出す雇用等の創出を図ることを目指しているため。	1,449千人 (2023年)	1,454千人 (2026年)	1,460千人 (2030年)	過去5年間(2019年～2023年)の平均増加数(1.5千人/年)を踏まえ、2023年実績値(1,449千人)を基に最終目標値を1,460千人とし、毎年約1.5千人ずつ増やすことを目標とした。	労働力調査(総務省)
固定的な性別役割分担意識を持たない市民の割合	性別によって役割を固定する考え方を問い直し、男女が共に活躍できる社会の実現を目指しているため。	女性 74.6% 男性 64.1% (2020年度)	令和7年度の実績値以上 (2026年度)	令和7年度の実績値以上 (2030年度)	第4次広島市男女共同参画基本計画(2026年度～2030年度)に掲げる施策の目標値とした。	広島市市民意識調査
「えるぼし」認定企業数	企業における女性が働きやすい就労環境の整備を支援し、男女が共に活躍できる社会の実現を目指しているため。	21社 (2024年度)	30社 (2026年度)	50社 (2030年度)	第4次広島市男女共同参画基本計画(2026年度～2030年度)に掲げる施策の目標値とした。	広島労働局ホームページ
公民館等の利用者数	多様な学習機会の提供を行っている公民館等の利用者数を増やすことにより、市民の学習意欲の向上に取り組むとともに、生涯にわたり学習し活躍できる環境づくりを推進することを旨としているため。	7,216,425人/年 (2023年度)	9,313,000人/年 (2026年度)	—	各施設で設定している目標利用者数を合算し目標値とする。 ＜公民館等＞ 公民館(71館)、図書館(11館2室)、映像文化ライブラリー、まちづくり市民交流プラザ、郷土資料館(サテライトを含む。)、こども文化科学館、江波山気象館、交通科学館、現代美術館 ※最終目標値については、2027年度に指定管理替えを予定している施設の目標利用者数に合わせて設定する。	指定管理者による事業報告書
1年間に、自ら文化芸術活動を行った又は文化芸術を鑑賞した市民の割合	様々な文化振興施策を充実させることで、文化芸術に触れる市民の数を増やし、担い手の育成や地域の魅力向上を図ることを目指しているため。	69.8% (2024年度)	71.2% (2026年度)	74.0% (2030年度)	最終目標値をこれまでの実績で最も高い数値(2022年度実績(約74%))とし、その達成に向け毎年度0.7ポイントずつ増やすことを目標とした。	広島市市民意識調査

重要業績評価指標(KPI)	KPIに選んだ理由	基準値	目標値(2026)	最終目標値(2030)	目標値設定の考え方	データの出所
週1回以上運動・スポーツをする市民の割合	全ての市民が様々なスポーツに関わり、スポーツの価値を享受できるよう、スポーツを通じた活力のあるまちづくりを推進することを目指しており、本市が掲げる「広島市スポーツ振興のための取組」においても長期目標の一つとして設定しているため。	69.3% (2024年度)	71.1% (2026年度)	75.0% (2030年度)	最終目標値を「広島市スポーツ振興のための取組」の長期目標数値である2030年度75.0%と同数値とした。	広島市市民意識調査
1年間に、住んでいる地域のコミュニティ活動に参加した市民の割合	市民が地域のコミュニティ活動に参加する機会を増やすことにより、地域コミュニティや多様な市民活動が活性化することを目指しているため。	50.4% (2024年度)	54.4% (2026年度)	62.4% (2030年度)	2024年度実績値(50.4%)を基に、毎年度2ポイントずつ増やすことを目標とした。	広島市市民意識調査

第5章 保健・医療・福祉、こどもの育成環境の充実を目指したまちづくり

重要業績評価指標(KPI)	KPIに選んだ理由	基準値	目標値(2026)	最終目標値(2030)	目標値設定の考え方	データの出所
地域のコミュニティ活動として高齢者支援活動、障害者支援活動又は子育て支援・青少年健全育成活動に参加した市民の割合	地域において福祉活動に参加する住民を増やしていくこと等により、地域共生社会を実現していくことを目指しているため。	7.7% (2024年度)	8.7% (2026年度)	10.7% (2030年度)	2024年度実績値(7.7%)を基に、毎年度0.5ポイントずつ増やすことを目標とした。	広島市市民意識調査
特定健康診査の受診率	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査の受診率を向上し、糖尿病等の生活習慣病有病者・予備群を減少することにより、健康寿命を延伸することを目指しているため。	27.6% (2022年度)	34.0% (2026年度)	—	「広島市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第4期)(2024年度～2029年度)」の目標値とした。 (2008年～2022年(14年間)の平均値(年1.04%上昇、中央値:年1.35%上昇)を踏まえ、年平均2.0ポイント(R6:30%～R11:40%)上昇させることを目標としている。) ※同計画は2029年度までの計画であるため、最終目標値については、次期計画策定時に設定する。	健康推進課調べ
年齢階層別要介護・要支援認定率	高齢者の誰もが住み慣れた地域で、あらゆる主体の協働の下、それぞれに役割を果たしながら、お互いに支え合い、いきいきと安心して暮らせる持続可能な地域共生社会の実現に向け、高齢者ができる限り要支援・要介護認定を受けず自立して生活を送ることを目指しているため。	65～69歳 2.6% 70～74歳 5.5% 75～79歳 11.8% 80～84歳 25.8% 85～89歳 51.0% 90歳以上 77.6% (2022年度)	対前年度比減 (2026年度)	—	「第9期広島市高齢者施策推進プラン(2024年度～2026年度)」の目標値とした。 (要介護等認定率に関し具体的な目標値を定めることは介護等の認定を受ける権利を阻害している印象を与えかねないことから、「対前年度比減」を目標としている。) ※同計画は2026年度までの計画であるため、最終目標値については、次期以降の計画策定時に設定する。	介護保険課調べ
認知症の人やその家族等に対して何らかの協力をしたと回答した人の割合	認知症への理解を深め、地域で支えるという意識を高め、支援活動に結び付けていき、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを進めていくことを目指しているため。	24.7% (2022年度)	26.0% (2026年度)	—	「第9期広島市高齢者施策推進プラン(2024年度～2026年度)」の目標値とした。 (調査を開始した2020年度から数値が減少していることなどを踏まえ、第9期の計画期間中に同年度の水準を上回ることを目指し、毎年度0.3ポイントずつ増加させることを目標としている。) ※同計画は2026年度までの計画であるため、最終目標値については、次期以降の計画策定時に設定する。	広島市市民意識調査

重要業績評価指標(KPI)	KPIに選んだ理由	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)	目標値設定の考え方	データの出所
障害者に対する合理的配慮の必要性を認識している市民の割合	障害者に対する合理的配慮の必要性を認識している市民を増やすことにより、障害者の活動を制限し、社会への参加を妨げている要因を取り除き、障害のある人もない人も、全ての市民が互いに人格と個性を尊重し、支え合い、自立しながら、暮らしと生きがい、地域を共に創っていく地域共生社会の実現を目指しているため。	75.9% (2024年度)	76.7% (2026年度)	78.3% (2030年度)	広島市市民意識調査における2024年度実績値75.9%を基に、国が実施した「障害者に関する世論調査」における政令指定都市の2017年度の実績値60.2%と、2022年度の実績値62.0%から年平均伸び率を算出し、毎年度0.4ポイントずつ増やすことを目標とした。	広島市市民意識調査
福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、一般就労に移行する障害者数	福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、一般就労に移行する障害者を増やすことにより、障害者の自立と社会参加の推進を目指しているため。	232人 (2021年度)	297人 (2026年度)	—	「第7期広島市障害福祉計画(2024年度～2026年度)」の目標値とした。 (国の基本指針に基づき、2026年度の目標値を2021年度の実績値の1.28倍の297人とし、その達成に向け毎年度13人ずつ増やすことを目標としている。) ※同計画は2026年度までの計画であるため、最終目標値については、次期以降の計画策定時に設定する。	障害自立支援課調べ
被爆者健康診断に係る精密検査受診率	被爆者の高齢化が一層進む中、被爆者健診に係る精密検査の受診を促進することで、がん等の疾病の早期発見、早期治療につなげることが重要であるため。	80.2% (2023年度)	77.9% (2026年度)	74.7% (2030年度)	被爆者の高齢化が一層進み、外出が困難となる被爆者が増え、原則として一般健診とは日を別にして実施される精密検査を受ける者が減ると予測される中で、毎年度の減少率を過去5年間の平均値(▲0.775ポイント/年)以内にとどめることを目標とした。	原爆被害対策部援護課調べ
普段の生活の中で幸せな気持ちになることがあるこどもの割合	こどもが普段の生活の中で幸せな気持ちになれるよう心身ともに健やかに育成されるとともに、保護者が子育てに伴う喜びを実感できるよう子育て家庭を支援することなどにより、こどもと子育てに優しいまちの実現を目指しているため。	小学生 92.3% 中学生 90.2% (2024年度)	小学生 93.3% 中学生 91.6% (2026年度)	—	「広島市子ども・若者計画(2025年度～2029年度)」と同様の目標値とする。 (「普段の生活の中で幸せな気持ちになることがあるこどもの割合」は、本計画策定時点(2025年3月時点)の政令指定都市の中で最も高い割合(小学生94.7%、中学生93.9%)を2029年度の目標値とする。また、「広島市は子育てしやすいまちだと思う市民の割合」及び「広島市は子育てしやすいまちだと思う子育て世帯(こどもがいる20代～50代の世帯)の割合」は、2024年度の市民意識調査において「子育てしやすいまちだと思わない」又は「わからない」と回答した市民又は子育て世帯の半数が、「子育てしやすいまちだと思う」に移行するとした割合(市民67.9%、子育て世帯70.5%)を2029年度の目標値とする。) ※本計画は2029年度までを予定しているため、最終目標値については、次期計画策定時に設定する。	全国学力・学習状況調査(文部科学省)
広島市は子育てしやすいまちだと思う市民の割合		37.9% (2024年度)	49.9% (2026年度)	—		広島市市民意識調査
広島市は子育てしやすいまちだと思う子育て世帯(こどもがいる20代～50代の世帯)の割合		41.2% (2024年度)	53.0% (2026年度)	—		広島市市民意識調査

重要業績評価指標(KPI)	KPIに選んだ理由	基準値	目標値(2026)	最終目標値(2030)	目標値設定の考え方	データの出所
保育園等入園待機児童数	本市の保育園入園待機児童数をゼロにすることにより、こどもが健やかに育つための環境づくりを進め、こどもと子育てに優しいまちの実現を目指しているため。	0人 (2024年度)	0人 (2026年度)	0人 (2030年度)	2024年度に待機児童ゼロを達成したことを踏まえ、2025年度以降も継続することを目標とした。	幼保給付課調べ
放課後児童クラブ待機児童数	本市の放課後児童クラブ待機児童数をゼロにすることにより、こどもが健やかに育つための環境づくりを進め、こどもと子育てに優しいまちの実現を目指しているため。	96人 (2024年度)	0人 (2026年度)	0人 (2030年度)	2025年度当初に待機児童ゼロの達成を目指した上で、2026年度以降も継続することを目標とした。	放課後対策課調べ
自分には良いところがあると思う児童生徒の割合	本市の目指す教育の方向性及び国の第4期教育振興基本計画で掲げる基本方針（「持続可能な社会の創り手の育成」・「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」）を踏まえ、持続可能な社会の創り手の育成のため、学校教育活動を通じて、引き続き、自己肯定感の向上を図っていく必要があるため。	85.0% (2024年度)	88.4% (2026年度)	92.6%以上 (2030年度)	目標設定時点（2024年度）の政令指定都市の中で最も高い割合以上を最終目標値とし、その達成に向け、対前年度比2%の向上を図ることを目標とした。	全国学力・学習状況調査(文部科学省)
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	本市の目指す教育の方向性及び国の第4期教育振興基本計画で掲げる基本方針（「持続可能な社会の創り手の育成」・「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」）を踏まえ、地域への愛着を持ち、将来のまちづくりをけん引する存在となるため、学校教育活動を通じて、社会貢献意識の向上を図っていく必要があるため。	79.8% (2024年度)	81.4% (2026年度)	83.8%以上 (2030年度)	目標設定時点（2024年度）の政令指定都市の中で最も高い割合以上を最終目標値とし、その達成に向け、対前年度比1%の向上を図ることを目標とした。	全国学力・学習状況調査(文部科学省)

第6章 安全・安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり

重要業績評価指標(KPI)	KPIに選んだ理由	基準値	目標値(2026)	最終目標値(2030)	目標値設定の考え方	データの出所
浸水常襲地区の床上・床下浸水解消率	近年の気候変動の影響によって局所的な豪雨が増えている中、浸水対策施設の整備を推進し、市民の生命と財産を守り、安全で安心な災害に強い都市構造を形成することを目標しているため。	51% (2023年度)	51% (2026年度)	—	「広島市下水道事業中期経営プラン(2024年度～2027年度)」の目標値とした。 (今後の整備計画を踏まえ、2027年度末に床上・床下浸水解消率56%(浸水解消面積1,120ha)とすることを目標としている。) ※同計画は2027年度までの計画であるため、最終目標値については、次期計画策定時に設定する。	計画調整課調べ
避難指示等の避難情報を複数の手段から入手している市民の割合	災害に強いまちづくりを推進するため、本市では避難情報伝達手段の多様化を図るとともに、市民には災害発生時においても確実に情報を入手できるような複数の手段を確保しておくことを推奨するなど、市民の防災意識の向上を目指しているため。	73.3% (2024年度)	対前年度比増 (2026年度)	対前年度比増 (2030年度)	避難情報を複数の手段から入手している市民の割合を年々増加させていく必要があるため、2030年度にかけて対前年度比増を目標とした。	広島市市民意識調査

重要業績評価指標(KPI)	KPIに選んだ理由	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)	目標値設定の考え方	データの出所
広島市内における刑法犯認知件数	犯罪の起こりにくい安全なまちづくりを推進することを目指しているため。	7,191件/年 (2019年)	7,000件以下/年 (2026年)	5,700件以下/年 (2030年)	「第5次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画(2026年度～2030年度)」の目標値とした。	広島県警察本部調べ
消費生活協力団体数及び同団体を有する地域(おおむね小学校区単位)	消費生活に関する安全・安心を確保するよう地域での見守り活動を行う消費生活協力団体を増やし、広島市全域に配置することにより、自ら消費者被害を防止することが困難な弱い消費者が地域で安心して暮らすことにつながるため。	131団体 ・53校区 (2021年度)	232団体 ・112校区 (2026年度)	—	「第3次広島市消費生活基本計画(2023年度～2027年度)」の目標値とした。 (2027年度末までに消費生活協力団体を有する地域(おおむね小学校区単位)を282団体・141校区まで増やすことを目標としている。) ※同計画は2027年度までの計画であるため、最終目標値については、次期計画策定時に設定する。	消費生活センター調べ
広島市内における交通事故による年間死亡者数	交通事故による死者数を減少させ、市民の安全・安心な暮らしを確保することを目指しているため。	19人/年 (2020年)	— (2026年)	—	現在、「第11次広島市交通安全計画(2021年度～2025年度)」で定めた目標値としており、最終目標値については、次期計画策定時に設定する。	広島県警察本部調べ
住宅団地の世帯数	住宅団地の空き家解消や子育て世帯の住み替えのための支援により、住宅団地の世帯数を維持することを目指しているため。	57,315世帯 (2023年度)	57,315世帯 (2026年度)	57,315世帯 (2030年度)	本市の住宅団地は完成後30年～40年の成熟期の団地が多く、世帯数の減少による空き家の増加が見込まれることから、2023年度の世帯数を維持することを目標とした。	コミュニティ再生課調べ
法定点検の結果、健全度Ⅲと判定された重要橋の修繕実施数	市民生活や経済活動を支える基盤となる橋りょう等のインフラ資産の維持保全を計画的に行うことにより、市民の安全の確保やインフラ資産の効果的・効率的な維持保全を推進することを目指しているため。	0橋 (2024年度)	11橋 (2026年度)	—	2025年(令和7年)4月に「広島市橋梁長寿命化修繕計画」を改訂したことにより目標値を設定した。 ※最終目標値については、次期以降の計画策定時に設定する。	道路課調べ
水道管路更新延長	水道管路の多くは昭和40年代以降に整備したもので、今後、法定耐用年数(40年)を超える管路の割合が高まることから、計画的に更新することにより、漏水等を未然に防止し、安定給水を確保していくことを目指しているため。	227km (2023年度)	272km (2026年度)	—	「広島市水道事業中期経営計画(2022年度～2027年度)」を踏まえ、広島市水道管路維持保全計画を策定した2014年度からの累計値として目標値を設定した。 ※最終目標値については次期の中期経営計画策定時に設定する。	計画課調べ
下水道管路改築延長	下水道管路は、昭和26年度から本格的に整備を推進してきた結果、改築の一つの目安となる標準的な耐用年数の50年を超える老朽化した管路が年々増加している。老朽化した下水道管路の破損に起因する道路陥没や汚水の流出は、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす恐れがあることから、計画的な対策を講じていくことを目指しているため。	180km (2023年度)	225km (2026年度)	—	「広島市下水道事業中期経営プラン(2024年度～2027年度)」の目標値とした。 (管路改築延長の集計対象をこれまでの「腐食環境区域」から「市域全体」に変更した上で、今後の整備計画を踏まえ、2027年度末までに240kmの管路改築を完了させることを目標としている。) ※同計画は2027年度までの計画であるため、最終目標値については、次期計画策定時に設定する。	計画調整課調べ

重要業績評価指標(KPI)	KPIに選んだ理由	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)	目標値設定の考え方	データの出所
広島市域の温室効果ガス排出量削減率(2013年度比)	地球温暖化対策の推進に当たり、省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギーの導入促進等を通じて、温室効果ガス排出量の削減を目指しているため。	▲23.5% (2021年度)	▲29.5% (2023年度)	▲41.5% (2027年度)	「広島市地球温暖化対策実行計画(2023年度～2030年度)」の目標値とした。 (国の地球温暖化対策計画の目標(2030年度に2013年度比46%削減)を踏まえるとともに、本市の「目指すべき姿」を見据え、想定し得る取組を最大限導入することにより、2030年度に2013年度比で50%削減することを目標としている。) ※実績値の公表時期に合わせ、3年遅れの目標値を設定している。	温暖化対策課調べ
1人1日当たりのごみ排出量	ごみの減量・資源化等の推進により、ゼロエミッションシティ広島を実現することを目指しているため。	791g/人日 (2023年度)	769g/人日 (2026年度)	730g/人日 (2030年度)	「広島市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(2025年度～2034年度)」の目標値とした。 (国における一般廃棄物の減量目標を参考にしつつ、現行の基本計画の目標達成状況や施策の実施状況等を踏まえ、2034年度に694g/人日とすることを目標としている。)	広島市ごみ排出量実績
生物多様性の保全につながる取組を行っている市民の割合	生物多様性の保全につながる取組を行う市民の数を増やすことで、将来にわたって豊かな自然環境を保全することを目指しているため。	82.5% (2024年度)	83.4% (2026年度)	85.3% (2030年度)	国の生物多様性国家戦略で掲げる同指標における増加率(2030年度に2022年度比3.7ポイント増、年平均0.4625ポイント増)を基に、2024年度から同率で増加した値を目標値とした。	広島市市民意識調査

重点取組事項

重点プロジェクト「地域総出のまちづくり」

柱① 多様な人材が人間らしく働けるまち

重要業績評価指標(KPI)	KPIに選んだ理由	基準値	目標値(2026)	最終目標値(2030)	目標値設定の考え方	データの出所
自分が望む働き方ができていると思う市民の割合	「多様な働き方の確保」、「魅力のある企業や業種の創出・育成」、「地域や地元企業に対する愛着の醸成」や「就業と生活の調和に係る環境等に関する情報の充実」といった、市民生活の基盤となる雇用と所得を生む産業人材の確保・育成に地域総出で取り組むことにより、多様な人材が人間らしく働けるまちを目指しているため。	65.2% (2024年度)	67.2% (2026年度)	71.2% (2030年度)	2024年度実績値(65.2%)を基に、毎年度1ポイントずつ増やすことを目標とした。	広島市市民意識調査
就業者数(広島県)(再掲)	雇用の質・量を高める取組により、地域の活力を生み出す雇用等の創出を図ることを目指しているため。	1,449千人 (2023年)	1,454千人 (2026年)	1,460千人 (2030年)	過去5年間(2019年～2023年)の平均増加数(1.5千人/年)を踏まえ、2023年実績値(1,449千人)を基に最終目標値を1,460千人とし、毎年約1.5千人ずつ増やすことを目標とした。	労働力調査(総務省)

柱② 学生・若者に優しいまち

重要業績評価指標(KPI)	KPIに選んだ理由	基準値	目標値(2026)	最終目標値(2030)	目標値設定の考え方	データの出所
広島市は暮らしやすいまちだと思う若者(18歳～29歳)の割合	学生・若者が自ら思い描くライフスタイルを実現し、地域社会や経済活動の主役として活躍していけるよう、学生・若者の成長や圏域での活躍を地域総出で応援する、学生・若者に優しいまちの実現を目指しているため。	86.0% (2024年度)	88.8% (2026年度)	—	「広島市子ども・若者計画(2025年度～2029年度)」と同様の目標値とする。 (2024年度の市民意識調査において「暮らしやすいまちだと思わない」又は「わからない」と回答した若者の半数が、「暮らしやすいまちだと思う」に移行するとした割合(93.0%)を2029年度の目標値とする。)※本計画は2029年度までを予定しているため、最終目標値については、次期計画策定時に設定する。	広島市市民意識調査
大学卒業生の県内就職率	経済界、大学等と連携して、若者が地元企業をより深く知ることができる機会を確保すること等により、地元企業における若者の雇用促進や地元就職率の向上を目指しているため。	52.3% (2024年度)	52.3% (2026年度)	52.3% (2030年度)	大学(広島市内)卒業生の県内就職率の過去5年の実績が減少傾向(2019年度:55.4%⇒2024年度:52.3%)にあることを踏まえ、2024年度の就職率を維持することを目標とした。	政策企画課調べ

柱③ 女性がいきいき活躍できるジェンダー平等なまち

重要業績評価指標(KPI)	KPIに選んだ理由	基準値	目標値(2026)	最終目標値(2030)	目標値設定の考え方	データの出所
固定的な性別役割分担意識を持たない市民の割合(再掲)	性別によって役割を固定する考え方を問い直し、男女が共に活躍できる社会の実現を目指しているため。	女性 74.6% 男性 64.1% (2020年度)	令和7年度の実績値以上 (2026年度)	令和7年度の実績値以上 (2030年度)	第4次広島市男女共同参画基本計画(2026年度～2030年度)に掲げる施策の目標値とした。	広島市市民意識調査
「えるぼし」認定企業数(再掲)	企業における女性が働きやすい就労環境の整備を支援し、男女が共に活躍できる社会の実現を目指しているため。	21社 (2024年度)	30社 (2026年度)	50社 (2030年度)	第4次広島市男女共同参画基本計画(2026年度～2030年度)に掲げる施策の目標値とした。	広島労働局ホームページ

柱④ 子育てをみんなで応援するまち

重要業績評価指標(KPI)	KPIに選んだ理由	基準値	目標値(2026)	最終目標値(2030)	目標値設定の考え方	データの出所
広島市は子育てしやすいまちだと思う市民の割合(再掲)	保護者が子育てに伴う喜びを実感できるよう子育て家庭を支援することなどにより、子どもと子育てに優しいまちの実現を目指しているため。	37.9% (2024年度)	49.9% (2026年度)	—	「広島市子ども・若者計画(2025年度～2029年度)」と同様の目標値とする。 (2024年度の市民意識調査において「子育てしやすいまちだと思わない」又は「わからない」と回答した市民又は子育て世帯の半数が、「子育てしやすいまちだと思う」に移行するとした割合(市民67.9%、子育て世帯70.5%)を2029年度の目標値とする。) ※本計画は2029年度までを予定しているため、最終目標値については、次期計画策定時に設定する。	広島市市民意識調査
広島市は子育てしやすいまちだと思う子育て世帯(子どもがいる20代～50代の世帯)の割合(再掲)		41.2% (2024年度)	53.0% (2026年度)	—		広島市市民意識調査
保育園等入園待機児童数(再掲)	本市の保育園入園待機児童数をゼロにすることにより、子どもが健やかに育つための環境づくりを進め、子どもと子育てに優しいまちの実現を目指しているため。	0人 (2024年度)	0人 (2026年度)	0人 (2030年度)	2024年度に待機児童ゼロを達成したことを踏まえ、2025年度以降も継続することを目標とした。	幼保給付課調べ
放課後児童クラブ待機児童数(再掲)	本市の放課後児童クラブ待機児童数をゼロにすることにより、子どもが健やかに育つための環境づくりを進め、子どもと子育てに優しいまちの実現を目指しているため。	96人 (2024年度)	0人 (2026年度)	0人 (2030年度)	2025年度当初に待機児童ゼロの達成を目指した上で、2026年度以降も継続することを目標とした。	放課後対策課調べ

D Xの加速化

重要業績評価指標(K P I)	K P Iに選んだ理由	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)	目標値設定の考え方	データの出所
D X推進に係る代表的な取組を利用したことがある市民の割合	第3期総合戦略に基づく施策を進める際には、行政、市民、企業、地域団体など多様な主体が、情報を的確に使いこなして、行政のデジタル化と地域のデジタル化の両面におけるD Xを加速化することとしているため。	全体 44.2% 行政のデジタル化の推進 37.4% 地域のデジタル化の推進 15.9% (2024年度)	全体 48.8% 行政のデジタル化の推進 42.0% 地域のデジタル化の推進 20.5% (2026年度)	全体 58.0% 行政のデジタル化の推進 51.2% 地域のデジタル化の推進 29.7% (2030年度)	総務省が2018年7月にまとめた「自治体戦略2040構想研究会第二次報告」において、2040年頃にかけての若年労働力不足を課題に挙げ、半分の職員数でも担うべき機能が発揮される自治体の必要性が示されている。このような転換が求められる中では既存の制度や仕組みを変革することで、2040年度には、市民の8割が本市のD X推進に係る取組を利用している状態を目指すこととし、8割を達成するためそれぞれ毎年2.3ポイント上昇させる目標値とした。 〈D X推進に係る代表的な取組〉 ・オンライン手続の推進、広島市SNS公式アカウントの運用、窓口におけるキャッシュレス化の推進【行政のデジタル化の推進】 ・ひろしま地図ナビの運用、避難誘導アプリの運用【地域のデジタル化の推進】 など不特定多数の市民が利用可能な取組	広島市市民意識調査

登録番号	広C1-2025-725
名称	広島市実施計画(2025-2030) 第3期「世界に誇れる『まち』広島」創生 総合戦略(2025年度改訂版)
主管課 所在地	広島市企画総務局政策企画部政策企画課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 TEL 082-504-2014
発行年月	2026年3月